

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

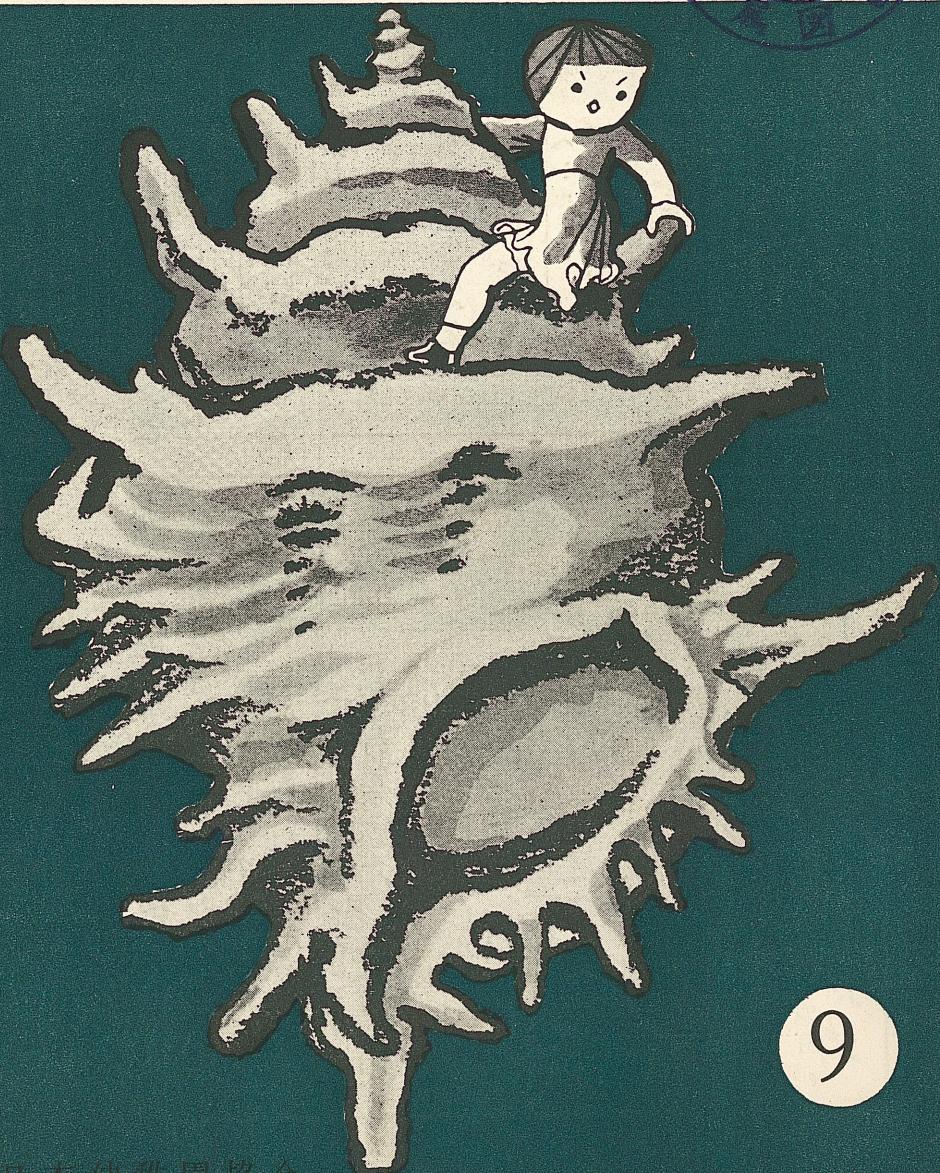
第五十六卷 第九号

32.1.30

和



特集 日本保育学会第十四回大会研究発表



9

MITSUI COLOR 総天然色

人形童話スライド



ヘンゼルとグレーテル

ピクターEPレコード付

詩情ゆたかな香り高い

宝石のような作品！

★目も覚めるような美しい天然色に素晴らしい
人形の立体感が楽しい画面をみせてくれます

★ピクターの豪華キャスト

スライド
各18コマ300円

による音楽と物語

レコード 各150円

★他に比類のない低廉な価格

★印のみレコードなし

か か か こ じ か の バ ン ビ	そ う す き う さ ぎ う さ ぎ	は ん ゼ ル と グ レ ー テ ル	ペ ー タ ー う さ ぎ と お と も だ ち	か ぐ や 姫	し ン グ ル ・ ベ ル	ふ しき な た い こ ★	お か あ さ ん だ い す き ★	い そ げ ヘ リ コ プ タ ー ★	よ く ば り ぎ つ ね ★	ち び く ま さ ん ★
--	--	--	---	------------------	---------------------------------	----------------------------------	--	--	--------------------------------------	---------------------------------

東京都中央区日本橋茅場町 3-14

電話 宮町 (67) 2732

三井芸術スライド



トツパンの童謡絵本

なつかしい日本の風土から生
まれ、美しい子供の心を唱つ
た童謡。わたくしたちの心の
ふるさとともに云える珠玉の童
謡を抒情豊かな画で楽しく画
き出したのがトツパンの童謡
絵本です。

全国のご家庭に、幼稚園に、
大好評の、内容造本とも一段
と充実した決定版です。

全 6 集

各集樂譜付七曲収録
合紙堅牢製本

トツパン
東京日本橋茅場町
各 70 円

特集

幼児の教育 第五十六卷 九月号

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真
協力委員 牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄

波多野完治 山下俊郎 (顧不同)

日本保育学会第十回大会特集号

目次

研究発表 ——第一回——

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 発音発達検査の試み | 神戸大学高橋省己(五) |
| 幼児の道徳性に関する研究 | 早稲田大学市村尚久(六) |
| 日本女子大学 愛育研究所 | 松濤幼稚園 林貞子(八) |
| 幼児の反抗期についての一考察 | 江渡礼子 |
| 幼児期における自意識と知能との相互関係について | 西南院学短期大学 高橋さやか(九) |
| 幼児指導のためのパーソナリティの一調査 | 北海道教育研究所 小林幹夫(二) |
| 保育者におけるパーソナリティ・インヴェントリーによる性格の類型的研究 | 立栄光幼稚園 多勢豊次郎(十四) |

特集

- 積木遊びにおける幼児集団の比較 関屋 幼稚園 清水エミ子（一六）
就学猶予児童のその後の運命について 日本女子大学長竹正春（一九）
七才女児の予後診断 お茶の水女子大学平井信義（三）
日・米・独の小児の発育の比較からみたわが国 お茶の水女子大学森脇多恵子（三）
小児の発育向上に関する指針 千羽喜代子（西）
健康観察結果の処理について 大内保育園藤本千代（三）
幼児の間食に関する調査 日本女子大学武藤静子（三）
幼児教育誌を通じてみた初期保育界の動向 尚絅女学院短期大学桑原翠（三）
絵本に関する一考察 本田和子（三）
Finger-paintingについて（4） 隆崇幼稚園寺田豊子（元）
—親の態度と子どもの描画活動との関係— 大阪市立大学小西勝一郎（三）
並河信子（三）
童話の絵画表現について 東京高等保育学校内山憲尚（三）
子どものしつけに関する一調査 森重敏
（その一）子どもの生活実態を中心として 東京家政大学上原万里子（三）
（その二）母親の教育態度を中心として 内山綾子（三）
（その三）家庭的背景を中心として 宮本玉美沙子（四）
共稼ぎ家庭における児童 日本女子大学宮本美沙子（四）
—両親の生活しつけ—

研究発表

第二日

共同研究

我が国における幼児保育史

村山
山下
貞俊郎（袞）

講演

保育十か年を顧みて

山下俊郎（充）

シンポジウム

保育者養成の諸問題

小山江珠西
川本成川本
ひ
正か
通り江子修（三）

学会記事

（完）

研究発表

第一回

発音発達検査の試み

神戸大学 高橋省己

〔目的〕

本研究は、幼児の発音の発達を検査する尺度を、標準化することを目的としている。

〔問題の所在〕 言語教育は、(1)はなすこと、(2)聞くこと、(3)読むこと、(4)書くこと、(5)綴ることの指導である。幼児期の言語教育の重点は、その成長発達の特性から考えて、(1)はなすこと、(2)聞くこと、すなわち音声言語の指導にあることはいうまでもない。

ところが、はなすことの教育の基盤は正しい発音 pronunciation を習得せしめることにある。正しい発音のためには、正しい構音 (あるいは調音) articulation が必要である。「発音」は音を発するという機能であり、行動である。「構音」は音を発するための音声器官(末梢音声器官)の構え方であり、生理的装置である。音声器官が構えられて、呼気があたることによって、音が発せられるので

ある。「発音」が正しくないのは構音が正しくないためである。「構音」が正しくないというのは、(1)音声器官に故障があるためか、すなわち器質的な形態異常のために、その能力のないためか、(2)音声器官の未熟(未発達)なためか、(3)間違った構え方をしている場合、すなわち目に見えない機能の障害のためである。

正しい発音をするための構音は、音声器官の器質的な形態異常でない限り、成熟 maturation によって規定される。幼児語、あるいは片ことは意味がとり難いし、不明瞭であり、発音のみだれがあるが、これは「構音」が正しくないためである。それは音声器官が未熟なためである。

これに対して成人の正しい発音は、音声器官が成熟し、構音が正したためであり、その上に、正しい発音の練習、あるいは学習したまるものである。したがって音声器官が成熟しても、その成熟の度 readiness に即応した教育指導がなされない限り、正しい発音はむずかしく、また正しい言語を習得することはできない。それだけでなく、これが習慣化すると「呴」(機能性呴 functional stammering)を形成するに至る。

さて、正しい「構音」ができるようになるのは、すなわち音声器官の成熟は五、六歳ころであるといわれている。鈴木萬郎氏(言語障害の診断と治療)の考えはそうであり、田口恒夫氏(話しことばの治療的指導)では六、七歳ころである。牛島義友・森脇要氏の研究(幼児の構音技術の発達)では、五歳以上、満六歳で七一・七バ

一セントが完成している。したがって普通に発達しておれば、五、六歳ころで発音の機構が成熟するという考えは妥当である。しかし、音声器官が成熟したらといって正しい音が発せられ、日本語が上手に語られるとはいえない。そのためには学習（練習）が必要で、日本の子どもがすべて正しい音を発するのは八歳ころであろう。ここ着眼し、これをひとつ基準で測定し、発達の程度を知り、幼児教育に役立てることのために、発音発達検査を標準化することを思いついたのである。

〔手続〕

あらゆる音について検査することは無駄である。子どもが比較的発音し難い音について検査することにした。構音の困難な語音はいろいろ変化して幼児語を特徴づけるが、これらを調査すると次の通りである。

- (A) 甘つたれたことば、たとえばサ行がタ行、またチャ行になる等、
(B) 発音のみだれ、たとえば音、音節、子音が省略されたり、音が全然乱れる等、

- (C) A 小学校の一年生の二月の作文を調査したところ、発音に原因

があると思われる文章の間違いは、男児は二三中一二人。女児は二四人中一五人であった。同じ対象が二年生になった時の

月の調査では、男児は二三人中八人、女児は二四人中九人であつた。内容は大体(A)と(B)のものであった。

これらを総合すると、構音の困難なものは次の通りである。

- (1) 転化、困難な音を容易なものに代用する。

- (2) 省略、ことばの中から特定の音が多少習慣的に省略され、脱落する。

- (3) 逆転、音節が逆転する。

● (4) 同化、ある語音がその前にある音、またはその後に続く音に影響されて、同種のものに変化する。

(5) 混乱 いろいろのものが組合っている。発音のあまりには個人差はあるが、これで大体中核的な型があるようと思われる。それで次の音について検査するのが妥当であると考えた。カ行、サ行、ハ行、ラ行、ガ行、ザ行、チヤ、チヨ、シャ、シヨ、ショの三六音である。
そして検査のためにひとつつの案を作成した。これをカードに絵を描き、仮名を記入して個別的に検査することにした。「自発」というのは自発的に発した音が正しいかどうかを検査することであり、「模倣」というのは、自発的に発したもののが誤った時に、正しい音を示して模倣せしめ、その模倣が正しいかどうかを検査することである。各音に一点ずつを与えて、総計二一五点を満点として集計した。

「幼児の道徳性に関する研究」

早稲田大学 市 村 尚 久
日本女子大学 村 山 貞 雄
愛育研究所 江 渡 礼 子

(一)
道徳が社会の是認する規準によって成立する概念であるとすれば、現今ないし今後の民主社会での幼児期の道徳的特性は、どのようなものであるか、さらに幼児を正しく指導し、望ましい社会人に

みちびくという指導的立場から、幼児期の標準尺度ともなるべき道徳的特性はどのようなものであろうか、という問題に研究意義をもつて本研究ははじまつたものである。

そこで、まず最初になされた研究手続きは、道徳性の抽出のための用具の作成設定にかんすることであり、その結果「幼児用道徳検査」(日本保育学会第10回大会発表要旨3頁—6頁参照)として一応完成し、標準化手続きをとるにいたつた。

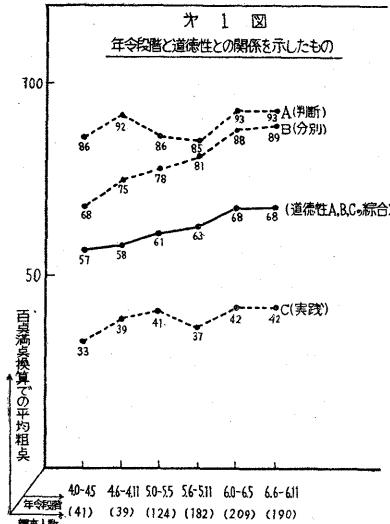
つぎにこの「幼児用道徳検査」を調査用紙とすることによって、幼児期の道徳性の特質、主として道徳意識の発達変化や特徴をとらえようとするところに研究の主目標をおいたのである。

このような目標にむかって研究をすすめてきたわけであるが、今回の発表はその中間報告として、昭和三十二年五月十五日現在までに調査済みの資料をもとにして、今後より具体的な研究項目や技術などを推定するため

比較検討の操作をここにみた結果にすぎないものである。
 (二) 都市の幼稚園三か所、市の保育所六か所

つぎに「分別」という徳性については、年齢がますとともに六歳代前半まで平均粗点も増加している傾向は、「判断」という徳性に比較して幾分長い時間(成長)をへなければ形成されない特性が「分別」といえよう。規範的な善悪の単純な判断は、四・五歳頃にすでにやっていても、場面にのぞんで、複雑な環境を考慮しての判断、すなわち「分別」という徳性は六歳頃までかかって標準の発達段階にいたるようである。

「実践」という徳性にかんしては、第1図だけの範囲では、ただわずかではあるが年齢にはほぼ平行しているといえる程度にとどまる。以上の三徳性を総合した「道徳性」(道徳意識というべき性質のものである。分別とか実践という徳性を総合していても、質問紙法を通して得られた結果は、意識の面に強力に統一された徳性のプロジェクトに外ならないと考えられる。)をみると、六歳台の前半まで絶えずゆるやかではあるが上向きの発達を示している。これは「道徳



育所六か所

町村の保育所四か所からの四歳〇か月から六歳十一か月までの計七百八十五名の幼児よりえられた、年齢別、徳性別についての傾向は、つぎの第1図のとおりである。平均粗点でもって比較検討の基準にしているが、年齢別平均点の有意差検定の結果、すべて五パーセント内の危険率で十分みとめられたゆえ、それぞれの平均粗点は、そのまま比較されてほほさしつかえないといえるものである。

第1図からまず「判断」という徳性が、年齢段階にしたがって、どう変化しているかをみると、五歳代が四歳代前半の平均粗点とほぼ同じであるので、四歳から五歳にかけては発達するといえるかどうかは疑問である。が「判断」という徳性は四歳以前にすでにいちじるしく発達して、四歳あるいは五歳で一つの頂点に達するのではないかだろうかという推測がつく。

つぎに「分別」という徳性については、年齢がますとともに六歳代前半まで平均粗点も増加している傾向は、「判断」という徳性に比較して幾分長い時間(成長)をへなければ形成されない特性が「分別」といえよう。規範的な善悪の単純な判断は、四・五歳頃にすでにやっていても、場面にのぞんで、複雑な環境を考慮しての判断、すなわち「分別」という徳性は六歳頃までかかって標準の発達段階にいたるようである。

「実践」という徳性にかんしては、第1図だけの範囲では、ただわずかではあるが年齢にはほぼ平行しているといえる程度にとどまる。以上の三徳性を総合した「道徳性」(道徳意識というべき性質のものである。分別とか実践という徳性を総合していても、質問紙法を通して得られた結果は、意識の面に強力に統一された徳性のプロジェクトに外ならないと考えられる。)をみると、六歳台の前半まで絶えずゆるやかではあるが上向きの発達を示している。これは「道徳

意識」というものが幼児期において人間の成長（年齢的発達）と平行していることを物語ると解されよう。

(三)

さて、第一図からいくつかの読み取りをおこなったのであるが、もつとも顕著な特徴としての「ゆるやかな上向きの勾配」は何を意味しているのであろうか。これより、今後の研究方向に指針をあたえるものとしてつぎのことが推定される。

幼児期の道徳意識の発達は、知能などのようにいちじるしくなく、非常に緩慢に押し進められるようである。あるいは一定の道徳意識が形成されたら、それ自体強力な持続性をもつようである。したがって、いまかりに道徳年齢というものを考へるなら、これは知能年齢のように1ヶ月単位で個人差をあらわすような性質のものではなく、おそらく半年乃至1年というような比較的長期間をもつて、道徳意識にかんする発達程度の表示尺度とすべき性質のものと推定される。

幼児の反抗期についての一考察

松濤幼稚園 林 貞子

幼児における反抗期の存在は古くから認められているが、これを客観的にとらえうるか否かを検証する。次に反抗期の発生条件とし

て、何らか数量的に測定できるものがあればやがて反抗期の予測も考へられると思われる所以で、その第一歩として、反抗期開始の時期と、身長体重の変化、幼児の世界観の分化程度および話しこそばの内容の発達の間に何らかの傾向を見出せるか否かを検証することを試みた。まず第一に幼児の家庭より質問紙によつてその幼児の反抗期の有無、有ればその開始の時期の答申を求め、これと幼稚園での受持教師の日常の観察による反抗期開始の時期と照合した結果次のようになつた。

総数 70名 (満三才～六才の幼稚園児)

完全一致：20名 一ヶ月のずれ：12名、三ヶ月のずれ：8名、五ヶ月のずれ：2名、七ヶ月以上のずれ：2名、入園前の者：12名未経験の者（この中には未経験のまゝ六才にいたるものも多數あり。）……十四名。

この評価のずれの絶対値の合計は七・五ヶ月で一人平均一・六八ヶ月である。この事実は反抗期がある程度の一一致した評価のもとにとらえられるものであることを示している。次に第二の問題については身長・体重を示す累積線の上に、反抗期の開始の時期を置く、まずそれぞれの累積線を構成している各点を通じてその点からもつとも脱逸度の少いと思われる位置に直線をあてはめる。次に反抗期開始の時期の前後二ヶ月合計四ヶ月をとり同様に直線をあてはめる。この二本の直線と水平線とのなす角をそれぞれ∠A、∠Bとして∠B/∠Aをとる。この比を一・五以上のプラス群、一・四～一・四までの1群、一・五以下のマイナス群に分けた結果は次のようになつた。

反抗期を経過した者の総数 四〇名

身長
一千群：5名
一群：30名
体重
一千群：13名
一群：5名

累線線全体とその一部分との比であるから後者に変動のあることは当然であるが、これがプラスかマイナスの一方に偏れば増加または減少の傾向というものが存在することになるがこの実験の結果では何らそのような傾向の存在していないことを示している。第三の問題の世界観の分化については絵によって三題の問を出し個人面接の方法で答申を得た。「子どもが母親から日没前に帰宅することを命ぜられた。日没近く、子どもが母親の命令だから自分が家に着くまでそのまま待っていてほしいと沈みゆく太陽に頼んでいる。その子が家につくまで太陽は待っているか沈むか」というような問である。その結果は、七〇名の幼児中、三問分化二四名、二問分化二六名、一問分化十三名、全部未分化三名となつた。会話中に現われる文章の性格は文法によらずその内容によって分類した。十分間の個人面接により質問によって会話を導きテープレコードにとって後整理する。その幼児の話しことば中の文章の総数に対して自己およびその経験した事物の状態や思想を客観的に相手に伝えた文章、説明的批判的な文章の含まれたペーセンテイジを計算する。前章の世界観の分化の実験結果をその成積の形によつて七つの群に分け、各群に属するそれぞれの幼児のこの会話中のペーセントを平均すると次のようになる。

7	6	5	4	3	2	1
分	分	分	二一	○九%	二四名	
未	分	分	一五	八%	二名	
分	未	分	一二	七%	三名	
分	分	未	一一	七%	二一名	
未	未	分	六	二五%	二名	
未	未	未	二	三七%	一一名	
○	四	六%	七	七名		

すなわち分化の数の多い者ほど、文章の%は増加している。これを反抗期開始前後で比較することは困難（開始後に認められることなのでその直前をとることは難しい）であるので、反抗期の開始時期をすぎたものとそれ以前の者の二群に分けて、分化程度との関係を検証することとした。すなわち、たとえば三問とも分化している幼児で、会話中の文章の分化程度一%～一〇%の範囲の幼児が二名あり、中の一名が反抗期を未経験であれば、その範囲内で開始時期をすぎた者の%は五〇%である。これらの図にプロットすると、分化の数が多く、%も高い幼児に、反抗期の開始期をすぎた者が圧倒的に多い。ここには一つの傾向が現われているので、反抗期開始の時期を経過した者は世界観の上で分化しており、それと共に会話の中においても、自他の行動や思考内容を整理して発表することができやすいということが考えられる。これは年令の増加による発達と平行するとも考えられるが、三才から六才までの間で反抗期の時期はそれぞれ異なるにもかかわらずこのような値を持ったということとは、やはり反抗期の発生と何らかの関連を持つと考えてよいものではないかと思われる。

幼児期における自意識と 知能との相互関係について

西南学院短期大学部児童教育科

高橋さやか

ここでとりあげた自意識は、あらわれとしては、はにかみ、無口、非協力（すねる、あまのじやく）、非活動などの内向的傾向と、はしゃぐ、誇示・誇大な活動をするなどの外向的傾向とがあり、これららの傾向がかなり目立つものであって、しかもそれが、子ども自身の自己に対する注意や認識、評価に由来するものと理解される場合、そのようなあらわれをもつ子どもを自意識の強い子どもとしてみとめる、というほどの意味である。

問題になると考えられたことは、自意識に関連して、見せかけの能力と、眞の能力との間に差異があり、たとえばかなり高いIQをもつていてもかかわらず、両親からも教師からも、能力が低いものであるかのように見られる子どもがあること、そういう子どもの見せかけの能力を低下させているものが、多分に自意識からくる不適応状態にあると見られること、しかもまた、自意識と知能はある程度正比例する……知能が高ければ自意識もまた強い、という相互関係がある程度成立すると、などについてである。

西南児童教育科付属舞鶴幼稚園の最近数年間の事例研究の控えにあらわれた自意識の強い子どもについていえば、IQの最低が一二二、最高が一四八、最も頻度が多くみられるのは一三〇前後である。また逆に知能一二〇以上のものについてみると、自意識がつよいとみとめられるのが過半を占め、やや強い傾向がみとめられるものまで含めれば、殆ど全部そうだといつてよいである。

自意識の尺度について、決定的なものをもたぬまま、結論を求めるのは尚早であるが、しかし、幼児期にあつては自意識もまた心理発達の上の重要なファクターであり、心身の発達が良好であり機能が活発であるという事実と、自意識が強いこと、知能がすぐれていふことは、それぞれ別個に切り離せない相互関係があるもの、と

いう見方は成り立つといってよいであろう。

このような事情の一事例として、Fという子どもをとりあげてみると、Fは日頃非常に情緒不安定な態度で落着きがなく、注意散漫であり、製作活動などは殆ど完成することがなかつた。愛きょうはあって、明るく人づきやすいもよい方ではあるが、時たまかんしゃくを起して激しく泣いたり暴れたりするので、園の教師たちは多少問題視していたし、決して優れたことでもあるとは見ていかつた。両親の他に祖父母とも健全で同居しており、祖父母と母とが可愛がる一方叱言や干渉の多い育て方をし、ことに他家の子と比べて優劣をいうことが多く、子ども自身も始終自分のことも他の子のことも、よいとか、だめだとか、上手とか、下手とかの評価をことごとに口にするという風であった。劣等感もかなりはつきりともつてゐるを見られたが、IQを出すと一三六を示し、この数字には両親教師ともや意外の感を抱いたのである。

また、Nという子どもは、いわゆる「ものをいわぬ何もしない子」であったが、IQは一四八もあり、ことに語彙の習得で優れていることがテストの結果明らかになつた例である。

事例をあげていくとなお多くのものがあるが、とくに見せかけの能力が低く、眞の能力、少くともその一面を示すIQが高い例として、FとNとはかなりはつきりした形を示すものと思われた。Nはいうまでもなく内向的なタイプであつて、こういう例はむしろ通常かなり多く発見されるところであると思われる。よく親たちが能力が劣つていてるようになって思つて案じるが、発表することに自信がつけられさえすれば割合に早く円滑に自分を調整できるようになるものであるし、内心ではすでにかなりたしかな固い自尊心や自信を抱いているものであるから、まだしも取扱い上の困難が少いとも

いえるかと思う。これに對してFは、完全に外向的であるとはえないかもしないが、一応明るくおしゃべりで人づきあいがよい点、まずは外向的な傾向に屬していると見られるであろう。そして、Fの方は子ども自身が、自尊心よりも劣等感の方をはつきり意識している。かえって自分の劣っていることを口に出してそれで人を笑わせ、自分を慰めているような「道化もの」の傾向を幼いながらに見せているのである。このFのような子に自信をもたせ落着かせることはNの場合よりは困難であると考えられる。そして、知能は決して劣るものではないにしても、実際に生活者としての能力は劣るといわなければならぬこともみとめなければならない事実であろう。

幼児の中には、非常に高い知能をもち、しかも素直で活潑でわきまえがありながら少しも余計な意識や評価にわざわざれない、本当に好ましい Personality の者も、少数ではあるが存在する。してみれば、環境の条件をよく整えれば最も好ましい成長が可能なのであり、知能のすぐれた子を自意識の犠牲にするのもさけられるといえる。知能と自意識との相互に関連深い発達は、さきに述べたように発達それ自体の当然のなりゆきとしてもみられると同時に、その子をめぐるおとなたちの自意識の押しつけや誘発も相当な因子として考えられる。子どもの教育に当つて（自意識に関連して）見せかけの能力については常に再考の必要があり、また真の能力の正當な成長を阻害しないための心づかいが重要なことなどについて、注意すべき点をいくらかでも明らかにしたいとつとめた。

なお幼児期においては、知能と自意識とは、ほぼ正比例するが、児童期の終りから思春期にかけてはしばしば、反比例する例もあると思われ、その間の事情に対しても調査検討をつゞけたい。

幼児指導のための

パーソナリティの一調査

北海道教育研究所員 小林幹夫

一、研究のねらい

幼児指導にあたつて、幼児をどうみるかがいかに重要であるかをここ数年来研究をつづけた。前回にひきつづいてパーソナリティの面から幼児の実態をとらえること、とくに今回教師側の幼児の性格、行動の観察を取り上げ、望ましい指導に役立てるために、種々の問題を考察した。

二、調査の対象と実施経過

北海道の三つの地区から、それぞれ施設を選んで大略次のように調査をすすめた。

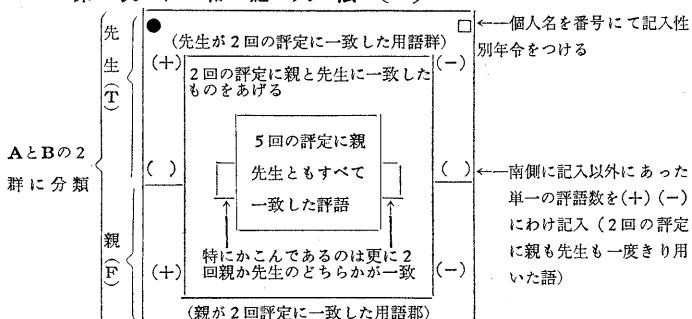
第2次 調査報告分

(略称)	施名	設	(対象人員)	(先生)	(調査期間)	(調査種目)
(I) 小学一年	美唄市立第一小学校		一年生	五名	八	
(II) A 施設	函館市立函館幼稚園		全園児	七名	三年四月～六月	家庭・一式・二式
(III) B 施設	札幌市立発寒幼稚園		全園児	七名	三年三月～五月	家庭・一式・二式

本報告においては、それぞれの施設名と略称をもつて示してある。
三、調査方法

大体は前回とほぼ同様の方法を用いた。中心をなすのは観察をチエックリストによって記述する方法である。評定用語は、前年度のものを少々改良したものを一式と呼ぶ。これに補足的と比較研究のため阿部孫四郎氏性格調査法による実態性格評定用語を、そのまま利用させていただき、二式と略称する。

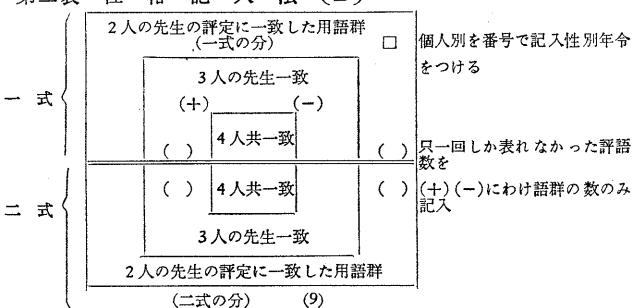
第一表 性格記入法 (A)



備考 評語の一一致度の高いものの順は下のごとし

(1) 中心内く内(2)準小く(3)大く内(4)外わく内特に大くを二重わくにしたものは大く内がすべて(2)に該当するので、その場合の(3)のものは二重わくにはみだし、小くでかこんで示してある。

第二表 性格記入法 (B)



第三表 評語選択数の分析表

人員	親		先生		共通		合計	
	\bar{X}	S. D.						
幼稚園児	906人	21.5	10.8	16.5	9.4	6.9	37.2	11.7
小学一年	372人	16.6	10.5	6.1	3.4	1.3	21.3	10.1

第四、結果の考察

前回では主として親と教師の同一の児童についての性格の評定に著しい違いがあること指摘した。それを小学一年についてさらに確かめた。一例として次の上表によつても明らかである。

さらに種々検討の結果（前出研究紀要十七号参照）幼稚園教師と小学教師の児童者の性格評定の問題、ひいては個々の教師の性格評定における問題点が指摘されるにいたつ

その詳細は前回の発表並びに次のものを参照されたい。

〔註〕「一式・北海道教育研究所紀要第十七号人格研究一九五六「一式」：性格調査法（阿部孫四郎著）ミネルバ書房刊一九五〇」

第二表B法として参考まであげてある。

A法はそれぞれのクラスの担任の教師が家庭と協力して一人一人の児童についての観察記録である。B法は同一の施設の中で何人かの教師の協力のもとに教師相互に実施されるものである。

とくにB法のために報告者自身でB施設を定員五十名にし教師四名をあてて運営指導にあたった。今回の報告には、昭和三十年を方法を徹底させるための準備期間とし、翌三十一年に調査実施したもの

を述べてある。

四、結果の考察

前回では主として親と教師の同一の児童についての性格の評定に著しい違いがあること指摘した。それを小学一年についてさらに確かめた。一例として次の上表によつても明らかである。

第四表

(I) 小学1年

(昭和31年実施)

教師名	A ♀	B 合	C 合	D 合	E 合	F ♀	G ♀	H ♀	平均
受持児童数	46	55	43	52	46	45	41	45	466
項目 一式	3.5	4.7	8.2	4.9	8.9	58.	8.3	4.9	9.2
平均 二式	2.6	4.5	5.8	1.9	4.6	1.6	2.9	2.9	3.2

(II) A 施設

(第1回 (昭和30年6月))

教師名	A	B	C	D	E	F	G	平均
受持児童数	11	27	27	28	33	29	31	26.6
項目平均	12.3	14.6	9.0	15.9	16.8	26.0	16.4	15.0
一式								

第二回 (昭和31年2月)

教師名	A	B	C	D	E	F	G	平均
幼児数	11	27	26	19	29	24	32	24.0
項目平均	16.4	11.6	13.5	13.7	22.8	23.0	15.5	16.6
一式								

(III) B 施設

(昭和32年2月実施)

教師名 性 令	A 合 34	B ♀ 23	C 合 20	D 合 32	平均
幼児数					40
各同 40名対象					
項目 一式	22.6	35.6	24.7	15.4	24.6
平均 二式	9.9	14.7	9.7	6.2	10.1

してみると(Ⅰ)の小学校の男としてみる

五、むすび

教師と女教師とにわけ二式をつかって評定用語の選択数頻度を用語ごとにとて両者の相関係数の検定すると○・○の有意水準で帰無仮説が棄却される。幼稚園教師と小学教師との間の評定の場合も、(Ⅲ)のB施設の教師間の一式二式の共通度の検定においても相関が認められない。すなわち、教師間の性格評定の違い、極言すれば教師個人間の児童の見方における独善性が浮かび上ることがねんされるものである。パーソナリティの把握の際に留意せねばならぬ評定は(Ⅰ)の調査では、最も注意すべき顕著なものは「あけっぱなしの子」ついで「あつさり」「せつかち」などの属性があげられる。

(Ⅲ)B施設では「信じやすい性質」の実態のつかみ方に問題がある。

(Ⅱ)A施設では「おしゃべり」「無口」「くちべた」の特性などに種々の観点をあたえている。前回もあわせて、全般としての傾向には、指導に意をもちいねばならぬ第一観点は「自分のことを自分でする」といったた自主性をつかう必要が強調されることがある。家庭と施設で評定の一致が少い子、反対に性格図に評定語が極端にあらわれすぎる子、正と負で両極の特性群を見せる子などが指導上問題となる。それらの点が考察の主なものである。

いやしくも保育者として受持の児童と日頃生活を共にしないながら、一人一人の児童の性格を充分つきとめないまま望ましい指導など許せるものでない。児童を把握したつもりが、教師自身の独断とか、観る側の態度がプロジェクトされ、余程うまい手だけでを用いない限りは、指導のためにさまたげになることが多い。かようにパーソナリティの把握だけでも大変な困難点がある。

た。今回の報告において、其の第一は、代表値を十九人の教師ごとに、評語選択頻度の平均に置いて見た場合の第四表の資料に明示される。第二は二式による評定者側で阿部氏のいう補填緊張 (Compensatory tension) が行われたと見ての考察より整理された資料から、第三には報告者考案のB方法によってクラスターの表示と一人の児童について四人の教師で評定するので、さらに加えて一式二式に同義語十八を搜入しての信頼性の検討により性格評定における教師側の問題点が提示される。(紙面の都合で第四表のみで第二・第三の各資料は略す)

それらの分析資料の中から、考察に必要な結果の主なものを抜萃

教師別性格評定語選択頻度平均比較表

そのため、報告者の考案のA法・B法が活用次第で随分効果的である。またそれにより指導上教師が心得ておかねばならぬ諸点も明確にされた。次回にはさらに具体的にその指導の効果を追究し調査の報告をより完全にするつもりである。

保育者におけるパーソナリティによる性格の類型的研究

幼稚園教員適性検査作成のための基本的研究

栄光幼稚園
立教大学 多勢 豊 次
日名子 太 郎

ティー・インヴェントリー

一、本研究の目的

幼稚園教員適性検査作成への基礎的研究の予備段階として、保育者を志望するものが、一般人と比較してどのような特性を有するかを、性格類型的、知能的に調査し、今後の問題について考え方とするものである。

二、調査の対象

都内保育関係短大並びに神奈川県内短大付属幼稚園教員養成所生約二〇七名。

三、調査の方法

①性格類型的研究には「精研式パーソナリティ・インベントリー」

②知能検査には「桐原式一般知能検査」を使用する。

四、調査の結果

①性格類型に関して

純型S、Z、E、H、Nに属するものは、標準、保育者両グループ共に約36%程度、混合型SZ……等は約13%を占め、さらに無型Mが約50%で、この両グループ間に差が認められない。

②各調査校と一般標準との比較（第一表）

類型	校別	B	A	C	Total	標準
純型	※S	4.3%	3.8%	7.0%	7.0%	7.9%
	※Z	11.6	11.5	21.0	15.4	10.3
	※E	5.8	9.6	7.0	7.0	8.3
	※H	5.8	1.9	2.3	3.3	5.3
	※N	5.8	1.9	5.8	4.8	5.9
混合型	SZ	0	0	1.1	0.5	0.7
	※SE	1.4	0	5.8	2.9	2.1
	※SH	2.9	0	1.1	1.4	1.4
	※SN	1.4	0	1.1	0.9	1.6
	ZE	4.3	3.8	1.1	2.9	0.9
	※ZH	4.3	0	2.3	2.4	2.4
	ZN	0	0	0	0	0.6
	EH	0	0	0	0	1.1
	EN	0	1.9	0	6.5	0.9
	HN	1.4	1.9	0	0.9	1.0
無型	M(大)	13.0	28.8	25.6	22.2	4.4
	M(小)	37.7	34.6	18.6	29.0	45.3
	(M)	(50.7)	(63.4)	(44.2)	(51.2)	(49.7)
合計	Z	69人	52人	86人	207人	700人

※印は類型とみとめられるもの（精研佐野氏他による）

ただし M(大)は三つ以上の類型の複合したもの

M(小)はすべてが20%以下のもの

類型毎にみると、標準グループより保育者グループは、Zが著しく多く、これに反しS、H、E、Nが少ない。

これは、各質問項目について、われわれの経験とよく一致する。

②各質問項目より観た保育者の傾向(第二表)

50個の質問項目中、とくに傾向の強いと思われるもの(+2と記し

たもの%)

傾向の強いと思われる項目 (+2と記したものの%)						傾向が弱いと思われる項目 (-2と記したものの%)					
校別	I	II	III	IV	V	校別	V	VI	III	II	I
	%	%	%	%	%		%	%	%	%	%
B	45~	40~45	35~40	30~35	25~30	A	29(H)	13(S)			
		12(E) 11(Z)	17(E) 36(Z)	36(Z)	23(S) 46(Z) 5(N) 39(H) 35(N)						
A	17(E) 12(E)	46(Z) 36(Z)	11(Z) 39(H)	21(Z) 42(E) 39(H)	6(Z)	B	13(S)	29(H)	29(H)	14(S)	
C	12(E) 11(Z)	17(E) 36(Z)	36(Z)	14(H) 21(Z) 15(N) 37(E) 35(W) 46(Z) 2(E) 39(H)	3(S) 32(E) 10(N)	C	43(S) 19(H) 7(E)	33(S) 48(S) 50(S)	29(H)	13(S)	
計	12(E)	17(E)	11(Z) 36(Z)	46(Z)	36(H)14(H) 21(Z)5(N) 23(S)35(N) 6(Z) 2(E) 37(E)		33(S) 50(N)	29(H)	13(S)		計

この結果から、傾向の強いと思われる項目を示す。すなはち、傾向整理したものが第二表である。表中の番号は質問項目で示す。

○傾向の強いもの

12(E)あなたは規則的な生活をするのが好きな方ですか。(凡帳面)

17(E)あなたはいつも掃除などは徹底的にしないと気がすまない方ですか。(徹底性)

11(Z)あなたはあわねな話を聞いた時など、すぐほろりとする方ですか。(同情心)

36(Z)あなたはいつも陽気に活動しているくせに、ささいなことでよくしゃがる方ですか。(循環性)

46(Z)あなたは気軽に冗談を云つたり、はしゃいだりする方ですか。(ユーモア)

39(H)あなたは周囲の人の理解があつたら、もつと才能をのばせたのにと思うようなことがありますか。(自己中心性)

13(S)あなたは他人に、冷い感じで何を考えているかわからぬ等といわれる方ですか。(貴族性)

29(H)あなたは派手な服装が似合う方ですか。(虚栄)

33(S)あなたは他人の心配ごとや悩みなどに対し、割合に冷淡でいられる方ですか。

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

○傾向の弱いもの

13(S)あなたは他人に、冷い感じで何を考えているかわからぬ等といわれる方ですか。(貴族性)

29(H)あなたは派手な服装が似合う方ですか。(虚栄)

33(S)あなたは他人の心配ごとや悩みなどに対し、割合に冷淡でいられる方ですか。

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

標準	全體	C	B	A	校別/類型		H	N	H·N	計
					%	%				
6·9	9·6	8·1	9·6	11·6%						
5·7	8·2	10·4	7·7	5·8%						
2·0	5·8	9·3	3·8	2·9%						
14·6	23·5	27·8	21·1	20·8%						

○傾向の弱いもの

13(S)あなたは他人に、冷い感じで何を考えているかわからぬ等といわれる方ですか。(貴族性)

29(H)あなたは派手な服装が似合う方ですか。(虚栄)

33(S)あなたは他人の心配ごとや悩みなどに対し、割合に冷淡でいられる方ですか。

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

○傾向の弱いもの

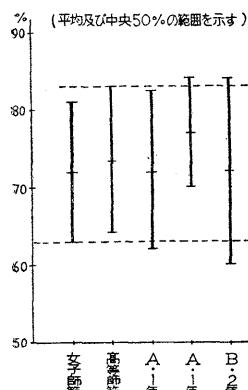
13(S)あなたは他人に、冷い感じで何を考えているかわからぬ等といわれる方ですか。(貴族性)

29(H)あなたは派手な服装が似合う方ですか。(虚栄)

33(S)あなたは他人の心配ごとや悩みなどに対し、割合に冷淡でいられる方ですか。

50(N)あなたは何かうまく行かないことをいつまでも愚痴つぼくこぼす方ですか。(女々しさ)

第一図



「第一図」は旧制の女子師範学校、女子高等師範学校その他について調査し、その結果を公表してあるゆえ、比較が便利である。第一図これ

により知能検査用いた「桐原式一般知能検

②知能に関して
今までにも大体教員中、その二乃至三十%に適応異常を認めているわけで、あるがこの点、本調査でも大体同様の結果を得ている。

ここではH、Nがそれぞれ(十ペー
セント以上)を異常傾向に属することとすれば(精研佐野氏による)第三表のようになる。標準(精研佐野氏他)と比較すると著しく多く、特に現場に参加しているC校においてこの傾向が強い。

さらにこの結果を從来のわが国およ

び諸外国におけるものと比較すると、(第四表)

標準(精研佐野氏他)と比較すると著しく多く、特に現場に参加しているC校においてこの傾向が強い。

と比較したものが
ては、旧制に比し
殆んど大差ないこ
とがわかる。さら
に、各要素毎のブ
ロフィールについ
て旧女高師のそれ

一、目的 学齢前の児童はどうしたら正しい社会性が身につき民主的な交友関係が結ばれるようになるか、この課題に対しても積木遊びにおける幼児集団を比較観察してみた、

二、対象児 一年保育児(十一月――三月末までに生れた)男児二八名、女児二三名、計四一名。

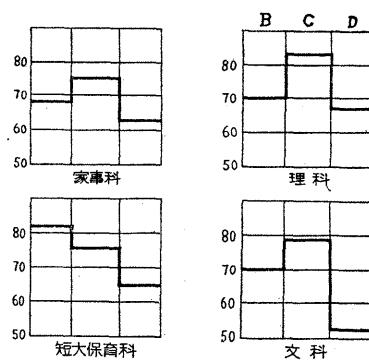
関屋幼稚園 清水エミ子

積木遊びにおける幼児集団の比較

第四表

F. R. Hicks	22% (精神病的)	22% (精神病的傾向)
L. A. Peck	33% (適応異常)	17% (要治療)
N. Fenton	22.5% (適応異常)	
堀内敏夫(都田)	9.6% (〃)	
神奈川県教育研究所	40% (不安定)	
J. A. Broxon	35% (情緒的適応異常)	

第二図



次の第二図である。これによれば、再認(B)において勝り、完成および類推(C)および图形分割(O)は普通であることがわかる。

三、方法 自由遊びの積木遊びを観察記録した（床上積木二箱、床上箱積木一セット）をあたえた。また、箱積木は月中旬に加えた。

四、結果 グループ構成は七月になってやはつきりしてきた。**a**（創造的）**b**（平行的）**c**（衝動的）の三グループに大別できるようになつた。

1、各グループの性格と特質

・**a**グループ（積木遊びに対して積極的）静的な性格の幼児が多く、知的活動を好み、創作を楽しみ、目的を持ち考えて遊びが進められ、開放的でだれでも入り込める明るい性格のグループで作ったものを非常に大切にし、こわれたり失敗したりすると残念がる幼児が多いグループ。

・**b**グループ（積木遊びに対してはやや消極的）強い個性の持主が多く、活動的なことを好み、長時間静的にしてることを好まず、くり返しをたのしみ、たまにボス的な幼児が見られ、他のグループの幼児が入り込みにくいグループであるが、物事にこだわりなく、作った物がこわれてもケロリとして作りなおすといったグループである。

・**c**グループ（積木遊びに対する移動的）はつきりしたグループでなく、フランクと気まぐれに積木をするといった幼児たちで、衝動的な幼児や、熱中型の幼児たちが多いようである。

2、交友および構成の変化（表一）

表一にみられるように、積木遊びに対して**a**グループは、交友関係も遊び方も、非常に活発で発展的に進歩していったのに対しても、**b**グループは積木遊びに対しては、他の場での活発さはみられず、**a**グループにリードされ一足おくれた速度で発展していく。しかし、三学期にはいつてからは**a**グループに合流し、いっしょになつ

て大きく遊びが展開できるようになった。**c**グループはまったくおくれた発達のしかたであるが熱中型の幼児の遊びは、交友関係はないが、非常におもしろい構成遊びをしている。

3、遊び方の比較の一例

(1) 小高く積む

aグループは高く積む競走をしたり、積んだものに命名して遊んだりしてたのしみが、**b**グループは積む競走をして、積んだものを、カラテチョップでこわしつこをしたり、まりぶつけをしたりしてこわしてしまう。**c**グループはただいじっているだけの子や積んでもすぐたおしてしまうというようにちがいがみられる。

(2) ゲーム遊び

aグループは、話し合いで約束（ルール）をきめ、たのしくゲームができるが、**b**グループは**a**グループにヒントを得てゲームがはじめられるが、きちんとした約束（ルール）はなく、その場その場で衝動的に遊びが進められるので、すぐ遊びが、こわれてしまう。**c**グループは**a**、**b**、グループへ参加するものは少なく、それをつけのしそうに見ている幼児が多い。

(3) 中積木が加つてからの乗物遊び（図1）

aグループはホゲイ船、南極観測船、客車等を作つて中に入り込んで静的に遊ぶが、**b**グループはグンカン、嵐の船、貨車というように活動的な物を作り活発に衝動的な遊び方を好んでする。**c**グループはただ型を作つて何となく中に入つてているだけで遊びにならないのである。

五、考察 一年間の積木遊びを見て

aグループの幼児は他の場では孤立的で内向的な幼児が多いのだが、積木遊びにおいては、協力協同する場が必然的にできるので、

交友および構成の変化

1. 2月	持続時間 三日間	持続時間 三〇一五〇分	・三日間にまだがることもある。 たなびもあり、部屋全体に遊びが展開した。(ここ遊び)	a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・作るものはバラバラだが遊びの位 置が近くにかかるたまつて話しあう。 六月十九日作つたものを持ちよつ くね三十五日汽車と倉庫を共同して	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 二二一一名	・作り置かれたままつて話しあう。五 月七分	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・作るものはバラバラで時々交渉を持つが ケンカになることが多い。
				a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 四一六名	・クループがはつきりしてきた。 主動者ははつきりし(三名)目的 をもちバトをきめて仕事がで き、偶然にできたもので遊ぶ。	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 三一六名	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・個々バラバラで時々交渉を持つが ケンカになることが多い。
11. 12月	持続時間 二〇一三〇分	持続時間 六一八名	・持続時間 六一八名	a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・目的が發展的で立体的に作ること をもつて遊ぶ。 他の積木もありきて使う。ゲー ムを考え出す。	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 一五一〇分	・目的なく積んでいる。 偶然にできたもので遊ぶ。	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・作るといふのでなく、a クループ をつかい出してこわしてしまう ことが多い。
				a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・今までの積木だけでは満足せず。 他のもとのを持ちこむ会椅子机箱 などは活動になり作つたものに入 りこんで遊ぶ。	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 一五六名	・目的意識うすく、偶発的なもの、 ジカイ。する。作つたもので遊ぶ時間はふ る。	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・a b いずれかのクループに加わる もの、一人で遊んでいる者。
1. 2月	持続時間 三〇一四〇分	持続時間 六一〇名	・二日にわたりて遊べる。 協力協同して作ることが多くなつ た。他のアループの者の出入り が多くなつた。	a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・今までの積木だけでは満足せず。 他のもとのを持ちこむ会椅子机箱 などは活動になり作つたものに入 りこんで遊ぶ。	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 一五二〇分	・平面的であつた。中積木が加わってもよ うになつた。平面的であつた。	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・絵画製作から逃避したくて積木を こわし、積んではこわしていいること がある。
				a クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・二日にわたりて遊べる。 協力協同して作ることが多くなつ た。他のアループの者の出入り が多くなつた。	b クループ(積木あそびに対しては積極的なクループ)	・持続時間 一八一二五分	・立体制的に作り、中に入つて遊び出 しられる。ヨボス的な子がはつきりみ出 てくる。	c クループ(積木あそびに対しては移動的なクループ)	・逃避組がだいぶ活発になつてきた が、積木遊びをしたことのない子 がある。

他の場では見られない良い交友ができ協力協同できる上に、何回で
もくりかえしがきくので失敗感が少しも残らず成功感を味うことが
でき自信がもてるようになる。

bグループの児童は衝動的でなげやりなところが多くあつたが積
木あそびによって考へる、時と場が自然にあたえられるので創意工
夫ができる、落ちついた気持が持てるようになつた。ケンカも非常に
少なかつた。（積木の場では）

cグループは無口で傍観的な子が多いが積木遊びによつて、どう
しても口をきかなくてはならない場ができるので、だれとでも口が
きけるようになった。作るたのしさを知らない児童（絵画製作をい
やがる幼児）は作るたのしさを知ることができた。

また、どのグループの児童も遊んでいるうちにすなおに個性を出
すのでよい指導の手がかりになつた。
以上のように多くの利点を持つ積木遊びを正しく見まもつてより
良い社会性をのばす場として用いたいと思う。

就学猶予児童のその後の運

命について

日本女子大学 長竹正春
加藤翠

本調査は、就学猶予児童がその後どういう経過をたどつて、どうい
う教育機関で教育されるようになつてゐるかの実態を追求したもの

た。
第Ⅲ表に示されているごとく、五か年間の猶予児童が現在どのよ
うな教育機関で教育されているかを見ると、猶予第一年目の児童（三
十一年度猶予児童）では、七三・一%が家庭に、一九・二%が幼稚
園に通つており、ごく少数例が施設などにはいっている。それが二
年目（三十年度猶予児童）になると家庭にいる者が半数に減り、四
五年級（学級）施設などへは、合せて一三%入つておらず、猶予後二年して

第 I 表
就学猶予児童の就学児童に対する割合 (東京都豊島区調)

年度	就学児童			猶予児童			猶予児・就 児(%)	調査出来 た猶予 児産数
	男(名)	女(名)	計(名)	男(名)	女(名)	計(名)		
昭 27	1901	1786	3687	13	13	26	0.7	16
28	2547	2321	4868	15	10	25	0.5	20
29	3603	3433	7036	14	20	34	0.5	23
30	3142	3036	6178	26	16	42	0.6	31
31	3164	2980	6144	15	13	28	0.6	26
5か年間			(28813)				(155)	0.54 (116)

であつて、豊島区を対象区域として、昭和二十七年度から三十一年度までの五か年間の就学猶予児童について、家庭を戸別訪問して調査したものである。

第I表に示されている通り猶予児童は五か年間平均して就学児童の〇・五四%にあたり、年次的な変化の傾向はうかがえないようであつた。

第II表の示すごとく調査できた児童は猶予児童として区役所に登録されている者の七五%にあたり、できなかつた児童は、移転、死亡、不明などの理由であつた。

第Ⅱ表
猶予児童の転居死亡不明の状態

年度	猶児	予産	調査	查産	移転	不明	死亡	免除
昭 27	26	16		4	6	0	0	0
28	25	20		5	0	0	0	0
29	34	23		7	5	0	0	0
30	42	31		5	6	2	1	1
31	28	26		2	0	0	0	1
計	155	116		2	17	2	2	2
猶児に対する割合	(%)	75		23	14.8	1.3	1.3	

幼稚園にとどまる者は無くなっている。

三年目では一七・四

%しか家庭にとどまつておらず、普通の小学

校にも六九・六%も吸

取されていっている。

このように逐年的に

教育機関に吸収され、

それも大勢は普通の小

学校に入学していっ

て、特殊学校（学級）、

施設などえは終局的に

も一五%ぐらい吸収されていつてに過ぎない。

第Ⅲ表の示すごとく、猶予事由は身体的障害を主とするものが六五・四%で $\frac{2}{3}$ を占め、精神的障害を主とするものが三四・六%で $\frac{1}{3}$ となっている。ただしこれは区役所に登録されている診断名によつたものである。

多い猶予事由をあげると、一位虚弱体質・発育不良三〇・六%二位精神機能遅滞二八・六%三位結核一九・二%である。

第Ⅳ表の示す猶予事由別の教育機関の類別は実数で比較しきくいので、第Ⅴ表は、猶予事由の別に、年度を追つてどういう比率の変化をもつて教育機関に配分されて行くかを見たものである。すなわち結核なら結核の二十七年度の児童を一〇〇%として、何%が小学校に、何%が家庭にいるかを見たものである。その結果、第一年目には、身体的障害も精神的障害もその教育機関に

第Ⅲ表 猶予児童の現在の教育機関の種別

年度	猶児 (名)	予童 (名)	調査児		免除		家庭		小学校		特殊学級		施設		幼稚園	
			(名)	(名)	(名)	%	(名)	%	(名)	%	(名)	%	(名)	%	(名)	%
昭和27 (5年目)	26	16	0		3	18.8	11	68.8	0	0	2	12.5	0			
28 (4年目)	25	20	0		3	0.0	17	85.0	1	5.3	2	10.5	0			
29 (3年目)	34	23	0		4	17.4	16	69.6	2	9.0	1	4.3	0			
30 (2年目)	42	31	1	(3.2)	11	35.5	14	45.2	3	9.7	1	3.2	0			
31 (1年目)	28	26	1	(3.8)	19	73.1	1	3.8	0	0	1	3.8	5	19.2	5	
計	155	116	2		37		59		6		7					

第VI表 猶予児童の出生順位

	長子	二子	三子	四子	五子	末子	一人子	男	女	合計							
								男	女	計	男	女					
昭 27	4	1	0	0	0	0	0	4	4	2	1	10	6	16			
28	2	4	4	2	1	0	0	3	2	1	1	11	9	20			
29	1	4	3	2	1	1	0	0	0	2	7	1	1	15	23		
30	4	3	2	0	0	1	0	0	0	11	5	3	2	20	31		
31	4	4	0	2	1	1	1	5	3	2	2	12	14	26			
計	15	17	9	6	5	3	1	0	1	1	25	21	7	61	55	116	
%			27.6		12.9		5.2		0.9		39.7		12.1		52.5	48.5	100

第IV表 猶予事由による教育機関別の分類

猶予事由	27年度				28年度				29年度				30年度				31年度				計	%				
	家庭	小学校	特殊施設	不明	家庭	小学校	特殊施設	不明	家庭	小学校	特殊施設	不明	家庭	小学校	特殊施設	死亡	免除	不明	家庭	小学校	特殊施設	幼稚園	免除	不明		
身体的																										
結核	0	2	0	0	3	0	7	0	1	0	0	5	0	0	4	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	
眼疾	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
喘息	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.3	
障害を主とする要因																										
小児麻痺	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1.3	
粘液水腫	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
四肢不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1.3	
消化器疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4.5	
聾聴	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	
弱体質	0	5	0	1	1	0	8	0	0	2	5	5	0	1	4	1	4	0	0	0	1	6	0	0	1.3	
癡弱	0	10	0	1	5	0	15	1	3	5	12	12	0	1	9	4	10	0	2	2	0	6	10	0	0.6	
身体障害合計	0																								102	
精神的																									65.4	
先天性脳膜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.3	
硬膜性脳膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	
精神てんかん	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	
精神機能退滞	3	1	0	1	4	0	2	0	2	1	2	1	0	1	4	3	1	0	1	4	6	0	0	1	2	
脳性気管挿絆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28.6	
精神的麻痺	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	
精神的障害合計	3	1	0	1	5	0	2	0	2	1	0	1	6	3	1	0	0	1	5	8	0	0	1	2	3.8	
全 合 計	3	11	0	2	10	0	17	1	2	6	15	2	1	10	10	13	3	1	2	1	11	18	18	1	0	1
																									156	

第V表 猶予事由別の教育機関の配分（事由の一時間の児童を100とした百分比）

猶予事由 精神機能遅滞 身体的障害全体 精神的障害全体	年度			年 度			年 度			年 度			年 度			年 度		
	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	元 年 度	
発育 不 良	〇	七・四	〇	〇	〇	〇	〇	一〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
精神機能遅滞	三・二	一一・一	〇・一・一	〇	〇	〇	〇	一〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
身体的障害全体	〇	六・五	〇・六・三・一・三	〇	九・九	五・二	〇・五・八	一・七	四・九	三・六	三・六・三・一・六・七	四・一・七	八・三	〇	一・七	〇	〇	
精神的障害全体	三・〇	一〇・〇	〇・一・〇・〇・〇	〇	六・六	〇・六・六・四・九・六・六	三・九・四・三	一・七	五・五	一・七	一・七・三・一・六・七	一・七	八・三	〇	一・七	一・五・四	一・七・七	

障害の要因にのみ見られる。また免除児童は、後者精神的学校などへ行く者も多くなっている。

第V表のごとく、猶予児童の出生順位は末子が三九・七%で首位を占めている。このことは、少くとも猶予児童の次の出生が控えられていることを示していると考察される。

紙面の都合上、猶予事由を惹起した時期、生活環境の類別、保護者の職業の類別などについては、集計結果を割愛する。

序

私たちはかねてから、女児の発育の将来は、だいたい何才位の時に予測しうるかについて、非常に興味を持っていた。そして就学する頃には将来の見通しがつくのではないかとも推測してみた。そこで、このような推測が、どの程度まで妥当であるかについて調査するため、昭和二年より身体検査を行った二つの女子の学校、すなわち幼稚園から専門学校までのこれらの学校の身体検査表を整理することによって、

その体測値から、目的を達しようと努力した。

方法

実際に着手してみると、幼稚園から専門学校と統く例数は非常に少ないので、残念ではあるが、統計的に処理して行く上で、七才と十才について、その相関々係を求めることにした。そこで七才時の身長、体重、胸囲を昭和二年全国平均を基準として、適当な巾をもたせて、七段階に分け、その十年後すなわち同一人が十七才になつた時どんな結果になつてゐるか、七才の場合と同様に昭和二十五年度全国平均を基準にして、七段階にわけた。

七才女児の予後診断

お茶の水女子大学 平井信義

森脇多恵子

結果

一、身長、上記の方法によつて、七才時にある段階にあつた女兒が、十七才ではいかなる段階にあるかを三七〇例について分布図をつくり、その相関を求めると同時に、相関図を書いてみた。その結果、危険率五%で、相関係数は、〇・六一となり、七才時に、上位の段階にあつた女兒は、十七才においても、上位の発達段階にある場合が多い。このことについて詳しく検討した。各々の百分率をとつてみたが、これによると、七才時に段階①すなわち最上位の段階にあつたものは、十七才で最上位の段階にある場合が五十六%である。また七才で最上位の段階にありながら十七才になって下位の段階に落ちてしまう場合は皆無である。

七才時に、段階④すなわち中位だったものは、十七才においても、段階③④に入る場合が多く、六十五%近い。七才時に段階⑦すなわち最下位の段階にあつたものは、十七才で、段階⑤に入るものが一番多く三十八%で、段階①②に入るものは皆無であった。

(二) 体重・身長の場合と同様に、三七〇例について、分布図をかき相関係数を求め、相関図をえがいてみた。それによると危険率五%で、相関は〇・四六となり、七才時に上位にあつた女兒は、十七才においても、だいたい上位の発達段階にみると云える。また七才時に下位の段階にあつたものは、十七才になつても、だいたい下位の段階にあると云える。七才時に、段階①にあつたものは、十七才で、六十三%が、段階①に属する。最下位になる場合は、皆無である。段階④にあつたものは、十七才でも、中位、すなわち段階③(4)⑤にいるものが七〇%に達している。七才時に、段階⑦であつたものは、十七才で、段階①になる場合は皆無で、最下位が三十二%近くあつた。

(三) 胸囲、身長、体重の場合と同様、三三八例について、統計的に処理した。それによると危険率五%で、相関は、〇・二三となり、身長・体重の場合に比べると相関図における二線間の角度も広く、非常に相関が低い。この程度の相関では、七才時と、十七才の関係を求めるることはできない。

これを詳しく検討したが、七才時に、最上位、すなわち、段階①にあつたものが、十七才において、段階①にある場合は、三十八%で、十七才において下位の段階にある場合は皆無であるという以外には、どの場合も、二〇%内外で散在してしまつた。そこで、胸囲においては、何時頃から予測しうるかをみるために、五年後の十二才と十七才の相関を求めたが、五%危険率で〇・三一で、この年令においてもなお予後診断は不可能とされた。

結論

以上の結果から身長・体重・胸囲を通じて、七才時最上位にあつたものは、十七才においても、なお上位の発達段階にあるといふと、いいかえると、就学時に大きかつた女兒は成長した後も、なお大きいという事が、はつきり結論づけられる。また七才時に下位の段階にあつたものは、十七才でも、なお下位の段階にあるかといふことについては、上記の場合ほどはつきり結論づけられない。しかしながら、七才時に非常に小さかつたものが、十七才で非常に大きくなるということは皆無で、よい場合でも中どまりである。身長・体重・胸囲、個々に検討すると、身長は比較的の早期において、その将来を予測することができるが、体重においては、七才位では無理であり、十二才になつても、まだ将来を推測することはむずかしい。胸囲においては、個々によっての発達型が非常にことなり、ある時期には、非常によい発達段階にありながら、その後は、極めてかん

まんになる場合などがあり、個人差の問題はゆるがせにできない。

アメリカ——一九三〇年から一九四六年までの Iowa 州における

調査

ドイツ——一九二七年、一九三二年、一九四七年の Hamburg

における三〇万人以上の平均値

日本——昭和二五年度補正、国立公衆衛生院による統計値

(一九五〇年)

その他 Simmons, K. 佐野氏、小泉氏、豊田氏の調査を前記の資

料に補つた。

日・米・独の小児の発育の比 較からみたわが国の小児の 発育向上に関する指針

お茶の水女子大学 平井信義

千羽喜代子

a 身長、体重の比較

身長、体重ともに累積増加率を算出し、その比較を行つた。

(I) 身長、米と獨の身体発育は全体を通じて米が平均男児四・八% 女児二・〇% 凌駕している。しかし、日は獨に比べて平均一四・一

五% 劣っている。これをさらに年間増加率によって比較すると、こ

の違の著しくあらわれるのは一歳～三歳であり、三歳～六歳がこれにつづく。六歳～一歳はほぼ一致の値を示している。身長の發

育の違が幼児期前期にあらわれること、とくに二歳が著しく、獨・

米のまゝの増加を示すにすぎない。青年期のとくに女子が各国に

よつてその増加率に違のあることを附記しておく。

(II) 体重 米は獨よりも男児五・五%，女児二・四% 優っている。

しかるに日は獨よりも一二・一四% の低下を示す。年間増加率・

日の比較をすると、身長ほど著しくはないが、この違の大きくな

らわれているのは、男児九～一二歳、一二～一五歳、女児六～九歳、

ならば、それはいかなる要因に基づいているのか、これら各項目に

つき、日・米・独三国の文献による比較考察を試みた。

2、研究資料

Kaup 指数により比較すると、独・米では一歳では体重が身長の発育に比べてまさり、三歳～六歳では、逆に身長が体重に優っているといえよう。その後は漸次身長に比べて体重が増加する傾向は強度になってくる。それに比べて（日）は、そのような年令的にはつきりした段階があらわれていない。一歳から一二歳まで Kaup 指数はあまり大きな変化がなく、一三歳頃から体重が身長にまさつてくる傾向がみられる。

c. Proportion の比較。

発育の違いのあらわれるのがほぼ二歳頃であるという結果を得たので、さらに検討をするため長軸の発育の比較を試みた。全頭長は、金剛を通じて（日）が優っている。下肢長（身長－坐高）は二歳までは、ほぼ等しいか若干（日）が長いくらいであるが、三歳になるとその関係は逆になる。以後同じ傾向をたどる。長胴短脚をきざしは二～三歳頃からみられる。一二歳頃が日本人の長胴短脚のきめる最後の発達段階であるという説もあるが、今回の調査では認められなかった。さらに、下肢長の各部分、大腿、小腿、足高、いずれの部分がどのように発育するのか、その年令による増加傾向は今後の問題としたい。大山氏は、坐高の発育は比較的外的生活条件には影響されないが、下肢長はかなり影響されると報告している。わが国の乳幼児の下肢長に関する研究は僅少であるが、長軸発育にあたって見落せない問題である。

d. 食餌摂取量の比較

身体発育、体型および下肢長の相異を作り出している要因としては、民族差・風土的影響さらに栄養・養護・運動量など種々の要因が考えられるが、それらを比較しうる資料が少ない。栄養についてのみ附隨的に報告する。栄養の問題についても同様に、子どもを対

象とした調査が僅少である。したがって大人の摂取量より類推する。独・米・日の一人一日当たり摂取食糧構成を比較すると（日）の肉類・乳類の摂取量は彼らの $\frac{1}{60} \sim \frac{1}{30}$ であり、油脂・卵類は約 $\frac{1}{10}$ 程度である。魚類の摂取がわずかに二～三倍であるのみで、総蛋白および動物性蛋白・脂肪の摂取量には大きな違いのあることが判る。炭水化物の摂取量に若干（日）が多い。ビタミンおよびカルシウムも問題となるところであるが、それらに関する資料がない。

なお、本研究はお茶の水女子大学山中加代子との協同研究である。

健康観察結果の処理について

大内保育園 藤本千代

幼いこどもたちが、常に健康を保ち、よりよい成長をとげるためには、適切な健康観察結果の処理が、必要であることは、よく理解していくながら、それでは、どのような方法で、これを言えばよいかと、いうことになると、朝早くから夕方おそくまで、寸暇もない保育という仕事の中で、実際にできる程度で、しかもよい方法がなかなか立案できないことを、私は、常々残念に思つてゐるものであります。

こゝでは、健康観察の経過についてのべます。

一、成長発達についての観察（身体測定）

二、日々の健康状態についての観察

と、大きく二つに分かれると思います。ここでは、主に、(二)の日々の健康状態についての観察結果の処理について、述べたいと思います。

まず、登園してきたときの、視診から始まって、下園するまでの健康観察結果を、健康観察簿に記録いたします。開園当初は、個々のことについて、文章で記録いたしましたが、これでは、ますます事務が多くなるばかりで、一見してその結果を、知ることができないので、いろいろ考えましたあげく、このような健康観察簿を作りました。

○健康観察簿の説明および処理系統図の説明

○衛生日誌の説明

○健康観察結果の集計について

1.個人集計(健康観察月別集計表)について説明

2.第一表(プリント(三十一年度統計)示(三十年度と三十一年度の比較対照表)

3.第二表(プリント(三十一年度統計)示(三十一年度と三十一年度の比較対照表)

○健康管理早見表の説明

○その他

1.日々の連絡票の説明

2.体重減少についての連絡票の説明

3.健康についての年度末家庭連絡票の説明(進学児は小学校へ連絡)

以上、私ども職員全員が、ベストをつくして、行っている健康観察結果の処理の大要を、述べました。ささやかな発表ですが、愛することもたちの幸福のために、またよりよきを期する意味において

て、皆様のご批判をいただければ嬉しく存じます。

幼児の間食に関する研究

日本女子大学 武藤 静子
桑原 翠絹

間食は子どもにとって必要なものだと一般に考えられている。しかし、その有り方についてはいまだ意見の一致がみられない。この間食の有り方を見出す手段の一つとして今回二つのグループについて間食のとり方、与え方について調査した。

第一は岩手、和歌山の両県の農村と漁村それぞれ一か所の保育所幼児一〇名ずつ、計四〇名、これに東京有識階級の幼児一〇名を加えたものが調査対象である。昭和三〇年の夏と冬に身体測定、臨床検査、生化学検査、食餌調査を行つた。食餌調査は一人の子どもにつき二日間調査員が秤を持ってついて歩き食べたものを全部記録する方法をとつた。

子どもが間食によって一日何カロリーをとっているかをみると、各地平均が大体二〇〇～四〇〇Calである。しかし、個人差が大きく、少いのでは四〇Cal、多い場合は九〇〇Calを与えており、間食の与え方はかなりでたらめになつていると考えられる。これらは一日総カロリーの約二〇%になるが、もちろんこれも変動が大きく、少い時は一日摂取量の三%，多いのでは六〇%近くを間食でとつてい

たりする。和歌山農村および東京は比較的この変動が少く間食についてある程度考えられているようである。他の栄養素についてみると、保育所では脱脂粉乳を給食していた関係上、カルシウムは給食のある限りは一日摂取量の四〇%～五〇%を間食でとるような結果になつており、また同じ理由で動物蛋白質、VBも間食に多い傾向がある。

これら幼児の間食回数は多い子どもは午後だけで五回におよんでいるが、大体において午前は〇～一回、午後は一～二回のところが多くなっている。

間食として与えられているものは、時期と所とを問わず菓子類、アメ類、果物類が多くなっており、夏冬のベ二〇〇日の調査でおのの一六五回、七四回、八四回使われている。ラムネ、シリップなど、飲物類が夏に多く、果物類が冬に多くなっている。保育所給食の脱脂粉乳を別とする東京にミルクや手製のデザートの多いのが目立っている。

間食の分量や回数と、子どもの発育、虫歯数などの関係を調べてみると、飲物類が夏に多く、果物類が冬に多くなっている。保育所給食の脱脂粉乳を別とする東京にミルクや手製のデザートの多いのが目立っている。

「必要」が後者に多いのは面白い現象である。具体的に間食食品の名三五種ほどあげて子どもに与えるかどうか、それに対する理由を書いてもらつたが、冰水やキャンデーを主に「子どもが好きだから」という理由で一四人が与えるといつてはいる。甘い菓子類は「子どもが好きだから」という答えが多いが同時に「手間がかからぬい」という点も強調されている。しかし、駄菓子、あん菓子、あめ類は「虫歯ができる」「非衛生的である」として与えない組に入れている例が都会には多数みられた。

お八つを与えるのは東京では八〇%が母親、八%が使用人、地方では五六%が母親で三〇%が祖母になっている。これは指導上注意すべきことであろう。

子どもが与えられたお八つで満足するかどうかをみると、両地区共六〇%は満足していない。このうち、量的に「もっと欲しがる」というのが東京に五〇%、地方に三〇%で「ちがうもの」や「近所の子どもの持っている物を欲しがる」「自分で買ってきたがる」など合せて約三〇%みられた。満足しない場合「そのままほっておく」「代りのものを与える」は地方に多くそれぞれ五四%、四一%になつていて、が、都会では大分教育的になり「云い聞かす」五六%に達している。お八つのしつけでは、「よそでいただいたお菓子を報告するか、について東京四八%、地方三三%に守られている。買い食いの割合は両地区とも約三〇%，金額は大部分五～一〇円である。間食について最も困っている問題は「御飯を食べなくなる」で東京四八%、地方三〇%であり次が「何度も欲しがる」となつていて、

以上二つの調査より次のようなことが云えると思う。
子どもの間食に対し小数の例外を除き殆ど栄養的な考慮が払われていない。すなわち(1)子どもの間食摂取の実態からも、母親のアン

ケーとに對する答からも、子供の間食に対し栄養的な考慮があまり扱われていない。(2)一方、子どもの一日栄養摂取量中によつて占められる割合が重要な栄養素においてかなりの高い値を示している。(3)与えられたお八つで子どもが量的にも質的にも満足していない場合が多いということなどである。

幼児教育誌を通じてみた

初期保育界の動向

尚絅女学院短期大学 本田和子

我が国の幼稚園界も八十年の歩みを重ね、その歴史の頗られる段階に來ているが、私はここに「幼児教育誌を通じて初期保育界の動きを知ることを試みた。

対象としてとり上げたのは「婦人と子ども」誌である。本誌は明治三四年の創刊以来「幼児の教育」と名称を改めた今日まで、半世紀の余もわが国保育界と歩みを共にしているし、さらに、初期保育界の動きを継続的にうかがうことのできる唯一の資料であると思ふ。

まず、「婦人と子ども」なる名称をもつた大正八年までを一つの単位と考え、この期間に誌上に現れた諸記事を通して当時の保育界の動向を次の三点からとらえてみた。すなわち「幼児教育の中心的関心は何に向けられていたか」「幼児教育を指導した理論はどのように

なものであつたか」「当時の社会は幼児教育をいかにみていたか」の三点である。

ここでは、第一の「幼児教育の中心的関心事」についてのみ発表する。

中心的関心事を知るために、私はまず誌上に現れた様々な記事を分類しその頻度を調べた。もつとも頻繁に誌面に現れている記事は、それだけ当時の幼児教育関係者の関心を集めていたものとみてよいと思われるからである。

その結果、最も多く誌上に現れる項目は「子どもの遊戯」を扱つたものであることに気がつかされた。明治三四年から大正八年までの一八卷中は遊戯を扱つた記事は五〇例にわたつてゐる。それゆえに、当時の幼児教育界の関心は子どもの遊戯に向けられていたとみなし、誌上に現れた遊戯論を考察した。

幼児の遊戯活動を保育の真髓とする考え方方に格別の不思議はないが、当時の保育界においては、遊戯という語が異なる二種類の内容をもたされていたもののように思われる。すなわち、いわゆる「唱歌」「手技」などと並び称される保育項目の一つとして狭義に用いられてゐる場合と、子どもの嘗む自由遊びをも含めてより広い意味に用いらされている場合とである。ここでこのように二種の遊戯観の存在した理由を考えてみたいと思う。

遊戯はある特定の型をもつた活動として狭く考えねばならなかつた背後には、フレーベルの恩物による保育とか、母の歌と愛撫の歌によるゆうぎといった一定の枠をもつた活動を保育の至上の形態とする誤つて解釈されたフレーベル理論が影響していはしなかつたであろうか。当時の米国におけるフレーベル批判は、わが国の幼稚園界をも刺激し、東基吉氏らの理論的指導者によってそれが紹介され

てもいるが、わが国保育界における恩物批判は極めて不徹底・曖昧であつて、関係者の間に恩物批判がなされながら、その関係者自身の遊戲観・玩具觀が恩物の枠から脱しきれず、その形骸を引きずつていた。

ところでこのように恩物法にとらえられた固い遊戲觀の支配的であった当時にあつて、明治三六年七月号掲載の「幼児の汽車遊び」と題する記事は極めて注目に値する。それは幼稚園で実際に展開された自由遊びの報告であるが、その内容的な豊かさと流動的な発展ぶりは目を奪うものがある。恩物批判が徹底せず狭い遊戲觀の支配

していた当時において、このような実際が報告されていること極めて興味深く、次の事情を反影している。

すなわち問題は遊戲のみ限られず、当時の保育界における理論と實際との関係全体を覆うものであるが、わが国の幼児教育理論は一部有識者の海外思想導入の一環としてとり入れられたが、それらの理論が根を下してそこに幼稚園教育の實際が展開されたのでなく、理論は理論として有識者を啓蒙し啓發するにとどまり、實際は

極めてわが國流に實情に即して展開されていった。その實際は導入された理論と決して無関係ではなかつたが緊密に結びついてもいかつた。わが国の初期幼稚園は、フレーベルの恩物理論にしたがつて保育の営みを始めたとされてい、またそれは確かでもあるが、貧しい創設期の幼稚園は完全な恩物の揃いを持ち得ず、訓練された保育者の数も乏しかつた。そのため、恩物理論によるとは云え、わが国の伝統的な遊具や遊び方が幼稚園に入り込み、子どもたちが比較的自由に活動する余地が残されていたのである。幼児の自由活動が、明確な認識のもとに許されていたとみるより、初期幼稚園界の貧しい実情から、対象の生きた活動に保育がひきずられていたので

あり、そしてその子どもの営む自由活動の内容的豊かさに、心ある保育者は注目させられその価値を徐々に認めはじめていたとみる方が至当であろう。

大正中期に至つて倉橋惣三氏の活躍が誌面に著しくなるにおよび、これら子どもの自發活動をこそ保育の中心とせよとする考え方が強力に展開され、それに伴つて狭義の遊戲觀が徐々に姿を消していくのが認められる。

絵本に関する一考察

隆崇幼稚園 寺 田 豊 子

私どもの園では毎月いろいろな絵本を幼稚園から渡しているが、ここ数年希望するものが減少する傾向がみえてきた。また、とてつてるものも家庭であまり関心を示さないという声をきく。他の園でも折々同じような声を耳にするのである。一方、最近は市販の絵本も大分よくなり、それらの間で園児たちがどんな関心を示すか、絵本に対する幼児の興味の傾向を調べ、私ども保育者はいかなる態度をとるべきか、保育の一資料にしたかった。

調査対象幼児は、近隣の幼稚園七園に依頼、三十一年度園児について調査紙をくばり、母親に記入を求めた。

回答数二三一。内、年長男児八一名、年長女児八七名、年少男児

三〇名、年少女児三三名である。(この場合、月刊絵雑誌も絵本とみなした。)(紙数の都合上、調査表略)

一、回答者全部が幼稚園から何かの絵本を買っている。

二、それ以外に家庭でもよく絵本を買っている。(九三%)その中で月毎三四%、隨時三六%、たまに二三%。幼稚園から買う絵本の他は何も買いませんと答えたものはわずか七%に過ぎなかつた。

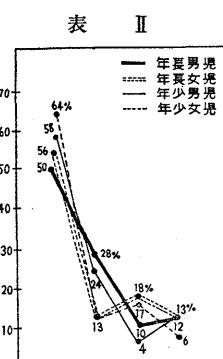
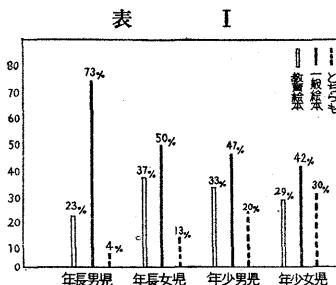
三、母親の関心は比較的消極的のように思われる。説明をよくする三七%、きかれればする五九%、あまりしない。四%大体、子どもにきかれている細かく説明するものと思われる。

四、一般絵本(市販の絵本)と保育絵本(幼稚園から買う絵本)をど

の程度好むかの傾向は表Iのごとく、年長・年少男女とも、約半数以上、どのグループも保育絵本より一般絵本を好んでいる。ことに

年長男児の場合は一般絵本を好む傾向が絶対強い。保育絵本のみを好むとするものはどのグループも約三割内外、どちらも好きといふのは年長男女、年少男女の順で少しづつふえている。総じて年長では、一般絵本、保育絵本、どちらもよいの差が大きく開いているが、年少では好みの差があまりなく、どちらも適当に好きだといえる。

五、本の内容についての傾向は、いづれものがたりが上位を占め、他の項目をぐんとはなしている。いかに幼児がお話を語、紙芝居などが好きであるかわかる。(表II)次いで観察を主



としたものは男児児

に高く、女児児に低い。反対にうたをうたをまわしたものがたり低い。幼時から男児が高く、男児は主としたものは女児が高く、男児は

あまり好まれなかつたのではないかと思う。

六、今度は母親自身の回答では、最近の絵本は大へんいいが二九%まあいい方が五六%で絵本は大分よくなってきたと認められてよいと思う。

七、どんな点をよしとするかは、絵、色彩が大へんきれいというの

が一番多く、内容が幼児にふさわしい、印刷、紙質がよいなどがあついていた。反対にわるい点としては、内容的にまだ考へべき点ありとするもの、付録がよくないとするものなどである。

八、最後に絵本以外に家庭で好んでみる本をあげてみると、漫画類(新聞、雑誌などを含めて)が一番多く、ついで名作童話、兄弟たちの学習本、図鑑とう、父母の雑誌の口絵や写真など、絵本以外にも案外興味をもつてしているのは考えさせられる。

調査表の結果は以上のようなものであったが、幼児が物語絵本を多く好むという結果は当然であるとしても、保育絵本より一般絵本をより多く好むということは深く反省してみなければならないと思

同じく物語を好むといつても年長になるにしたがって男児は多く冒険的なものを好むし、女児は平和的なものを好む傾向が現れる。保育者である私どもは年令に応じ、とくに保育絵本は保育者が内容をよく研究理解した上で、最も適当な解説をして与え、保育にも充分活用するのでなければ、保育絵本は今後ますますかえりみられなくなるのではないか。またそうでないまでも一般絵本に興味が傾いて、保育絵本はつまらないものとなってしまうのではないか。私は懸念する。まことにささやかな研究であるが、日々幼児の保育を担当する方々に少しでも参考になれば幸せと思う。

Finger-paintingについて(4)

——親の態度と子どもの描画活動との関係——

大阪市立大学 小西勝一郎
並河信子

T.G.Alper らは中流家庭の親は下流家庭の親にくらべて、子どもの訓練において、比較的要求水準が高く厳格であるために、子どもたちが要求不満を起しがちであるという仮設の下に、子どもたちに、より多くの不安傾向のあることを発見している。しかし、この際の親の態度については排泄の訓練の始期と終期を一応の基準としたばかり、とくに留意していない。親子関係の研究については最近では、親子の直接的心理的関係の解明が重視され、親の態度をいくつかのタイプに分類している。Alper らの対象とした二階層の親につ

いても種々な態度のタイプをもつ親が予想され、中流家庭の親のすべての態度が常に子どもに欲求不満を生ぜしめ、下流家庭の親が常にさうでないとは云いきれない。親の階層的区別よりも、態度別によることが、事実を一層明らかにするものと考えられる。子どもに対する親の態度の測定は必ずしも容易ではないが、上述の見地からわれわれはこゝで、Fels Parent Behavior Scale および Roff の研究を参考にし、親の態度の五因子をとりあげ、これらの態度と子どもの指絵における描画活動との関係を検討し、さらにクレオント画との比較によって、この関係における指絵の特性を明らかにせんとした。

- (a) 親の態度については F B P S を参考にして、三〇項目よりなる scale を構成して、大阪市立日吉幼稚園児の家庭を訪問し、主として母親を対象に、子どものしつけの方針、態度などについて対談しながら、実験者が観察した結果を scale の各項目毎に評価した。その結果を Roff によつて、見出された親の態度の七因子について整理し、各家庭毎に各因子についての T 得点を求め、これをもつてそれぞれの子どもに対する親の態度得点とした。なお今回の実験では、七因子のうちとくに子どもへの関心、民主性、寛容性、示唆性、親子間の調和の五因子について指絵との関係を検討した。
- b 指絵実験の施行については、被験児を一人ずつ実験室に入れ、実験者が灰色の指絵具を使用して、描画方法を示した後、描かせこれを観察記録した。使用色は赤黄橙緑青紫茶および黒の八色で、その配列は被験者ごとに無意に変更した。指絵具との contact を最大にするため、今回からはスプーンを用意せず直接指でとらせた。その他の描画方法は大体前報告に準ずる。幼児一人につき最初自由画を一枚かかせ、一週間後、指定題すなわち「あなたの家人の人をだれ

でもいいからかきなさい」といつて家族をかかせた。クレヨン画も大体上述に準じた。

(なお本実験においては、担任教師に各々の幼児の行動特性の評価を依頼し、その結果と親の態度および指絵との関係を検討したが、これについては別に述べる予定)

実験対象

家庭訪問は大阪市立日吉幼稚園児の家庭八〇例（男児家庭が五〇例、女児家庭三〇例、うち年長児家庭六三例、年少児家庭一七例）で、指絵実験は、上述の家庭の子どものうち、男児四四名女子二一名に施行した。

実験期間

家庭訪問は昭和三一年九月より三二一年一月まで、描画実験は三二年一月より三月まで行つた。

結果

T・G・Alper らの研究と比較するため、主として評価項目を基準に整理をした。すなわち一六項目まで Alper はに準じ、以下はこちらで追加した。² 検点の結果有意な差を示したもののみについて考察すると、Finger-painting による自由画では次のような結果がでている。

1 寛容でない親の子どもに直接かき始めるものが多い。

2 民主的傾向の高い親の子どもに用紙全体にかくものが多い。

3 民主的傾向の低い親の子どもに暖色をとるものが多い。

4 寛容でない親の子どもに茶や黒を用いるものが多い。

5 親の関心の低い子どもに混色するものが多い。

6 親の関心の低い子どもに三種以上の手の運動をするものが多

い。

7 親子間の調和の低いものに指絵具を用いて、クレパス的なかき方をするものが多い。

同様に Finger-painting による指定画では、

1 寛容でない親の子どもに茶や黒を用いたものが多い。

2 民主的傾向の高い親の子どもに、かきなおしの傾向が多い。

3 親の関心の高い子どもに描画中のひとり言が多い。

4 寛容な親の子どもに最初紫をとるものが多い。

以上のごとく、Finger-painting では自由画では七項目、指定画では四項目有意な差を示すものがでているのに比較して、クレヨン画では自由画、指定画ともに有意な差を示すものはまったくみられなかつた。われわれの研究は Alper らの研究に比較すると有意差を示すものは少く、その内容においても必ずしも一致していない。Alper らの仮説をそのまま実証するとはいえないようである。これについてはわれわれの研究が被験者の年令、比較群の構成あるいは評価方法において、Alper らの方法と全く同じとはいえないことを考慮すべきだと思う。

われわれの仕事はさらに検討の余地が多いが、上述の結果から次のことが推定される。

(1) 親の態度と子どもの指絵活動との関係は親の態度因子によって異なる。

(2) 親の態度の差はクレヨン画よりも指絵活動により多くあらわれる。

(3) 親の態度と子どもの指絵活動との関係の存在は Alper らの階層差による発見と必ずしも一致しない。

童話の絵画表現について

東京高等保育学校 内山憲尚

一、意図

幼児が童話を聞いて、どんなところを表現するか、どんなところに興味をもつか。同じ話でも普通の童話（素話）の場合と紙芝居の場合とによって、とらえどころにちがいがあるか、その表現に差異があるか、ということを調べて童話や紙芝居をあつかう今後の参考に資したいと考えた。

二、方法

童話「花咲爺」を選んで、四月中頃に、二年保育の年長組の幼児三三名を対象として、素話で話し、これをそのままテーブレコーダーにとつて、一ヶ月の後に「花咲爺」の紙芝居を見せた。その説明は前につけておいたテーブレコーダーを用いた。（「花咲爺」を選んだ理由は、話に変化があつて、絵に表わす場面が多いからである。）間をおいて、二日わたって行つたため、欠席者を除いて、両日とも調査を受けたもの二十六名で、これをもととして調査をした。

三、どんなデータが出たか

1. 金貢のうち「花咲爺」の内容からまったく離れたものを描いた幼児は一人もなかつた。これは、一年間保育してきたことによるものと考えられる。

2. 素話のときと、紙芝居のときと同じところを同じボーズで描いているものは男児で六名、女児で三名で、その表現しているところは、桜の花が咲いているところである。

花咲爺の話では、ここがクライマックスであり、幼児たちの印象も一番強く感じるらしい。

3. どんなところを表現しているか。

幼児が素話で聞いた時と、紙芝居のときと、そのとらえて描くところにどんな差があるか、これを種類別、男女別に調べると次のようない結果がでてきてている。（第一表）

【第一表】

項 男女 表現箇所	童話			紙芝居		
	男	女	計	男	女	計
1 花がさくところ	4	4	8	2	4	6
2 煙から宝が出るところ	1	4	5	1	1	2
3 白から宝が出るところ	2	0	2	3	2	5
4 お爺さんのおうち	1	2	3	0	2	2
5 小さな松を植えるところ	1	0	1	1	2	3
6 松の木が大きくなるところ	1	0	1	2	1	3
7 犬とお爺さん	0	1	1	0	2	2
8 犬の墓	1	0	1	1	0	1
9 其他	1	3	4	2	0	2
計	12	14	62	12	14	26

これと反対に紙芝居の方に多く素話の方が少くなっているのは、

煙の中から宝の出るところは素話に多く、紙芝居では少くなつている。白の中から宝の出るところは、

素話の方では、畠を掘るところにボックラコというリズミカルな言語表現をしているのが印象を強めたらしい。臼の中から宝の出るところは紙芝居の絵が美しくはっきり描かれていることによるものである。

松の木を植えるところ、松の木が一夜のうちに大木となるところは素話の方に少く、紙芝居の方に多いのは、絵からくる印象がはつきりしていることによるものである。

以上のデーターで見ても、素話の場合と紙芝居の場合とでは原則的にはちがつたものを選ぶようである。これは視覚と聴覚との印象のちがいから生れるものであろう。

ただし、非常に印象の強いものについては素話と紙芝居と同じところがとり上げられる。たとえば、花がさくところは、興味があるからである。

四、童話にも紙芝居にも表現されないところ

童話と紙芝居と両方ともに表現されないところは①犬をこころすところ②臼をわるところ③臼を焼くところ④畠からきたないものが出来るところ⑤臼からきたないものが出るところ⑥隣りの爺さんが縛られるところなどである。隣りの爺さんが灰をまいて花が咲かないところを描いたものはたった一人である。このどれもが悪の面であり消極的な部面だけである。幼児の持つ詩的正義から悪をにくむと共に、善にはよろこびと興味を持つが悪に對しては意を留めない幼児心理がよく現われているように思われる。

五、童話と紙芝居の表現のちがい

童話と紙芝居の表現上どんな点にちがいがあるかということについて、一瞥して見ると次のとくである。(第二表)

表現は童話の方が単純で紙芝居の方が複雑である。これは眼か

【第二表】

種 項	童 話	紙芝居
表現	單 純	複 雜
構図	自由さがある	調っている
タッチ	弱 い	強 い
色彩	淡	濃
内容	想像的	型に捉われている

六、ある。

結果として

全部の絵を通して次のようなことが考えられる。

ら入るものの方が数多くとり上げられるからであろう。
構図は童話の方が自由でのびのびとしている。形の点では紙芝居の方が調っている。
童話の方が色彩が淡くて、タッチが弱いのに反して紙芝居の方は色が濃く、タッチが強い。
童話で描いた絵は想像的で、大まかであるのに対し、紙芝居の方は型にはまっていて、小さくかたまっている感じである。

2. 印象の強さのちがい——印象の強いところを描くのが普通である。

るが、視覚による場合と聽覚による場合は自らちがっている。視覚の場合には色彩の強いところや、誇張的な表現のものを描く、たとえば、松の木が非常に大きく描かれているので、これに興味を持って、紙芝居の場合は松の木が大きくなつたところを描く、(童話の場合は犬の墓に小松を植えたところを描いている)それから童話の場合はリズミカルな言語表現のところが描かれているのは聽覚による印象が強いからである。

結論的みて—童話と紙芝居とは全くその性質がちがい、児の受けとり方がちがつてゐる。この意味において、童話と紙芝居(その外視聽覚教材)はできるだけかたよらないように、各種のものがとり上げられなければならない。

最近の保育の実際を見ると童話が少くなつて、紙芝居が多く与えられている傾向があるが一考を要するものと思う。

子どものしつけに関する一調査

東京家政大学児童研究室

森 重 敏
上原万里子
内山綾子

I 目的
この研究は、東京家政大学付属みどりが丘幼稚園における、幼児

のしつけに関する実態の調査を目的とし、しつけの実態を(1)子どもの生活実態と、(2)母親の教育態度との両面から考察したものである。この結果の理解を容易にするために、都内の二つの小学校の一年生について同様の調査を行い、さらに奄美大島の小学校一年生と幼稚園児について調査し比較した。

II 方法および手続

方法 質問紙法

対象 みどりが丘幼稚園児の母親 三一名

比較対象 四谷第四小学校一年生の母親四四名、池袋第三小学校一年生の母親四七名、奄美大島(沖永良部島和泊町)の幼稚園および小学校一年生の母親一二六名。

手順

	みどりが丘 大島 幼稚園	東京 小学校	奄美 幼稚園	奄美 小学校	東京 小学校
	%	%	%	%	%
るすばん	46.8	52.2	73.0	51.0	
田や畑に食事やお茶を運ぶ	0	0	50.0	45.0	
水くみ	3.2	4.3	46.2	25.0	
子もり	6.4	6.4	59.5	58.0	
家禽家畜のせわ	6.4	2.1	59.5	39.6	
草刈り	0	0	23.1	19.6	
お使い	86.4	87.2	87.5	96.0	
家の掃除	25.6	31.9	73.0	67.0	
たきぎとり	0	0	34.6	16.0	
食事の用意や後片づけ	35.2	27.7	34.6	27.6	
草むしり	16.0	0	49.0	29.0	

各施設に母親に集つてもらい質問紙を配布して、問題を一項目づつ解説しその場で記入してもらつた。質問は主に多肢選択法による。
調査期間 みどりが丘・三年一月

二月、池袋第三小学校 三一年一月 四谷第四小学校 三二年三月

奄美大島 三年八月

III 結果

その一 子どもの生活実態を中心として

1. 家庭での手伝い

みどりが丘の園児たちは、家庭においてどんな手伝いができるかみると、表1のように「お使い」が最も多く八六・四%がしている。二番目が「るすばん」で五六・八%，次ぎが「食事の用意や後片づけ」で三五・二%、「家の掃除」が二五・六%で、そのほかはごく少くなっている。この傾向は東京の小学校一年生と大体同様で、東京のこの年令の子どもたちの一般的な傾向と思われる。この傾向をなおすつきりさせるために、奄美大島の子どもたちと比較してみると、東京と奄美で共通しているのは、「お使い」「るすばん」「食事の用意や後片づけ」の三項目で、差の著しいのは「子もり」「家畜のせわ」「水汲み」などである。奄美の子どもたちはこの他にも、「田畠に食事やお茶を運ぶ」「草かり」「たきぎとり」など多くの仕事があり、全体としては東京の子どもたちは仕事の種類も少なく、率も低くなっている。次ぎに男女の差をみると、男児に多いのは「るすばん」だけで、他は全部女児の方に多くなっている。

2. 就寝・起床の時刻

みどりが丘での就寝時刻は、八時から九時のものが最も多く、八〇・七%を占めている。この結果は、東京の小学校や奄美でも大体等しくなっている。

つぎに起床時刻では、一番多いのが七時（三二・三%）つぎが八時（二九・〇%）となっている。これを奄美の子どもたちとくらべると、奄美の幼稚園児は五時半から六時半におけるものが大部分で、みどりが丘の方が起床時間が相当に遅く、約一時間半の差がある。

三、雑誌について

みどりが丘では九〇・三%のものが、何かの雑誌をとつておらず、その率は東京の小学校（七八・七%）よりも高くなっている。奄美との差はとくに激しく、奄美的幼稚園では雑誌をとつているものは一人もなく、小学校でも二九・〇%しかとつっていない。

雑誌の種類については、みどりが丘では五三・五%が幼稚園、幼稚園ブックなど年令相応のものをとつていて、二六・〇%のものは小学校一年生、小学校二年生などの年令よりいくぶん上のものをとつていている。

四、けい古ごについて

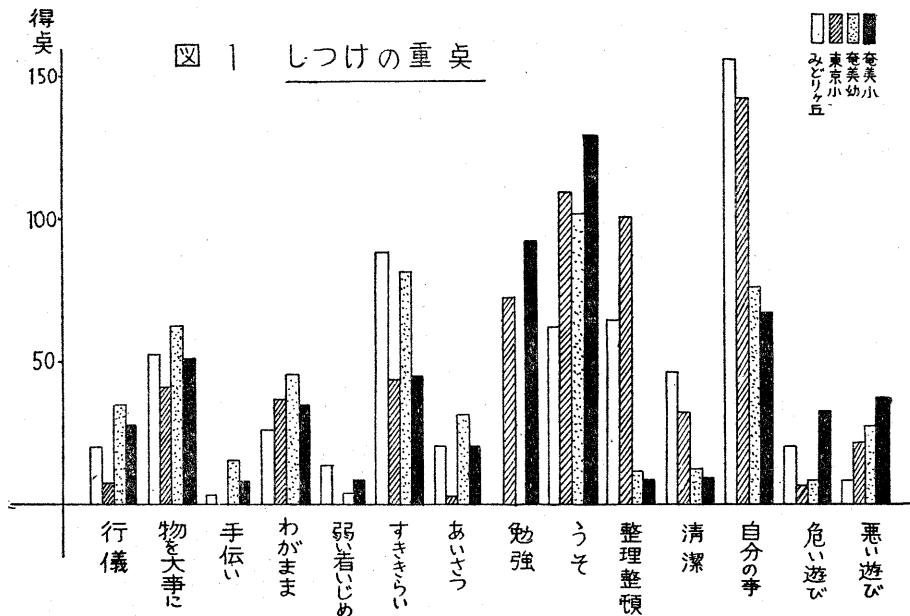
幼稚園や学校にいく以外に、何かおけいこをしているかについては、みどりが丘では、男児三一・四%、女児五三・三%がお稽古をしている。東京の小学校では、男一八・一、女四〇・〇%で、みどりが丘の方が相当に高率である。なお奄美にはけい古をしているものはない。

けい古の種目についてみると、ピアノ、絵が男女ともに多く、女児にはこの他にバレーや日本舞踊が割合多く男児では習字やヴァイオリンが多い。

その二 母親の教育態度を中心として

1. 日常生活場面での子どもに対するしつけの態度

a. 母親が子どもに注意を与えるときの方法について、みどりが丘では「しましょね」と好ましい云い方をする場合の方が「していません」という禁止的な注意の仕方の回数よりも多いといふものと、その反対の「してはいけません」の方が多いというものが、同数で、いずれも四八・四%となっている。



一方奎美では「しましょうね」と好ましい方法を多く用いている母親は、三〇・四%になつてゐる。

b. しつけに對して、子どもの理解や、同意を得てしつけを行ふ、好ましい態度と、何でも親のいいつけには無条件で従わせるという態度とについて調べた結果は、みどりが丘では六六・七%の母親が、前者であるに対して、奎美では二三・二%で、過半数は親のいいつけには、必ず従うことと要求している。

二、母親の教育方針

しつけの目標となる一四項目について調べた結果、図1のよう
に、みどりが丘では「自分ことは自分ですること」に最も重点が
おかれ、「好き嫌い」「整理整頓」の順になつてゐる。奎美では「う
そ」をいわないこと」に一番重点がおかれている。小学校でも東京と
奎美についてみると、同じような傾向がみられる。このことにより、
みどりが丘では「子どもの心理的独立を援助しよう」という点にし
つけの方針をおいているものが多いが、奎美では、観念的、理想主
義的で「正直で礼儀正しい人格」をめざしているものが多いように
思われる。

三、罰の与え方

罰の方法について、九項目を挙げて調べた結果、一番よく用いる
方法は、「口で叱つたりにらんだりする」方法で、みどりが丘が六
四・五%、奎美および東京の小学校でも、ほぼ同様である。次にみ
どりが丘では、「相手にしてやらない」が多く、体罰はごく稀にしか
用いられていない。

四、しつけの相談相手

母親が子どものしつけについて、相談する相手は、子どもの父親
に相談するというのが一番多く、次が幼稚園、小学校の先生となつ
てゐられない。

(表2)
しつけの相談相手

	みどりが丘	大島幼	東京小A	大島小
父	93.5	76.9	95.7	78.0
祖	3.2	15.3	4.3	8.2
母	12.9	15.3	8.5	26.0
じ	9.7	3.8	16.6	5.0
ば	45.1	3.8	23.4	9.0
お		34.6		26.0
お				1.0
先			4.3	2.0
保健	9.7			
婦				4.0
産			12.8	
医	3.2			
近所の人				

のを重くみているほか、母親自身の確固たるしつけ方針を打ち出していることを示すものと思われる。またみどりが丘および東京の

小学校では、若干ではあるが、子どものしつけの相談相手として、「医者」の項が挙げられているが、大島ではほとんどない。

五、しつけの参考物

みどりが丘および東京の小学校の母親たちは、マスメディアのほか、いろいろのものがしつけの参考物として利用されているが、奄美では雑誌が最大の参考物で、種類に乏しい。みどりが丘では、何よりも参考にしないというのはわずかに三・二%であるが、奄美の幼稚園では二三・一%で相当のひらきがある。この開きは小学校になるときさらに大きく奄美では大半が何も参考にしていない。

ている。これはみどりが丘では意見のくいちがいのあるものの方が多く六一・三%、奄美では無いものの方がずっと多く七三・一%となっている。京の小学校、奄美の幼稚園小学校も同じ傾向にあるが、その率は表2に示すように、奄美では幼稚園、小学校とも東京より低く、そのかわり奄美では、祖父の比重が重くなっている。これは奄美では東京よりも「家」というも

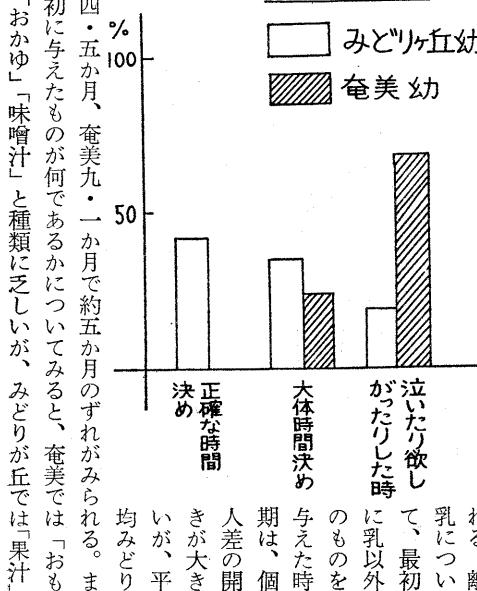
六、子どもの教育について両親の意見の相異の有無

みどりが丘では意見のくいちがいのあるものの方が多い六一・三%、奄美では無いものの方がずっと多く七三・一%となっている。小学校でも東京に両者のくいちがいが非常に多い。くいちがいのある場合の解決法は、大部分のものが「二人で話しあってきめる」という民主的な方法をとっている。

七、乳児期の栄養と授乳のしつけについて、

乳児期の栄養は、みどりが丘では母乳だけで育ったものは五八・一%であるが、奄美では全員一〇〇%である。このような顕著な相異は母親の健康状態によるものか、またはその他の事情によるものか明かでないが、地域差の著しいことが注目される。次に乳の与え方についても、図2にみられるように、両者に著しい差異が認められる。離乳について、

図2 授乳の方法



「牛乳」「スープ」「ウェーハース」など十種以上が挙げられている。離乳完成時期も個人差が大きいが、平均みどりが丘一才五ヶ月奄美一才一〇ヶ月で、ここにも約五ヶ月のひらきがみられる。

八、幼稚園、小学校への希望

子どもの教育について教師に望むことについては、みどりが丘の男児では「意志の強い子どもにする」と「おだやかな性格を作る」がいずれも三七・五%で一番多く、女児では、「おだやか」が四〇・〇%「意志」が二〇・〇%となっている。奄美の幼稚園では元気なからだの子どもにするが五〇・〇%「よい趣味をもつよう」が一九・二%となっている。小学校についてみると、東京ではやはり「意志」と「おだやか」が多くなっているが、奄美では元気なからだが一番高い率を示している。これにより、東京では心理的、精神的健康を望み、大島では、身体的健康を望むことがうかがえる。

その三 家庭的背景を中心として

ここでは家庭の環境面からしつけの一側面を考察するとともに、本報告の概括を試みる。

まず家族関係、とくにしうとの関係から、みどりが丘と奄美とを比較しながら、母親のしつけ態度をみてみよう。

一、しうとの意見の相違

子どもの母親とそのしうとの間に、子どものしつけや教育の面で意見のくい違う場合のある点に着目して、しうとをもつ母親について意見の一一致、不一致をしらべてみた。みどりが丘では不一致の場合が極めて多い(七五%)のに対し、奄美では一致の場合が極めて多く(八六%)、著しい対照を示している。(表3)

そのくい違う際の解決法をみると、みどりが丘の場合「自分の考え通りにする」という者が最も多く(五〇%)、「しうとの意見に従

う」というのと「二人の間の相談で解決する」というのがいずれも同一割合(一六・七%)で極めて少ないのに對し、奄美では「しうとの相談で決める」というのが極めて多く(七五%)で、それに次いで「しうとの意見に従う」場合(二五%)であり自「分の考え方通りにする」というのは皆無である。(表4)

(表3)しうとと自分の意見の不一致

	奄美幼	みどりが丘幼
自分の考え方通り	50.0%	
しうとの意見談話	25.0	16.7
二つのでの	75.0	16.7
そ		16.7

二、教育関心度

子どもの教育に関する関心度をみるために、しうとと比べてどちらが熱心であるかといふ点から調べると、みどりが丘では、「自分がしうとより熱心である」と主張する母親が極めて多く(六二・五%)自信の程を示し「同じ位」というのは少なく(二五%)さらには「しうとの方が熱心である」という者は極めて少ない(一二・五%)。これに対し奄美の場合では、「自分の方が熱心」「しうとの方が熱心」「およびどちらも同じ位」という者の割合がそれぞれ同一(三三三%)でしうとの立場

(表4)意見相違の解決(しうとと自分)

	奄美幼	みどりが丘幼
自分の考え方通り	25.0	16.7
しうとの意見談話	75.0	16.7
二つのでの		16.7
そ		

三、父と母との場合

を重視していることが推察される。(表5)

図3 誰がどのような面倒をみたか

	母	父	祖母	姉	女中
おむつ	-		--	-	++
おもりり	++	++	--	--	++
御飯	+	+	-	-	+
着物	-	+	-	--	++
ふろ	-		++	-	+
夜ねかす	-			-	++
おやつ・小遣い	++	--	--	-	+

+……みどりが丘の比重。 -……奄美的比重。

役割
四、しつけ担当者の
家庭で、誰がどのよ
うな面倒を見るかとい
う点については、その

(表5)教育的関心度(しゅうとと自分)

	奄美幼	みどりが丘幼
自分が熱心	33.3%	62.5%
しゅうとが熱心	33.3	12.5
同じ	33.3	25.5

以上のような検討を父と母とに對して向けてみると、意見の不一致についてはみどりが丘が大いに有り(六一・三%)であるのに對し、奄美では「無し」が著しい(七三・一%)しかし意見相違の解決は何れも「二人の相談で解決」を計るとする割合が高い(奄美八五・七%、みどりが丘六一・三%)点では同一傾向を示している。

教育関心度については、みどりが丘の場合、主人と自分と同程度の熱心さを申立てているものが多い(五八・一%)のに対し、奄美では、丁度半々の割合(主人熱心五〇%、自分熱心五〇%)という結果となっている。ここでは、自分の存在を押さえることによつて主人の存在を過激的に重みづけているといった傾向が、みどりが丘の側の母親にうかがえるようである。

以上のよう、子どもの生活の実態なり、母親の教育態度なりにおける、特性や差異は何によるものか、ここで決定的な因果関係を見通すことは困難であるが、この問題へ接近する手振りとして、基礎的な家庭環境調査も試みた。家族数、同胞数、家の職業、教育程度、住居の状況、経済状況などを調べてみると、詳述する余裕がないが、東京と奄美的両者の間において、極めて顕著な特性や差異を見出すことができた。

こうした社会的、家庭的な環境における生活的諸条件が、幼児のしつけにおける親の態度を規定し、ひいては、子どもの性格形成の上に、大きく影響をおよぼしているのではないかと考えられる。それが、どんなペソナリティへと形成されていくかは、重要な問題であり、今後の発展的な研究の一課題としたい。

*

*

*

共稼ぎ家庭における児童

——両親の生活としつけ——

日本女子大学 児玉省

宮本美沙子

戦後共稼ぎ家庭が非常にふえてきたが、共稼ぎ家庭の子どもがどのような状態におかれ、どのような影響を受けているか、共稼ぎ夫婦と子どもの関係を検討しようとしたのが、この研究である。

この調査は、基本調査で（学歴・職業・収入・共稼ぎの理由など）、父親調査（共稼ぎに関する意見）、母親調査（育児および共稼ぎに関する意見）、子ども調査で（日常生活の状態および意見など）をしらべた。協力を得て調査ができるのは二十七家庭、子ども数三十九人であった。

十九人の職業は、父親は、会社員、公務員、教師、医師など。母親は、教師、会社員、公務員、医師、アナウンサー、雑誌記者などで、いずれも大学または専門学校出の知識階級の家庭であった。

共稼ぎの理由は、経済的理由だけ三七%、経済的およびその他の理由四〇・八%、その他の理由二二・二%で、経済的な理由が一番多くなっている。

共稼ぎ家庭では、両親の留守中子どもの世話は、祖母約三五%、祖父約一四%で、約五〇%の子どもが祖父母に養育されている。したがってそのしつけの上には、祖父母の影響が普通の家庭より多い

ということになる。一日中一人で置き去りにされている子どもはないが、女中だけに世話をされている子どもが二七・九%あった。共稼ぎの利益として、父親は、経済的な点、妻の向上、夫婦相互の理解等をあげ、短所として子どもしつけが不充分をあげている。母親では長所として、依頼心がなく自主的、母を誇りとするなど、短所は、親子の話し合いの時間が少い、甘やかし勝ちになるなどである。

母子がともに過ごす時間は、この調査では、最低二時間最高九時間で、一番多かったのは三〇三・五時間であったが、一般家庭で七七八時間なのにくらべて、わずかにそのままである。次に、働く母親は子どもに対し、現在以上に何をしてやりたいと望んでいるか。遊び相手、勉強相手、しつけなど、子どもの生活全般に対してもっと面倒をみたいと望んでいる。子どもの例では、母親の昼間いないことに対する、淋しい二五・七%、はじめは淋しかったが今は何ともない四五・七%で、結局両方を合せて淋しいと感じたものが約七〇%いる。母親が家にいてほしいかという問題に対する、やはり七〇%のものがそれを望んでいて、全体で約七〇%のものが感情的不満をもつてているようである。またこれには年齢差がみられ、中学高校生の九〇%のものが母に家にいてほしいと望んでいることは注目すべきことである。これらの子どもたちにとって、一日中で一番楽しい時は、家にいる時が楽しいと答えたのが約五〇%で、とくに夕食時からなる迄の一家団欒の時を楽しみとしている。しかし、学校に行っている時が楽しいと答えたものが約四〇%あるが、これは、親のいない家に帰った時の寒々とした家庭の空氣よりも学校を好んでいる気持の反映ではないかと思われる。また一番つまらない時では、学校から帰った時や両親が出かける時が四五%で、両親がいないこと

をつまらなく思つてゐる。それでは最も樂しかるべき夕食の時、子どもは誰と食事をしてゐるか。両親と一緒に三〇%にしかすぎない。このほか子どもが自分の家庭と他人の家庭を比べて、他家をうらやましいと思うことがあると答えたものが、男女平均で六〇%あつた。物質的なことについて五七%あるが、男女差がみられる。女子では物質的面約二〇%，母親に関するもの約六〇%，家庭に関するもの二〇%で、精神的不満が八〇%に達している。これに反し男子では物質的面が九一%を占め、母に関すること九%となつてゐる。女子でもこれを年齢的に見ると、中学高校生に精神的不満をもつものが多いようである。全体的に、両親が働きに出ることに対する感情的不満をもつものは、小学生よりもむしろ中学高校生に多いが、調査では直接でも質問書でも、表面は平気を装い、母にいたわりと尊敬と感謝の念を抱き、また弟妹へのいたわりを示しながらも、心の底では母親を強く望んで一まつつの淋しさを藏していることがうかがえる。母親の方は、子どもが中学生になると物わかりがよくなり安心して働らせる、と云つている人が多く、中学高校生が自分の世話ををしてもらいたいと望んでいることや、話しだし手になつてもらいたいと望んでいることに気付いていないか、または気付いていてもそれを軽視している人が多く、むしろ小学生や幼児ばかりに気を配つてゐる傾向もみられた。

最後に総括的考察を加えると、父親では、経済的に安定したといふのが三六・二%ある反面、それと同じ位の率で子どものしつけがおろそかになるという短所が三七・五%でてきており、妻が社会的に向上したというのが二〇%ある反面、家事がおろそかになり家庭が暗いというのが三〇%も出てきてゐる。また夫婦相互の理解が深まる一七・五%があるが、その反対にうまくいかない二二・五がある。

子どもに直接影響のある面では、子どもに良い影響を与える七・二%，明るくなる二・六%で合計約一九%は子どもに良い影響を与えるといつてゐるが、短所としてしつけが不充分だ三七・五%，家庭が暗くなる三〇%で計六七・五%は子どもに悪い影響を与えてゐるという意見をもつてゐる。母親では、子どもは依頼心がなくなり強くなる一方、独立自主的すぎる短所があると称し、親子の愛情がとくに深くなると感じてゐる一方、甘やかしがちになり母と子の時間は少く淋しがるという短所を感じてゐる。また規則正しくやると思つてゐる反面、しつけがおろそかで時間的にルーズになる面もあるといった具合である。すなわち母親の意見では、子どもに与えるよい影響は計五五・六%あり、わるい影響の方は計七四%のものがあげられていることがわかる。一方子ども側から見た意見によつても、淋しい気持をもつてゐるのが約七〇%ある。

要するに、この調査から、共稼ぎ家庭の子どもたちは、父親の意見から見ても、母親の意見から見ても、また子ども自身の感じている気持から見ても、全体の約七〇%は、何らかの感情的に不安定なところが見られるということができる。

研究発表

自然保育と史的背景

東京学芸大学 芦田昇

たわる原理は自然法則の一致すべきであると考え、教育方法の原理として、自然に従うことを主張した。彼はまた今日の成熟と学習の関係や準備の法則や、発達は継続的および発展は内部からの事実を認め、ことばより先に事物をの主義で直接経験と感覚器官の訓練を重視し、強制を排し興味を重んじた。これらは自然保育に通じるものである。

自然保育の目的は未分化・無自覚な幼児の行動を妥当な場面で適当に誘導し、その健康な発達を助成し、創造性・社会性の豊かな自主的人格性の基礎形成を促進するものである。それは現在の自然な状態から自然的な方法によって保育するものであり、整備された環境で自然的な場面構成の下に、子どもに自由に健康な興味活動を開かせる誘導によって成されれる。次にその史的背景を考察しよう。

古代ギリシャのプラトンは国家の中で限られた統治階級の育成について強制をしない自由教育を説いていた。

科学的実学主義を代表する大教授学の著者コメニウスは人類の教育・社会の改善という立場から教育を考え、すべての人々が教育を受ける必要および教育は幼時期に開始されるべきことを力説した。彼は自然界の法則は人間をも支配しているから、学習活動の根底に横

第二日

啓蒙期のルソーほど自然を重視しすぐれた誘導法を高く示した者はいない。彼はエミールで教育者を自然・事物および人の三者とし、これらの教育を一致させるためには自然の教育の方へ他の二者を導いて行かねばならぬから、教育の目的は結局自然の目的と一致すると言ふ。もし自然が発達の可能性に基づく人間の性情であり、事物が環境の物的刺激で、人が刺激要因としての人と場面を支配する人の操作と見て、これら三位一体の活動を説くならば、それは自然保育に外ならないが、彼の考えは多少異つてゐる。彼は真の学習は子どもが自ら実行するところに行われるから、眞の教育は子どもを自己支配の状態におき、経験から直接学ばせるために、人に頼らせず自然物に頼らせよと云う。この消極的教育は実は厳しい積極的な誘導教育である。彼は子どもを社会から引きはなして教育すると非常に難されるが、必要に応じてエミールを必要な限りの社会に連れこんでいる。そして初めは自然の法則に任せ、おくがよい。だが人間社会にあつてはこの法則を超越する必要があるということを忘れては

ならないと云っている。彼は社会性を問題にはしていないが、個人的関係で自然保育が生命とする誘導法を徹底的に説いたのである。ペスタロッチもまた注入と暗記による偏知教育を排し、人間諸能力の自然な調和的発達を主眼とする人間本性の自觉にまでの教育を主張し、自然の道に従う人道的理想を目的とする個性の解放を説き、民衆を対象とする初等教育を行い、愛を中心とする直視教育を示した。信頼に満ちた愛の環境と直観的経験は自然保育の重要な問題である。

近代のフレーベルほどに子どもを貴んだ人はない。彼は人間教育の中に万物を支配する永遠の法則が基礎をおく永遠の統一を神として一切を生み一切の中に常住する神的なものを万物の本質とし、人間の秘められた神性を純粋に完全に実現し自覚的意識的に発展するよう助成するのが教育の目的であると力説した。それですべての教育は原則として必然的に受動的従順的な（唯だ保護的防禦的な）もので、命令的断定的干涉的であってはならぬと云い、子どもの自己活動による自由な多方面の学習を説いた。彼は人格の基礎が幼児期に造られ継続的に発展することに注目して幼稚園を創始した。彼は子どもを自由な交友環境においていた点で、ルソーよりも効果的であり、さらに幼児の神性実現の方法として構成的創造的な遊戯と作業を掲げ、それに役立てる遊具に着眼したのも大きな功績である。

民主主義教育者デューイーは真理は相対的なものであると云う立場をとり、法則は絶対的なものでなく単に事物変化の次第順序に外ならないと云う。彼は民主主義と教育の中に準備説・開発説および形式陶冶説を排斥し、教育そのものに目的はないが、教育自身は生活であり成長であるから結局成長発展そのものが教育の目的になると云い、教育は絶えざる環境への適応過程であり、積極的にユニ

クな個性を伸し社会的能率へ向つて経験を改造するものであるが、それは成長発達の条件に従い環境を手段として間接的に行われるものと見る。彼が強調する参加は指導者にとっては誘導の範囲を越すべきものではなく、制御さえ最も効果的なものは教師が無意識裏に誘導する場合であると云う。自然を手段としユニークな個性とそれによる社会的能率を目的として、誘導に基づく自發活動を通して創造性と社会性を同時につかうのは自然保育のねらいに外ならない。

保育所・幼稚園に対する家

大阪基督教短期大学

高 橋 恵 子

(一) 目的

教育は家庭と園との緊密な理解と協力のもとに行われて始めてより正しく子どもの成長を期待することができる。それゆえ家庭が園の目的や内容などについていかに理解し期待しているかを調査することは意義あることと考えられる。

(二) 手続

対象は大阪都市農村の幼稚園保育所十八園児千八十名の家庭で農村は都心より車で二・三時間離れた那村である。都市幼稚園は住宅地と繁華街。都市保育所は繁華街と工場裏街地区の園が含まれてい

る。期間は昭和三十二年四月八日から十八日までである。方法として十個の問題よりなる質問紙法で回答を求めた。

(三) 結果と考察

(1) 回答・回答率は全体として農・幼が最高であるが都・幼の住宅地は八九%で最も高く繁華街はやや低く七一%となっている。これに反し保育所は両地区とも五九%平均でとくに都・保の繁華街七一%に対し工場裏街の三〇%が注目され、仕事で暇がない以外に字の読みないこと、理解に困難などが推察され、家庭への連絡方法について地域的な考慮が考えさせられた。回答者の男女は殆んどが父母で都・幼を除き父の回答率が母よりも高くなっている。このことは質問の内容と都・幼に比して他区はやや学歴が低かったなどが考えられ大半が父親の手に渡されたことがわかる。

(2) 問題に対する回答：紙面の都合上注目されたことのみをここにあげると、①園の目的について小学校の準備教育と答えたのが農・幼に最も多く文字や数への要求度も農・保が最高で農村が都市に比してやや高い%をしめている。②しつけをきびしくは、農・幼が最高で農村が行儀作法などを重んじたふるいしつけのあり方が都市に比べや強く残されているのではないかと思われた。③先生に対する期待では、どの子どもも同じように可愛いがつてほしいは、保育所が幼稚園に比して高く都・保が最高でこれは現実の社会状勢とともに子に対する親の気持が表われているのではないかと推察された。④P・T・Aなどの出席について毎度出席したいは、都・幼の四五%が最高で他区は二五%内外であり、全体的に六〇%が時々は参加したいと記している。出席不可能は農・保の一五・五%が最高で幼稚園は両区共五%で非常に低い%をしめしている。⑤制服についての要求数度では約七〇%幼児の着物や持物を一せいにしてほしいと要求し

とくに農村は都市に比し高い%をしめている。最も低いのは都・幼の五四・六%でここでは一〇%の人がスマックや靴ばきなどの一部の物が揃えられることを要求している。制服がよいと書いている人の意見をあげると平等の気持があたえられる。華美にならず気楽に通園させられる。遠足その他で迷子にならない。洋服を作つてやる暇がないので助かるなどで自由を希望する人では、制服だと夢がない、子どもの個性が出ない。制服だとお金がかかるから何でもよいのにしてほしいなどの意見が見られた。このように着物や持物についても地域的に考え方や要求度が異っていることが考えさせられた。

(6) 行事を派手にしたいは、全体として低いが農・保が最高で次に農・幼となり都市に比しやや要求度が高いこと、しなくてもよいは二%で九〇%の人が余り派手にならぬようにしてやつてほしいと答えている。(7) 文字や教を教えてほしくないは、非常に低く大部分が興味をもつてたずねた時には教えてほしいとなつていて。(8) 義務化については約八割が現状のままでないと答へ都・幼が最高である。これに反し義務化への要求は農・保が最高でこのことはそれだけ施設の必要性を身近かに感じているからではないかと思われる。しかし義務化への要求は全体は低く新入り園生活の日も浅いという原因とともに幼稚教育機関の重要性が余り認識されてないと考えてよいのではないかだろうか。(9) 保育所と幼稚園の差異についての回答は表のようになつた。すなわち大半が両者の区別が不明瞭で白紙であったこと、また、幼稚園の概念では小学校の準備教育と答えた%が最高であることをみても両者の意味・目的がはつきりせず、ややはづれて理解されていることが反省される。表の項目に示されるよう幼稚園は保育所より一段高いものとされ、同一の幼児を扱いつつも、両者の間に階級的な差異と不平等な教育のあり方が感じられ、親の

幼稚園保育所の相違についての回答

内容的に差異がある 37.3%	法的に所管が異なる 2.6%	同じ 5.6%	無答 55.5%
--------------------	-------------------	------------	-------------

問題	幼稚園と保育所の相違に就て	幼稚園の概念		保育所の概念	
		返答数 (%)	返答数 (%)	返答数 (%)	返答数 (%)
1	小学校の準備教育をするところ	104 (31.2)	0	0	0
2	働きに行く家庭の子供を預かり遊ばせる	0	0	185 (58.7)	
3	年齢的に一定している(幼) 一定でない(保)	19 (5.7)	25 (7.9)	0	0
	年齢的に保育所の次にすすむところ	5 (1.5)	0	0	0
4	保育時間が短い(幼) 長い(幼)	7 (2.1)	26 (8.2)	0	0
5	経済的に金持がいく(幼) 貧乏人がいく(保)	11 (3.3)	12 (3.8)	0	0
6	教師の責任が重い(幼) かるい(保)	1 (0.3)	4 (1.3)	0	0
7	環境設備が整っている(幼) 整っていない(保)	6 (1.8)	2 (0.6)	0	0
8	保育所より一段すんだところ	17 (5.1)	0	0	0
9	集団生活をさせ社会性を養う	59 (17.8)	9 (2.9)	0	0
10	情操教育に主眼をおく	12 (3.6)	0	0	0
11	文字・数・遊戯等の知識を教える	19 (5.7)	2 (0.6)	0	0
12	幼児期に必要な心身の成長を助ける	55 (16.5)	21 (6.7)	0	0
13	個性教育に主眼をおく	10 (3)	0	0	0
14	自由にのびのびと遊び家庭的である	0 (0.0)	19 (6.1)	0	0
15	健康保育に主眼をおく	2 (0.6)	7 (2.2)	0	0
16	華美で行きにくい(幼) 気楽に行ける(保)	6 (1.8)	3 (1)	0	0

(幼=幼稚園) (保=保育所)

題とされねばならない。また我が国の保育所・幼稚園のあり方について今後反省されると共にもつと明瞭に両者の進み方を一般家庭に理解させる必要があるのではないかと考えるものである。

(註1) 日本保育学会第10回発表要旨54～55頁に書いている。

(註2) 紙面の都合で農村幼稚園を農・幼と他区も同様に略した。

(註3) 註1と同じ要旨の56頁に対象とした家庭の学歴を書いている。

(註4) 回答についての実数%とは同要旨57頁に記している。

幼稚園保育の効果

愛育研究所 多田淑子
村山貞雄

一、調査の方法

幼稚園保育の結果、どんな効果があるだろうか。

その一つの方法として、幼稚園教諭と母親にそれぞれ担任の児童と自分の子どもについて、この一年間またはこの二年間に「幼稚園へいかせた結果、効果のあったこと」と「ついて、なるべく具体的に、箇条書きにかけてもらつた。」

調査の時期は、三月一日から五日までをえらんだ。

以上でわかるようにこれらの回答は地区的にも個人的にも異つていて、これから状態を知ることによりP・T・Aその他の諸活動でいかに園を正しく理解させ、より教育的な線に高めていかが問つたこと等が注目された。

調査の対象とした幼稚園児数は、千百五十名であったが、回答がえられた児童の人数は、母親のほうが七三三名、教師のほうが八三三名であった。

調査校は、都市化の別を考慮して、六大都市、市、町村から、それぞれ三園ずつをとった。

〔表〕 調査幼稚園名

地 域	幼 稚 園 の 名 称 と 所 在 地
六 大 都 市	千代田区神田寺幼稚園 中央区久松幼稚園 港区愛育幼稚園
市	大宮市日進幼稚園 立川市東立川幼稚園 奏野市本町幼稚園
町 村	千葉県姉ヶ崎町姉ヶ崎幼稚園 東京都清瀬町清瀬幼稚園 神奈川県大磯町大磯幼稚園

二、よくなつたと思われる項目

この調査の結果、母親や教師によつて、幼稚園にあげてよくなつたと思われる内容として、一、健康な生活、二、健全な生活、三、

よい社会生活、四、よい性格、五、健全なものへの考え方、六、知的技能的な能力態度、七、就学への準備、八、通園による効果、に分類した。(発表要旨の表参照)

このうち、一番目の健康な生活とは、身体にかんするものであ

る。この項目では、衛生の観念や食事のよい習慣がついたものと身體が強く元気になつたものがめだつてゐる。

二番目の健全な生活とは、一人立ちの生活が健全にやつていける基礎的な能力・態度を意味し、集団生活ということを考えないものである。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

三番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

四番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

のである。

この項目にあらわれた保育効果には、集団生活になれ、はにかまづに、思つたことがいえるようになつたことや、友だちとよく遊べるようになったことがめだつてゐる。

また母親のばあいは、よい家庭生活ができるようになつたといふ内容が、当然のことではあるが考えられている。

よい社会生活ということは、ふくまれる範囲が非常にひろく、考えようによつては、ほとんどすべての保育効果がこのなかにふくまれる気もしないではない。

したがつて、たとえばこのなかから、「よい家庭生活」を取り出して一項目としてもよいであろう。

四番目のよい性格では、とくにどの場合ということではなく、どの

場面でもそれがあらわるよう、その子の身についた態度や行動などにかんする内容を考へた。

この項目では、あかるくなつたことや、おちついてきたこと、素直になつたことなどがめだつてゐる。

五番目の健全なものの考え方とは、社会的道徳的に必要な健全なものへの考え方を意味するが、判断力がついたこと、とくに善悪の判断ができるようになつたことがめだつてゐる。

しかし、教師のばあいにおいても、また母親のばあいも、このようない内容で効果があつたと主張する者は少ない。

六番目の知的技能的な能力態度は、いわゆる学習的な面を意味する。小学校以上の学校では、教育効果について考えるばあい、このような学習面の内容がほとんどであるが、さすがに幼稚園では、その頻度が、母親のほうで三番目教師のほうで四番目となつてゐる。この内容における保育効果としては、図画・製作・音楽の面に向

上と、ことばの面の向上がめだつてゐる。また知的にのびたと考える者が少くない。

七番目の就学への準備は、教師ではそのことについていう母親のほうにしかあらわれなかつた。しかも、このなかには、幼稚園を特殊学校への準備校としてやくだつと考へる者があつたが、このことは、大きな問題である。

八番目の通園からくる効果は、ひとりで通園できるようになったとか、自分の子どもの欠点がはつきりつかめたというように、幼稚園保育の直接の効果というよりも、幼稚園へ通園することによって生じた間接的な効果をふくんでおり、これまでの七つの項目とは性質のちがつたものであるといえる。

そのおもな内容は、通園によつて道をあるく技術を習得したこと

家庭教育に幼稚園を利用できたこと、家庭生活の欠陥が幼稚園生活でおぎなえたこと、先生というものにたいする態度をおぼえたことと、子どもが幸福のように思えることなどである。

幼児の発達と保育期間との 関係（その一）

姫路工業大学

守屋光雄
釤宮冴子
高橋洋子

達にいかなる影響をもたらすであろうか。この点については、従来から、幼児教育の実践的課題として、採りあげられてきたことは多いのであるが、われわれもまた、現場における保育期間の長短が、いわゆる保育効果（経験効果）の優劣を、どのように規定しているかについての実態をさぐり、同時にそれらの資料に基づいた、より効果的な保育形態・内容が、いかなるものであるかについても追求して行きたい。したがつて、いわゆる保育効果についても、単なる保育期間のみの問題で終始するわけではなく、諸条件のからみあいの結果としてとらえられなければならないことはもちろんであるが、ここでは、もっぱらⅠ年保育とⅡ年保育の期間の差異のみに限定し、どこまでも実践面とのつながりにおいて検討して行きたいとおもう。

「研究の方法」

したがつて、このような保育期間の差異がもたらす効果の予測とは、厳密な意味においては、入園当初の資料に加えての卒園時測定値が比較されねばならないのであるが、換言すれば、入園時資料からみての卒園時再検査の結果が、どのようであるかについての手続きを経ていなければ、両者間の比較は極めて巨視的段階にとどまるざるをえないものであるが、今回はこのような方法論上の不備を認めながらも、卒園時のみの資料に基づいたことをお断わりしておく。

対象、姫路市双葉幼稚園、神戸市須磨幼稚園で、人員は両園合計したⅠ年保育児六一名Ⅱ年保育児五四名（とくに性別を設けず）とし、生活年令は五才〇か月より七才〇か月までとした。なな調査期間は昭和三十二年一月から三月まで。

以上について、Ⅰ年保育児、Ⅱ年保育児のグループ別に次の諸テストを施行した。すなわち①K式乳幼児発達検査（京都市児童院標

準化によるもの)を個人検査で行い、兩者間の $(\frac{D.A}{C.A} \times 100)$ を求め、(2)ついで諸種の体力検査(大崎さちえ氏標準化になるもの)を行ふと同時に、(3)牛島義友氏翻案による社会性能力検査用紙を配布せしめ、保育者、父兄両方の観察結果に基づく $S \cdot Q (\frac{S.A}{C.A} \times 100)$ を算出した。

「結果の考察」

まず発達検査の結果は [Fig. I] に示す通りであつて、(図表、その他は大会発表要旨に記載されてるので略す) これらの分布曲線は [Fig. I (2)] に認められる通り、D.Q. 100 を平均値として段階区分を設けており、I 年保育における頗る曲線からは、D.Q. 100 ～ 115 にかけて約 10% のアラートを有しているにかかわらず、II 年保育のそれは、D.Q. 100 をトップにその巾は狭く急激に下降している。しかも、D.Q. 100 ～ 110 の間で全体の 70% が含まれているのに反して、I 年保育の平均よりの脱逸は、II 年保育の中よりも広い。次にこれらの下位テスト間に示される通過率を求めたものが [Fig. II] であり、これらの通過率の示すところによれば、①両者共に殆どの項目に 80% 以上の通過率をみている点は、問題作製上の操作的な面があるとしても、より発達的な問題が予想されるのであるが、内容的なものとしては、②II 年保育が I 年保育に比較して、いわゆる動作性検査(たとえば、空間関係把握の下位検査であるブロック・デザイン、記憶問題におけるノックス・キューブなど)においては、やや優位で、③逆に言語的なもの(絵の絵画、短文複唱など)においては I 年保育が上回っているようである。

第三に、体力検査の結果を概観すると、[Fig. III (2)] より示された分布曲線 [Fig. III] に認められる通り、疾走・立巾跳においてはやや II 年保育が優れているようであるが、荷重疾走・懸垂・片脚連続跳

においては殆ど有意な差は認められない。

第四に [Fig. V] に示される S.Q. の分布からは、やや II 年保育の方が I 年保育よりも上廻るようである。したがつて、従来からいわれる通り、社会性の発達といわれるものが、その一要因として保育年限の長短との関連性でとらえられている点を、裏書きするものではなかろうか。

二年保育児に見られる傾向

附題

知能テストに見られる早生れ児と遅生れ児の差異について

神田寺幼稚園 中 村 徳 子
福 永 か り

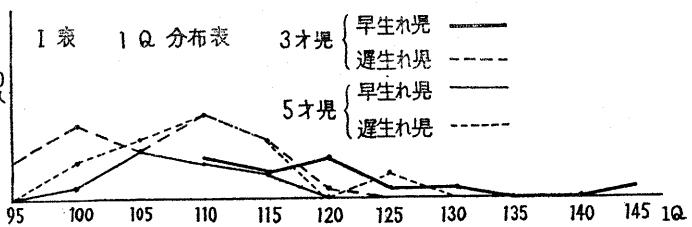
一 まえがき

当園では創立以来七年間、地域の特長を考慮して三年保育を行つてきたが、保育が子どもたちに与える影響を科学的に把握し、また子供たちの状態を客観的にとらえなければならないことを痛感している。そこで三年保育児に見られる傾向を、毎年継続的にしかも手近かな問題をとらえて検討している。ここに述べるものその一端である。

今回は遅生れ児二十七名、早生れ児十七名を対象とし、三年保育の三才の春施行した乳幼児精神発達検査を、五才の時同一児童にまたび施行し、その間における両者の差の変化をテストの項目別に比較し、さらに日常保育の面とあわせて検討してみたのである。

二 知能テストに見られる差異

IQの分布を見ると三才の早生れ児は遅れ児よりIQが高くなつてゐる。それが五才になると遅生れ児の方がIQが高くなつて來るので実際面でどのような状態を示しているかテスト内容から調べて見た。



三才児の両者の差を見ると、二、三の問題を除く他はすべて遅生れ児に高率が見られ中でも二〇～四〇%の差の見られたのは、一一七、一二一、一二七番の問題である。また早生れ児に高率のみられたのは一三番の問題のみで、両者の六か月の月令の開きが精神発達の上に大きく影響していることが明らかに示された。

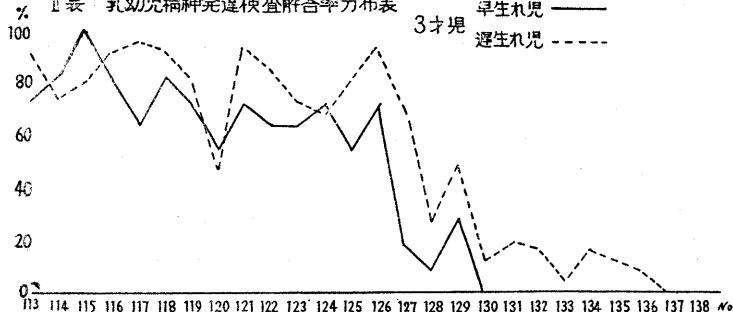
五才児では一三一、一三二、一三九、一四一番の問題に、二〇～四〇%の開きが見られ、年令が増すに従い早生れ児との差はますます大きくなつた。

この差をさらに深く知るためテスト内容を項目別に検討してみた。三才児、五才児共に大きな開きのあ

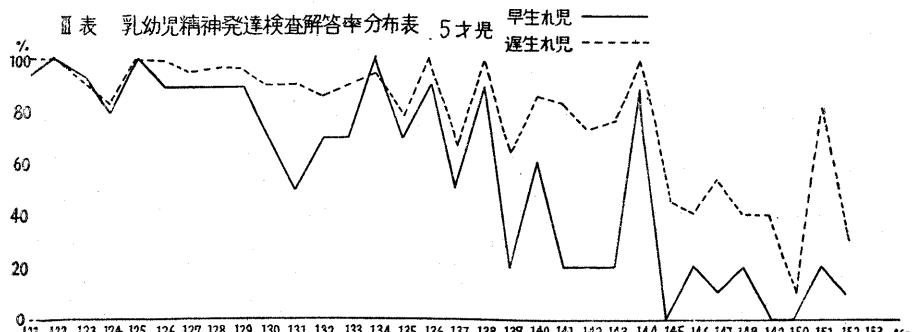
るるのは精神的生産の問題である。

三才児の場合は、早生れ児の解答率は低く五才児では一四一、一四二、一四三番のように時間で合、不合をきめるものに両者の差が多く見られた。これは早生れ児は推理力に欠け、問題を理解

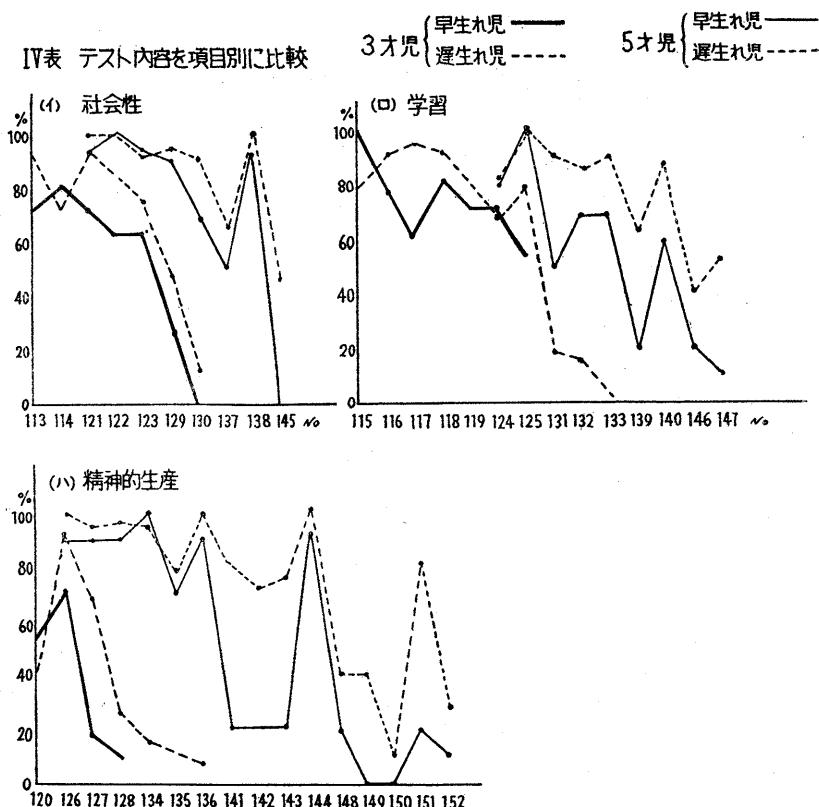
Ⅰ表 乳幼児精神発達検査解答率分布表



Ⅲ表 乳幼児精神発達検査解答率分布表 5才児



IV表 テスト内容を項目別に比較



するのに時間がかかったことが大きく原因となっていた。

社会性と学習についてみると、三才の早生れ児は一二七、一二一、一二三番に差がみられた。これは早生れ児は自己中心性が強く、規則の理解がないことや、手の運動が充分発達していないためきれいな円が書けないことが原因となつた。五才児で一番差のあったのは一三一、一三九番で実験者が作った形を把握し、再び構成する力が早生れ児におとつていた。

以上のように両者の差異が精神的生産と学習の問題に多く、また三才の時より五才になつた方がさらに多く示されていることは注目せねばならない問題である。

三 日常保育に見られる差異

当園で使用している生活の記録にもとづいて、知的、情緒的、社会的生活から三才児、五才児共に共通して評価できるもののみを取り上げ検討してみた。

知的生活では「集中力がある」の項で三才児、五才児とも早生れ児の劣っていることが目立つた。これは早生れ児は遅生れ児に比べて体力的に疲労し易いため、持続時間が少なくしたがって集中力もないと評価されるのだろう。

情緒の面では泣く、怒るなどは両者の差が殆んどなく、「わがままである」が三才児、五才児共遅生れ児の方に低い評価がされている。しかし、その個々の性格が大きく影響し、とくに早生れ児、遅生れ児としての差は生じないのでないかと思われる。

また社会的生活では三年間の集団生活の間にしだいにそ

差はみられなくなつてきている。
以上の事柄を通観すると、知能の面ではテストそのものにも多少問題はあるが、両者間に相当差のみられた事実は見逃せぬことである。また日常保育においても遊びや生活習慣の面でだんだん差はないなるが、疲労度、集中力、理解力などの面では五才児になつてもやはりある程度の差が見られた。また二年保育児と三年保育児における早生れ児を比較してみると、二年保育児に比べて三年保育児はそれが個性を出して成長しているといふことができる。

乳幼児精神発達検査問題			
番号	問題項目	番号	問題項目
3才113	カード(百枚)を一回の命令で分類	133	立体模倣検査 4問
114	常識問題 2/3	134	絵合せ 1/7
115	四つの隠された物の中三つを見出す	135	迷図 男2分 女3分
116	二語復唱 2/3	136	色球並べ 1/7
117	円を模倣してかく	6才137	色の名を云う
118	積木をまねる 1/21	138	了解問題
119	位置関係を理解する	139	積木をまねて作る 4/6
120	椅子を使って筆跡から物をとる	140	立方体模倣 5問
4才121	遊戯の規則を守る	141	忍耐問題 3分以内
122	共同遊戯に於ける競争心	142	絵合せ 3/6
123	三つの命令	143	迷図 男1分、女1分50秒
124	115と同じ	144	色球並べ 3/7
125	数の復唱 1/8	7才145	記憶によって差異をあげる
126	鈎から輪を外してとる	146	積木をまねて作る 5/6
127	操人形を組合せる	147	立方体模倣 7問
128	十三の積木を数える	148	忍耐問題 2分以内
5才129	用途定義 3/6	149	絵合せ 5/8
130	要求されて縁飾りを正しくかく	150	迷図 男35'' 女50''
131	積木をまねて作る 3/6	151	色球並べ 5/7
132	图形の模写	152	推理問題

これは、幼児が集団生活を行うことによつて、それぞれが自分の能力を充分に發揮し、集団の一員として生活するようになり、保育期間の長い程このようないきが身についたものになつてくるものと考えら
れる。
しかし、幼児期における生活令の差は成長が激しいだけに年令

項目	3才児			5才児		
	上	中	下	上	中	下
早生れ	91%	17.	9.1	29.		
遅生れ					5.6	100.
					94.4	
					50.	66.7
					50.	33.3
14.	100	86.			20.	11.1
					70.	72.2
					10.	16.7
					16.7	90.
					72.2	10.
						11.1
90.9	100.	9.1				
100.	100.					
					100.	100.
					100.	100.
					70.	66.7
					30.	33.3
81.8	71.4	18.2	28.4			
18.2	14.	81.8	87.5			
9.1		90.9	87.5			
			14.			
				16.7	100.	66.7
					100.	16.7
9.1		81.8	87.5	9.1	14.	
					100.	88.9
9.1	28.5	63.6	57.1	18.2	20.	44.4
					70.	50.
						10.
					80.	77.8
						20.
					70.	66.7
					30.	33.3
100.	100.					
					100.	100.
9.1	14.	81.8	57.1	9.1	28.5	
					100.	88.9
100.	87.5		14.			
					60.	40.
						11.1
100.	100.				11.1	100.
						88.9

の低い程、知能の面に多く現れ、このような差を持つ子どもたちと同じに保育することが無理であることは今までもない。したがつて、とくに三年保育の場合、年令別に級編成するとか、その他保育の面に充分考慮せねばならないことが多くあると思う。

幼児の音感教育

——集団指導を中心として——

香川大学 佃範子夫

I 音感教育をとりあげたわけ

幼児期の教育においてなさねばならないもの、否、しておかねばならないものは何であるかを考えてみると、人はその一つに音楽教育をあげている。しかし、その音楽教育は従来個人指導の形で特殊的に行なわれてきたようである。がしかし私たちがここで音感教育をとりあげたのは、音楽の専門家を養成するというのではなく、むしろ大勢の者が音楽を正しく理解し音楽の楽しさを味えるような音楽の一般化をねらいとしてきた。

幼児の音感は満三歳半頃が最も敏感であるといわれているが、果してこのようないいえるだろうか。また幼稚園教育の中において集団指導による音感教育はできないものであろうか。この問題解決のために私たちは主として集団指導による音感教育の問題をとりあげてみた。

II 音感教育の実際について

今回は昭和三十一年六月より昭和三十二年三月までの結果についての報告である。

一年保育、二年保育、三年保育と各年令別級編成によるが、方法も年令差をつけず、各組共、全く同一の方法で行った。そして少くとも毎日約五分間音をきかせるというようにし、週に一度は香川大学の音楽の藤原氏の御指導を仰いだ。

音感教育といつても従来の音感のみを機械的に訓練するのではなく、和音、単音の聴音判別の他に歌唱、リズム、読譜、簡単な理論、など総合的な音楽教育という立場で実施していくよう心がけた。

これらの取扱いについては、子どもの興味ということを考え、児が喜びの内に、楽しく音楽を学びとつていただけるように「いろいろおんぶ」を使ってみた。その結果、クレヨンで絵をかきながらドレミで歌をうたい、花や洋服さらにはお弁当のパンが歌になつたり、また園外保育の時などふみ切の信号をみていろおんぶのうたを歌いだすというように、生活の中で音楽を身近かにとらえ楽しむという態度が見受けられるようになってきた。さらにピアノのkeyに色カードを立ててやると、自分でさぐりながら弾き歌いを楽しむといった状態で、歌う楽しみの他に自分で弾ける喜びを味えるようになり、今まで内気であつた子どもも自信を得て元気になつたという例も少なくない。しかし、何しろ始めての試みなので、どのように取扱うのが最も理想的なかいろいろな方法を試みた結果、和音をきかせる場合では、あらかじめ各和音の動作をきめておき、音をきくとすぐその動作をするというのが子どもたちには最も喜ばれた。単音の場合も、これは何ですかというのでなく、お話を中でメロディーと

(I) 和音の理解の程度

表 1. 時間的にみた場合 (1956年調査)

月	6月	7月	12月
和音名組名			
年長組	54%	63%	37%
年少組	54%	72%	53%

表 3. 新和音を与えて一週間後に
一つのみ聴かした場合 (1956~7年調査)

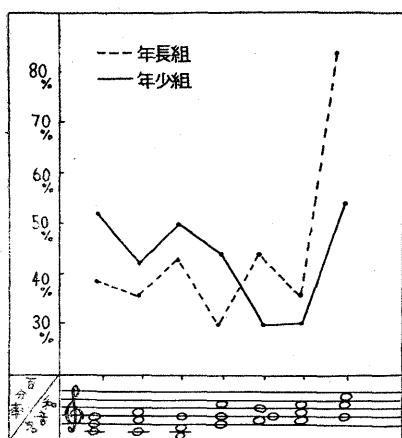


表 2. 種々な方法によるテスト結果
(1957年2月調査)

テスト種類	既習和音によるテスト	主要三和とその転回和音によるテスト	近接和音によるテスト
年長組	68%	77%	75%
年少組	71%	81%	76%

表 4. どんな和音をよく憶えているか
(1957年2月調査)

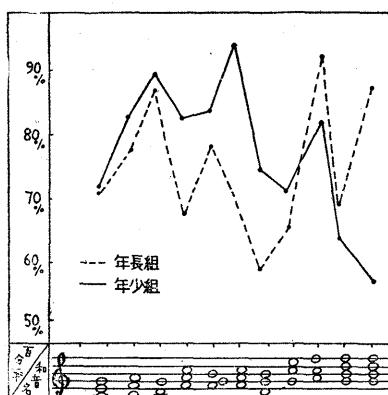


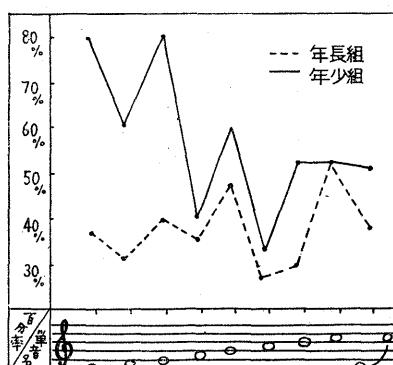
表 6. メロディーとして与えた場合
(1957年3月調査)

(II) 単音の理解の程度

表 5. メロディーとして与えた場合
(1957年3月調査)

	聞いたメロディーを歌いあてる		聞いたメロディーを弾いてあてる	
	一回目	二回目	一回目	二回目
	68%	39%	42%	41%
年長組	68%	39%	42%	41%
年少組	73%	53%	73%	40%

〔註〕年長組とあるのは一年保育児(5.6歳児)年少組とは二年保育児(4.5歳児)



して与えるとすぐに歌って答えるというように、面白い遊びの中、あるいは童話の世界で自然に音感を身につけさせるという環境作りに指導者の創意工夫が何より大切であるということがわかった。

III 結果の考察

このような指導の結果、別表I、IIからみても明瞭なるごとく、和音、単音いずれの場合においても年少組の方が年長組に比べてよい結果となっていることがわかつた。これらの事柄について当時の卒園生にも全く同一の方法による音感教育を試みてみたが、当時の在園生と比較して、卒園生は在園生の年長組よりも悪いことが明瞭だつた。

したがつて音感教育は小学生より一年保育児、一年保育児より二年保育児の方がより効果的であるといふことがいえると思う。三年保育では発達段階からみて集団指導は無理なよう見受けられた。

IV 結びと今後の問題点

以上の研究により、音感教育は幼児期、なかんずく、二年保育の時が最も適期であり、かつ集団的に実施することの可能性も認められたと思う。したがつて私たちは幼児期においてなさねばならないもの一つに音感教育をあげ、しかもそれは二年保育の時の方が一年保育になつてからよりもより効果的であるといふことがいえる。

なお、今後の問題として幼稚園でつけられた音感を小学校入学とともに中断されることなく小学校でも引き続き実施してもらえばよいが、卒園生は高松市の各小学校に分散して行くので卒園後は友の会（同窓会）活動の一つとして放課後週に二回幼稚園へ集り音感指導を続けている。このようにして音感教育を施した子どもたちの行先を見守りつつ研究を続けて行きたいと思っている。

〔注〕 表3、表4で年少の方が悪くなっているのは、短かい期間に多

くの和音を与えるとどのようになるか試したところ、急にその数が増加したため、和音と和音名との結びつきに困難を感じ、その表現に迷つたものと思われる。

幼児期における美術教育

—認識過程としての美術教育批判—

幼年教育研究所

守屋光雄

戦後において、幼児画の教育がとくに取りあげられるようになつた理由の第一は、幼児画の指導が、單なる手先の技術の訓練などを重視する立場からではなく、民主主義教育の目標である主体性の確立した人間形成のために、創造性を重んずる立場から論ぜられるようになったからである。

この立場では、幼児の創造力を最大限に育てかつ伸すために、その障害となるような抑圧を退け、幼児の精神を抑圧から解放し、コンプレックスを解消することの重要性を主張し、従来の技術主義の美術教育を否定し、幼児自らの見方、技法で、主として記憶や想像によつて、すきな絵を自由にのびのびとかせる。教師は、幼児の描画意欲を活潑におこさせるために、刺激を与え、承認、賞讃、激励を与え、環境を整え、描画の結果よりもプロセスを重んずる。したがつて、幼児期におけるメリエや写生などは排斥する。さらには、教師自身の精神衛生も重視して、抑圧や劣等感に満ちた教師の

解放をも叫ぶ。

ところでこのような創造美術教育の立場の理論的背景は、主として、フロイドに流れを汲む精神分析学である。したがって、この立場では、無意識（深層）心理が重視され、児童画は、無意識的欲求や情緒、フラストレーションや、コンフリクトの自己表現またはカタルシスとみなし、児童画をベースナリティの診断や治療の方法として利用する。

たしかに、こうした創造美術教育の主張は、人間形成の心理からみても多くのすぐれた理論をもち、実践面においても、児童画に飛躍的進歩が認められつつある。ただ、この主張の背景になつてゐる精神分析学の理論にもなお批判の余地があるばかりでなく、児童画の理解が精神分析学のみによらねばならぬと考えたり、創造力を、先天的なもの、本能的なものと素朴に考えがちであることは批判されねばならない。

ところが、最近いわゆる新教育、したがつて、創造美術教育に批判的な人々の中に、現実の事物の認識を深め、これを創造的に表現させるには、ただ子どもたちに、好きな絵を自由にのびのびとかかせ、子どもの創造力を豊かにし、その内部の精神の自然な発展を信頼するだけでは不充分であるとの見解から、もっと積極的に子ども同志の話し合などを媒介として、主として視覚的認識をたしかにさせるべきだと云う、いわば新しいリアリズムに立つ美術教育が主張されてきた。

創造美術教育とこの新しいリアリズムの美術教育を比較してみると、前者が描画を自己表現とみるに対し、後者では、認識過程と考え、前者がフロイドの精神分析学を背景とし、無意識の心理を重視するのに対して、後者では、パヴロフの条件反射の学習論を基礎と

して、意識的経験を重視する。前者が記憶や想像によつて描かせるのに対して、後者は、視覚造形的な表現活動を重視するから写生画もとり入れる。後者は、このように、正しいものの見方や考え方につながる個人の願いを造形的表現を通じてみんなのものにしていく美術教育の立場となる。前者が人間形成とか抑圧からの解放とかいいながら、ややもすると恣意的な人間形成に陥り、社会をより正しい秩序のもとに方向づけようとする背骨の通つた創造的人間を育てるには役立たないと非難する。さらに、感情情緒の世界も言語の発達とともになつて言語的知的認識の過程による裏付けが必要であり、幼児期においても、話し合いを媒介として、ものの認識をたしかなものとし、描画表現ができるだけ視覚的にも正しいものに発達させていくよう指導される。たしかに、創造美術教育には前述のごとき欠点があり、また今なお研究の途上にあるいくつかの問題もあるし、他方、認識過程を重視して、適切な訓練をすることも必要にちがいない。しかし、その方法が児童の発達心理を無視して行われ、また民主教育を逆行させる方向に向けられるならば、それは何十年昔の技術主義の図画教育への逆行でしかないし、知的認識の重要性を強調するあまり、レディネスや、学習への意欲や態度を無視して訓練が強いられたり、個人差を考慮するとしても知的リアリズムの段階にある児童に、視的リアリズムを強いることも容易に許されはなるまい。私たちは、これらの未解決の問題について、さらに理論的ならびに実践的研究をつづけ、児童期の美術教育の正しいあり方をうちたてていきたい。

幼児教育の考え方(一)

——コメニウス的・感覺的・宗教的——

宝仙学園短期大学 岡田正章

第五章 健康保育

第六章 判断力の陶冶

第七章 労作教育

第八章 言語指導

第九章 道徳教育

第十章 宗教教育

第十一章 母親学校はいつ卒業できるか。

第十二章 小学校入学の準備には何が必要か。

十七世紀モラヴィア(現在のチエツコスロヴァキヤ)の教育学者コメニウスの教育理論の研究は既に数多くなされている。しかし、彼が幼児教育に関して払った努力は正しく評価されていない。その証拠に、一六三三年コメニウスがすべての母親たちに幼児教育の重要性を自覚させ、あわせて、保育の内容と方法と時期を指導するため特別に母親用の保育指針——正しくは「母親学校指針」(Informatum Scholae Maternae)、英訳では「幼児の学校」(The School of Infancy)——を著わしたことが、注意深く取扱われていない。今詳論はできないが全篇十二章の各題目だけをあげると次のごとくである。

第一章 神の最も尊厳な賜物としての子どもは、私たちの最も大きな注意を求める。

第二章 なぜ神は子どもを授け給うのか。そして、その教育はどうに行わねばならないか。

第三章 幼児を正しく導くには訓練とガイダンスが正しく行われることが必要である。

第四章 子どもの学ぶものは何か。

このでは、これらの論述の中にうかがわれるコメニウスの幼児教育の考え方を簡単にみることとする。第十二章の間に、賢明な両親は小学校が楽しい場所であり、また教師がやさしく立派な人であることをあらゆる手段を用いて子どもに理解させる。しかるに多くの両親は学校を苦痛の場所、教師を恐怖の人と思わせているのは非常に困ったことである」という答をコメニウスはしている。もちろん彼のこうした回答は、両親の幼児に対する態度と幼児の学校ないし教師に対する態度との関係を数多くの例から統計的な操作を経て求めた結果によって基礎づけられてはいない。にもかかわらず、この答に示された事柄は、今日なおわれわれが就学前の幼児をもつ両親に求める基本的态度に等しいものであり、これを証明するために多くの科学的な努力を払っているともいえる。このような事例は「指針」の中に数限りなく多い。これは実験または測定などのいわゆる科学的に厳密な方法を用いないでも、いわば直観的直覺的な物の見方が鋭く教育という事象にふり注がれるならば、換言するならば平凡な現象の中に事柄の本質を見破る非凡な感覚をもつならば、幼児教育に関する重要な問題が、何人にも発見されることを示すものといえよう。事実コメニウスは、「知識の始まりは常に感覚から起る。

感覚が知覚する前には何ものをも認識し得ない」という感覚主義をいたるところに展開しており、しかもその感覚がすべての人間に備わっていることを強調している。保育者が既成の科学的知識を完全にもたないでも、幼児教育に関する正しい洞察の可能なことに自信をもつことができるといえよう。

第二にコメニウスの幼児教育論はことばの最も厳密な意味において宗教的・聖書的ということができる。たとえば、「幼児が神に召される存在であることは「幼児らの我に来るを許せ。止むな。神の國は斯くの」とき者の國なり」(マルコ伝福音書十四節)「まことに汝らに告ぐ。もし汝ら翻へりて幼児の如くなれば、天国に入るを得じ」(マタイ伝福音書十八章三節)という聖書の章句によつて證明

し、また幼児教育に対するおとなとの責任を、「我を信ずる此の小き者の人を贖かする者は、寧ろ大なる砾白を頬に懸けられ、海の深處に沈められんかた益なり」(マタイ伝福音書十八章六節)という章句によつて基礎づけている。こうした聖書的立場からコメニウスは、

「幼児は神の似姿として等しくその全知という本性を備え、教師が十分の努力を惜しまない限り、あらゆる事物を把握することができる」という幼児に対する絶対の信頼に達し、かかる幼児を健全に育成せしめることを無上の喜び、使命とするいわば幼児に対する教育愛の権化ともみられるものをもち得た、幼児の行動を絶え間なく洞察する習性も、このような幼児の正しい成長を宗教的な立場から一心に念ずるコメニウスの考え方の自然の現われともいえるである。

以上を要約するならば、われわれはコメニウスから、新しい科学の発達にともない、その成果を利用して、できる限り、科学的な根拠をもつて教育効果の昇揚をはかることの必要を考えると共に、①

それによってつくられない問題が存在すること、②その問題に対する正しくかつ暖い認識と実践とが、常に投げかける教育に関する鋭い感覚によって補われること。③その結果、科学的研究とその利用に対する切実な要求と、解決のための真摯な努力が生れることを学び、④それが幼児を神に最も近い存在とする宗教的な絶対愛に支えられるとき、最も強烈なものとなり得ることを教えられる。

仏教保育の在り方

神田寺幼稚園 友松 あきみち

宗教団体の多くが、学校教育、とりわけ基礎としての幼児教育に意を注いできたことは多分に伝道としての目的を含んでいる。仏教立だけでも我が国施設総数の四分の一強を占めている今日、宗教々育の当否については充分に考えねばならぬ問題があると思う。

幼児期の生育過程を考慮すれば、幼児に憧憬を与える服従を強いることはできても、信仰を与えることのできぬことに気づく。成人の理解する宗教と、幼児生活の置かれるべき宗教的環境の明白な限界がある。そして、宗派的觀念による宗教々育の危険がとくにこの点に内在していると云えよう。自分の置かれている仏教保育の立場に限って述べるが、私は、今日行なわれている行事中心や德目教育についていはざさか疑念を抱いている。仏教の年中行事に参加するこ

とは幼児に祭りとしての楽しみを味わせることはできるであろう、だが行事から次の行事に引移つてゆく間に有機的なつながりもなく、ある場合には、保育の流れを中断することさえ意味している。徳目教育が与えようとしているものも成人の理解する情緒道德であつて、素直に伸びようとする幼児の性情に障害をなしてゐる場合も少なくない。当園では、昭和二十六年より二十九年にわたり性格検査を施行し教育の成果について調査したことがある（第六回幼児教育研究発表協議会にて発表、山本千枝子「園児の性格検査」参照）詳細を述べることをはばくが保育年限の永いほど宗教的傾向が強く、反面にひ弱さと緻密な思考力の低下しているのが見られた。じ来私たちは正しい生活力の育成が阻害されることをおそれて、儀式行事、日常の規範といった幼児の生活行動を律しがちな形式面をつとめて押え、集団の中で自分から積極的な行動のとれる生活態度を育ててゆく精神的背景をつくり出すことに努めてきた。

すなわち仏教保育においても宗教的な教育理念によって保育計画が立てられ、実際の指導に当りその精神が生かされるならば、今日の幼児教育に望ましい一方向を与えることも可能である。基督教の幼児教育に比して仏教保育は諸先輩の努力にかかわらず、教育学としては未だ充分の体系をなしていないが、仏教に内蔵する根本原理が正しい理解によつて取上げられるならば、一般教育家に対しても注目すべき指針を含んでいる。仏教保育を行なうに当つて、仏教主義の立場にあるものとくに対決すべきは、次の二点であると私は考える。

一、理想像としての仏（覚者）の問題

二、仏教徒の自覚における人間教育

第一の「仏」は仏教保育の場合当然取上げるべき教育の人格

的目標である。いかんながら今日まで幼児の礼拝時の対象としてのみ与えられていることが多く、生活指導上の頂点に立つ理想像に内在するものとしての教育的考慮が充分に払われていなかつた。自分は昨年度の仏教保育大会の前にもこの問題について提起したが、大会に於ては単に「ののさま」「仏さま」という形式的な呼称に対する反省とその統一論が話合れたのみで、社会的存在者としての教師が理解し幼児に受継ぐべきところの仏の内容にまで論究されることはなく終つてゐる。だが幼児の生活における精神的支柱となるべき教育目標が今日われわれの置かれている歴史的社會的環境において解明されずに、いつまでも「尊い方」「お悟りをひらかれた方」として抽象化されることは仏教保育に近代的資質を欠く最大の要因であろう。それと共に保育の場においては仏の概念も幼児に親しみ易く納得され、生活の内側にあるものとして意識されねばなるまい。幼児の上に立つ仏ではなくして、自分にも友人の中にも見出されるところの行為の場を通しての理想像である。偉大な宇宙的存在でもなく、厳しい生活訓練によって到達する距離感も持たず、生命あるがゆえにそこにあるという人間の本質の問題である。これは第二の「人間教育」にも結びつくことで、かねて教尊の教団においては身分の上下も職業の貴賤も否定されていた、人間の本質が敬われるのであつて仏教理の前では国王もまた一個の人間であった。すなわち人間に価値づけられることは権力的な身分によつてではなく、糞尿処理人ニーチといえども職務に徹することによつて生きがいを見出したように、人の内に仏を見ることができたのである。一般に仏教は人生苦をあきらめ受けとる現実逃避の思想として理解されがちであるが、その根本原理に含むところは生活を打解してゆく躍動する人生的努力が期待されているのである。人種の差別を持たず

人間の尊厳が仏教ほどに高く評価されている宗教を私は他に知らない。

寺院仏教として引継がれている中には本来の意味を失い、全く習俗化されているものもある。仏教保育の最も望ましい在り方は明日の社会を内包する現代の幸福を仏教の智慧で見究め、仏教徒としての厳しさを持つて施設における幼児教育の体制をまず整えることである。集団生活の場では幼児の社会性を育てることが教育上の眼目の一となっているが、人間関係は教師自身の側にこそ考え方ならばならぬ課題であろう。社会的存在者としての自我の確立、対人的意識はもとより社会事象に対するわきまえも、人間性の本質をいかに把握するかによってみずから教育的態度が明白になってくる。自律を幼児に求める前に、正義に対する積極的な行動力を教師自身が自己の内側に用意しているか、仏教保育の立場からは当然カリキュラム以前の、歴史と社会の歩みに対する今日の教育者としての態度が重要さを加えている。またそのような心構えにおいてこそ生活に対する解釈など、初めて仏教保育としての特色ある教育計画が練られ、人間教育の実践を見ることができるであろう。

児童相談の諸問題（第一報）

昭和女子大学児童教育研究所

砂田惠功
斎藤茂太
砂田穰二

当研究所は昨年春より、現在までに取扱った事例八十例の統計と、クリニックの方針ならびに主な事例の傾向についての中間報告をいたします。

まず相談事例は、男児四十三例、女児三十七例、主に、一・二年の学童ならびに園児であります。

相談理由は、性格行動上の問題四十五%、身体上の問題二十四%、その他就学上・智能発達上・学業上などの問題で、事例によつては、身体上性格上の問題を同時に持つ例もみられました。事例の内容は、身体上の問題として、虚弱・偏食・脚気症・食欲不振・夜尿・脳炎などがあげられ、性格上の問題としては、情緒不安定、反社会性・意志薄弱・習癖・神経症的などが上げられます。これらの相談に対して、クリニックとしては、まず来談者に対して、問題の概要を明らかにし、母親のパーソナリティーと保育態度を探査し、心理テスト、身体検査、他の臨床検査を行い、その

*

*

*

*

結果を運営会議にはかり、その取扱い方針を決定してきましたが、

現在までに取扱った事例中、主な特長をみると、単に身体上の問題のみでなく、身体疾患と行動異常を同時にもつ児童が十八例みられました。すなわち偏食・虚弱・脳炎・夜尿などの児童が、それぞれ行動異常を持ち、その行動異常の原因が身体疾患にあるものと、また、身体異常の原因が行動異常つまり母親の保育態度に影響されるものと、両面が考えられます。そこで身体異常と行動異常ならびに保育態度を考えてみると、その中で情緒不安定と偏食とに関連があり、またそれらの児童の家庭は、母親自身に情緒的不安や家庭教育に特に両親の態度の不一致な場合が多くみられています。このような、事例に対しても、心理学的に母親の態度調整を行うことはもとより、食生活の改善によって間食のは是正を行い、身体的な治療もいたしました。また、それによって、行動異常をも是正し得た例も少くありません。

次に単に性格行動上の問題について、その事例の問題行動と家庭の保育態度について考えてみると、まず最も多いわがまま、内気、発表力がない、自主性がない、友だちがなく新しい環境になじめない、といった子どもは、その母親の態度に Overprotection 干渉的な傾向が多くみられ、また粗暴、習癖などの子どもには、反対に Rejective 排斥的な傾向が多くみられています。

また、落ちつきがない、神経質などの子どもは、両親の教育方針の不一致な場合や母親自身に情緒的不安がある場合が多く、とくに、神経症的傾向の強い子どもも、その場合がみられました。

このような事例に対しては、多くの場合その原因が親子関係の障害によるものであり、また、母親を中心とした対人関係の障害によるものでありますから、事例によって適切な助言指導を行い、親

子間の情緒的障害を調整してまいりました。

多くの場合、母親に対する勧告助言でありますが、事例によれば、問題をもつ児童に対しても遊戯療法を行い、また、母親に対して継続して心理療法を行った例もあります。また、二人の治療者が並行して親と子に協同療法も試みております。この方法は、多くは子どもと重要なつながりを持つ母親を対象としますが、両親共に扱う場合もあり、親子の関係、また、家族内の人間関係を詳しく探索し、その調整をはかることができ、今後の研究課題でもあります。

一般に児童クリニックで扱われる事例は、医学的または狭義の精神医学的問題は含まず純粹に心理的情緒的障害のみの事例が多いのですが、一見純粹に心理的問題のようにみえてもかげに医学的精神医学的問題がひそんでいる場合もあり、医師以外の者が心理療法を担当する場合は、必ず心理学者および精神科医の個人指導のもとに行う方針であり、今後継続して心理療法を研究してまいります。

以上、実体とクリニックの方針について述べましたが、子どもの行動異常の原因が主に家庭環境とともに母親の態度にあることは申すまでもありませんが、これを調整し、また治療すると同時に、身体的な面からも、食生活の改善によって児童の健康を守り、それによって子どもの性格を是正していくことも今後の研究課題の一つとして行きたいと思います。
以上中間報告まで。

取り扱い難い学童の一例

昭和女子大学児童教育研究所

村 肇 村 砂 岡 玲 田 藤 稔 太 雄 子

放浪癖があると思われる満八歳の男の子について約一年間観察しました。調査や検査の不充分な点が非常に多いのですが、一応ここに至った過程を報告いたします。

一、生育史

第一子として異常に生まれ体重は八五〇匁、混合栄養で保育され、乳児期は物音に対して神経過敏であり夜泣きが激しかったと云う。その後の発育は良好で五歳まで母親の両親とともに生活し過保護に育ち児童期に入って神経症状をともなつて病名不明の病気を患つてからとくに食欲が衰え身体発育が遅れたという。

二、既往症とその後の経過

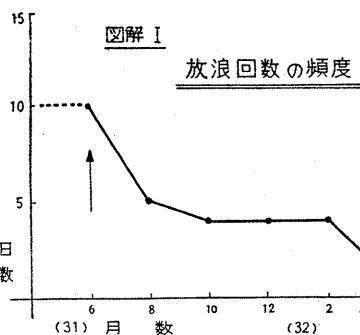
満四歳の一月に突如四十度の高熱が三日間続き治療を受けまもなく下熱したが、微熱が続き四月末より、よく倒れ、運動失調傾向が

あらわれた。その後足手口眼舌にも麻痺が起り某病院へ入院したが病名不明であった。性格は一般にぎやかで粗雑であった。運動神経は同年輩の子どもに比較して劣っていた。その後翌年再び三十八度の発熱があり下熱せず一旦軽快した手足の麻痺が再び著明になり、とくに右半身の麻痺が強かつた。それから三年してさらにまた三十九度の発熱で足の麻痺が起つたが順次恢復に向い常態に復した。しかし、この頃より放浪癖がつのり益々粗雑になった。昭和三十一年六月に行つた鈴木ビネー式の知能検査では知能指数は一〇七を示した。

三、放浪発作の開始期・動機およびその後の経過（頻度）

はじめこの放浪発作は七歳時の昭和三十年四月末でその動機は電車通学の友達にさせられて一緒に無資乗車しお金を持たなくても乗車できたことと電車に対する興味からだつたらしい。放浪回数の頻度は図表Iの通りである。矢じるしは指導開始期である。三十一年六月以前は三日間に一度の割合、八月には週に一度ないしは二度、发作はいつも金曜日に起つていた。十月から翌年二月までは一回（月に）に減り四月に入ると急に发作は少くなり一ヶ月に一度になり現在では良好な状態に向いつある。

四、主なる放浪具体例



昭和三十一年六月場所箱根、放課後見知らぬ友人から友人へと移行しながら小涌谷まで行き保護された動機は明らかでない。十一月場所静岡、授業が始まる前に飛び出している。動機は妹が病気であったため。三十二年一月には場所大船これも授業の途中ぬけて、第一回目と同様な方法であった。動機は叔父さんの家に子どもがいるため遊びに行つたと云う。二月には場所熱海。学校の途中にぬけた。動機は静岡へ行った途中の汽車の中で知り合つた親切なおばさんに逢つたためだつたと云う。以上四回の例について見ると常に遠出した所や通つたコース等くわしく知つておらず得意になつて遠出

の話を家族にする。そこで保護された時の状況を見るといつも便宜的な嘘でその場をつくろいおとなに愛される茶目を充分に發揮し、ある時には警察から帰る時など、おまわりざんとすっかり仲良しになつたりしている。

五、身体の発達状況

図表 II	7才		8才	
	標準	本児	標準	本児
身長	114.1	113.9	118.9	116.2
胸囲	58.2	54.0	60.1	56.5
頭囲		52.7		53.0
体重	20.5	kg 19.8	22.5	22.0
坐高	64.7	64.5	66.5	64.5
肺活量		900.0		920.0
握力	左 右	0.5 0.5		1.0 2.5
上脇		15.7		16.0

図表IIの通りである。全般的な発育は標準よりも劣っている。

六、一般行動の問題となる諸点

- 1、運動失調傾向がある。
- 2、物の一貫性なく注意散漫。
- 3、人の顔色をうかがう。
- その他いじめられる、根

気がないなどである。

七、両親の保育態度の要約

両親ともに子どもの教育には力を合せているが、叱る場合、両親が一緒に叱り、入学前までは常に顔やお尻がはれる程度だったといふ、母親の自律神経徵候調査によれば物事に対して非常に敏感で神経質である。

八、結論

以上の経過を要約すると発熱にともなつて常に歩行困難言語障害とくに右半身の麻痺が著明に現われておるが治療せずに数週後に軽快している。遺伝的な関係を追求しても特記することができない。この放浪発作について追究してみると連鎖状で友人から友人、見知らぬ人から人へと移行して行きながら家を遠ざかつて行くかのようである。さらにこの例では両親の折檻が何よりこわいことを主張しているが、はたして両親の厳格性によって起るのか、それとも医学的には、ある病院では癲癇といい、あるいは脳膜後遺症と診断を下して一定しておらないが、はたしてこれらの病気のために起るものか、まことに取扱い難い一例でありますから報告した次第であります。

遊具の所有化される過程

新潟県立六日町高校 桑田明子

人の生活は、人と人との交渉、人と物との交渉、また物を媒介に

した人と人との交渉によって営まれる。子どもの生活もこれらの型にあてはめることができる。遊具が子どもの生活において交渉の対象となつたり、媒介となるものであることはよく知られていること

である。そこで、遊具と子どもの交渉において、とくにその所有化の過程を研究対象とし、デパートの玩具売場において玩具が子どもまたは同伴者によって選ばれ所有化されるプロセスを観察した。

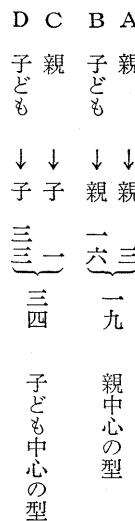
観察の場所は東京新宿伊勢丹五階玩具売場、観察期間は昭和三十二年一月一〇日から二月八日まで。ほとんど毎日観察を行つた。

観察の方法は、観察用紙を用い観察対象の年令・性別・同伴者および最初に指摘した玩具から買うまでの過程を細かく記入した。観察の対象となつたケースは五三ヶース。その内訳は、幼稚園以下と思われるもの一三、幼稚園園児と思われるもの二五、小学校児童と思われるもの一五、でいづれも母親または父親または家人が同伴している。

結果の整理は次の点に関して行つた。第一は所有化の型。第二は親子関係と禁止の数。第三は禁止の理由。第四は親子関係と玩具要

求数。第五は年令との関係。第六は同伴者との関係。第七は満足状態についてである。

第一の所有化の型については、大きく分けると四つに分類できる。Aは玩具を同伴者は選択をしつつ同伴者が購入を決定する場合、Bは子どもが選択をし同伴者によって決定される場合、Cは親が選択し子どもが決定する場合、Dは子どもが選択し子どもが決定する場合である。このうちAとBの場合はいづれも同伴者によつて所有が決定されているところから、これを親中心の型と呼び、CとDは子ども中心の型と呼ぶ。そこでこの四つの型によるケースの実数を示すと、次のとくとなる。



次に親子関係と禁止の数についてのべる。子どもが遊具を選択した場合に、それは必ずしも同伴者によつて受容されることは限らない。そこには同伴者による禁止が加えられることがある。ここでは前に述べた子ども中心と親中心の型と禁止の数との関係を、禁止のないものと禁止の回数が一回以上のものとに分け、それと親子関係の型とに結びつけてみた。子ども中心で禁止のないものは一七、有るもの一七親中心で禁止のないもの一〇、有るもの九で、いづれも約五〇%は同伴者によつて禁止されている。次に禁止の理由についてみると、本観察では約五〇%のケースは親による禁止が認められたが、いかなる理由で禁止するかについて親の子どもへの発言をもとにして考察を行うと、禁止の理由が玩具・子どもにあるのではない

く、たとえば「高いから」というような理由づけの場合と子ども本

位に考えて禁止する場合、例えば「これは危いから」というような理由に分けられる。前者を外的理由とし、後者を内的理由として、その内訳をみると、内的理由が四六%一二名で一番多く、外的理由が九名で三四%，あとの五名一九%は、両者の理由づけがともにある場合となる。禁止の理由と親子関係の型との関係をみたが、子ども中心も親中心もいづれも内的理由が、一番多く、内外の混合型が一番少い傾向を示している。また同伴者と禁止の理由の関係をみると、父親同伴の場合は内的理由で禁止することが多く、母親同伴のケースにおいては外的理由によるものが内的理由の禁止よりもやや多い傾向にあることがわかった。これは日本の社会では家庭のしめくくりを母親がやるためにわざ生活のための必需品以外の玩具の買物において子ども本位に考えることより家庭という立場で考えてしまうこと、またしかも子どものしつけは事実上母親が殆んどひき受けていることなどによるものと思われる。なお子どもの年令および性別と禁止の理由との関係においては一定の傾向は認められなかつた。

次は第三の親子関係と玩具要求数であるが、ここでいう玩具の要求数とは、玩具の選択決定の過程において子どもによって要求される数をいう。これを全体の平均でみると二・九、子ども中心では、三・七、親中心では一・〇で、子どもと中心の玩具要求数は親中心のそれよりも多くなっていることが認められる。

次にこの親中心と子ども中心のタイプと子どもの年令との関係は、幼稚園以下では子ども中心が二三%親中心が七七%であるのに対し、小学校では反対に子ども中心が八〇%親中心が二〇%という結果が得られた。また同伴者との関係では一定の傾向は認められ

なかつた。

最後に子どもが玩具を買った時の表情および行動を手がかりとしてそのうれしさの度合を満足状況として段階に評定してみた。この満足状況と親子関係の型との関係は、子ども中心は親中心より満足状態が高いという結果を得た。以上がデパートの玩具売場における遊具の所有化の過程についての観察結果である。

以上の結果を要約すると、①所有化の過程は四つの類型に分けることができる、さらにこれを子ども中心と親中心の二つにまとめることができる。②親中心および子ども中心の型においても同伴者による禁止の有無はほど五〇%の割合で出現している。③禁止の理由はいずれの型においても子ども本位の理由すなはち内的理由による場合が多い。しかしながら同伴者の違いを考慮すると、母親が同伴者である場合は外的理由、たとえば経済的理由による禁止が子ども本位の理由より多く出現する傾向が認められる。④子どもによって要求される玩具の数は親中心よりも中心の場合の方が多い。⑤幼稚園以下の場合においては親中心が多く小学生児童においては子ども中心が多くなる傾向が認められる。⑥子どもが玩具を手にした時の満足状態の評価結果は、子ども中心において満足状態が親中心より高い。

*

*

*

*

共同研究

我が国における幼児保育史

山村俊郎
山村貞雄

つてゐるのであります。

わたくしたちは、わが国の幼児保育史について、ここ一年足らず研究を進めて参ったのであります。この実際の内容について、中間報告をさせていただきます。

わたくしたちの研究で、まず問題になったことは、歴史のみかた、いわゆる史観の問題と、時代区分の問題であります。

この両方とも、非常に困難な問題であり、熱心な議論がたたかわされたのですが、まだ委員全員の意見の一致というところまでは、いつております。たとえば、制度を主として研究している委員は、終戦のところを非常に大きく考えますし、実際の教育方法を主として研究している委員は、それほど大きくは考えていません。次に、今までに研究されたものについて、初めの方から申し上げたいと思います。

まず問題になりますのは、わが国の幼稚園のはじめであるといわれている東京女子師範学校の附属幼稚園ができる以前の幼児保育の状態であります。当時は、幼児すなわち六才以下の学齢前児童も小学校に入学しています。江戸時代の末期、寺小屋に数え年五才ぐらいいの幼児が入っていましたが、そのつづきとして幼児が小学校に入

る児童期の子どもをとりあつかう小学校で勉強している場合は、一応別に考えることにしました。そして、幼児に対して幼児のための学校、すなわち幼稚園をもうけようとした理由は、どんなものがあつたかということをしらべました。

その結果、おもな理由として考へられるものは、「幼児の保護」ということと、「小学校への入学準備」ということと、それから「兄や姉の就学促進のため」ということがあります。

たとえば、京都市の柳池小学校の幼稚遊戯場では、「郡児ノ街頭ニ飄遊シ鄙野ノ悪弊ヲ被ムル」を防ぐと共に、「遊嬉中ニ於テ英才ヲ養ヒ……他日勉学の基ト」となそうとしており、結局「幼児保護」と「小学校入学準備」という二つの目的が認められます。さらに、明治八年、埼玉県で「幼稚院」の設立が企てられたとき、「学齢以下ノ子女ヲ教育シ小学へ入ルノ指針トスル」ことが目的とされていました。その他奈良県で幼稚園が開設されようとしたときのことや、田中不二磨の理事功程や、明治九年の文部省役人の地方学童報告など

にも、この資料があらわれています。

以上のように、小学校に入るためとか、姉さんや、兄さんを小学校へ入れるためにいうことが、幼稚園教育の大きな目的として考えられたということは、人々が明治の初期の幼児教育において、どれ程教育上の課題を意識していたかということを示唆するものであるといえます。

以上三つの目的のうち、兄姉の就学の促進を除いて、「保護」と「小学校への準備」の考えは、いまでも田舎では相当残っておりましすし、保育所の大きな目的となつておりますので、歴史的に重要な問題を含んでいると見えられます。

また、このようなふんい氣にあつてできた、女子師範の付属幼稚園は、一面では幼稚園教育を上流階級のものにしたと非難されます。一方には、幼児期を積極的にみとめて、幼児の学校をつくりだそうとした功績も認められねばならないと思います。

次に、明治九年に女子師範の付属幼稚園ができて以来、プリントに出しておきましたが、方々に幼稚園ができるのであります。そのできかたをみると、「母の会」とか「母の教室」というような幼稚園教育にかんして、盛り上るふんい氣が生じており、そこに丁度、宣教師が来るとか、保育について知っている人が来るなど、適當な人が来た結果、何となく、たがやされた畳に種子がまかれたようにして、幼稚園ができ上ったところが多いのであります。

たとえば、岩手県で一番早い盛岡幼稚園の例をとりますと、ある婦人が、近所の母親が、子どものわがままや間食に気をつけないことを気にして、保育会をつくつて、同志の婦人と一緒に女学校の習科の有志に手つだつてもらって女学校の教室を借りて保育をやつていました。

ところが、女学校の教室がせまくなつて来ましたので、閉鎖されてしまつたのですが、町の人々が懸念におもつてゐるとき、タッピングという東京の築地で幼稚園をやつていた人が宣教師として、盛岡の教会にふ任して來ました。

そこで、この人に保育会をひきうけてくれないと相談したところ、乗り気になつて、ひきうけてくれました。この人の家が丁度、もとの家老の家で広いので、ここを解放し、床やたたみのある座敷で、保育をしております。また母の会をしましたが、子どものパンツなんかの縫い方を教えてよろこばれています。たとえば、その頃の写真をみますと、立派な日本間の一隅でタッピングがピアノをひいており、ざしきでは子どもたちが遊んでおり、タッピングの男の子が庭の樹に登つてそれを眺めているものなどがあります。

ところが、たたみでは都合が悪いといふので本式の幼稚園ができる上つてますが、このように、幼稚園の下地のあるところに適当な人が来て、でき上つていくがたが諸所にみられます。

つぎに保育所についてであります。託児所の発生した社会的基盤の考察に努力しました。その結果、いろいろな類型を考えて、これらの類型について歴史的に考えました。

たとえば、第一に新潟の静修学校の附設託児所や鳥取の下味野村子供預り所のように、有識者、篤農家によつて農村地帯に生れたもの。第二に、東京の大日本紡績株式会社や三井田炭坑のよう、婦人労働者の必要から会社の手によつて附設されたもの。第三に東京の二葉幼稚園や神奈川の警醒小学校附属児童教育所のように宗教、とくにキリスト教が多いのですが、宗教団体がバックとして都会の貧しい幼児たちを対象に設立されたもの。第四に、神奈川の相沢託児園や神戸市婦人奉公会保育所のように軍人遺族保護の必要から

生れたものなどいろいろな類型に分けて考察しました。

保育所そのものに適する保育方法の発達のすがた、とくにその学問的な研究と実際について考察しました。

保育所はまずいものを対象にしているので、ただ遊んでやるだけだという印象を今だに多くの人が持っていますが、歴史的みても、保育所の保育方法は長いあいだ幼稚園からの借り物で済まされてきておりました。しかし、やがてこの状態にたいする反省がおこなわれはじめ、託児所保育の研究がはじまりますが、その端緒は、帝大セツルメント託児所（大正十二年）を中心とする保育研究の動きにあるように思ひ、その研究をすすめております。

また、現場の動きに対応して児童心理担当者たちの活動が目立つてきます。山下氏の「教育的環境学」（十二年）などの研究ができたのもその頃であります。

次に問題になりましたことは、幼稚園や保育所における、公立と私立との時代的変化であります。このことは、一見、形式だけのことのように見えますが、案外幼児保育の成立における本質的な問題を含んでいるのではないかと考えて、この経過について研究中であります。この公私の変遷とならん大切なものに、「宗教」の影響ということがあります。

この宗教の影響ということは、保母養成機関の発達を調べるときには、さらに大きな問題として、大うつしになつてくるのであります。すなわち、保母養成の必要性については、先覚者が常に、声を大にして力説し、関係団体が種々な建議をしているにもかかわらず一向に保母養成に関する国家の適切な処置が構ぜられませんでした。すなわち、明治十一年に東京女子師範学校に、保母練習科が開設されましたが、十三年には廃止されてしまつており、本科に保育理

論が入れられましたが、本科卒業者は幼稚園の先生になる者がないという状態であります。また、二十九年から三十四年まで練習科が、もうけられましたが、これも当初は四ヶ月の短期間であります。このよう時期に、キリスト教諸団体のうごきは盛んで、明治二十二年には、アンニー・エル・ハウ女史によって、頤樂保育院がつくられ、フレーベルの幾多の著書が訳されています。また、修業年限も、主任保育になろうとするものには三か年、その他の保母には二か年という長いものであります。また、小学校の教諭よりも修業年限を長くするということさえ行っているであります。幼稚園教育が、法律もきびしくなく、公立も少なく、その上同時に幼児の母などに、布教できるという点に眼をつけたものであります。しかし、当時のキリスト教に対する風当たりの盛んな中でよくがんばり、さらに二十八年には広島女学校附属幼稚園保育科、三十四年には名古屋柳城保育院の開設というように保育養成に努力して、大正十年迄にキリスト教の保育養成所は八校以上を数えるに至っています。このとき、他の保育養成所は三つしかありませんでした。このようにキリスト教関係者が幼児教育思想の移入や修業年限の長い保育を出したことは、わが国の幼児保育史を考えるうえに見逃せないことであります。

さらに、大正時代に入つて、新教育運動と幼稚園の関係、幼児心理学の発達と幼児保育の連関などを、各委員が分担して、しらべつあります。また、さらに第二次世界大戦中の教育方法や、疎開の問題、それから終戦を、幼児保育史の上でどのようにとりあつかうか、というような問題がありますが、今日は中間報告でありますし、わたしたちの研究も、前期の方でまだ足がみしておりまして、発表まで進んでいませんので、これ位にしておきます。

講

保育十か年を顧みて

山下俊郎

本学会の創設は、昭和二十三年であり、第一回大会は昭和二十三年十一月二十一日に、当時の東京女高師附属幼稚園を会場として開かれた。この保育学会は、前会長倉橋氏の「指導のもとに今日まで成長してきた。

戦後の保育を考えても丁度十年、新しい保育、児童に関する福祉の問題など多くの変化と進展があり、ここで保育における十年を顧み、さらに新しい進歩への道を考えるところに一段と大きな意味があると思う。そこで私は、次の点について述べてみたい。

一、保育に関する法令について。
二、幼稚園、保育所の量的発達（十か年の変遷）
三、保育関係の団体の動きについて。

四、保育の内容的研究。
五、日本保育学会は、どんな動きをしてきたか。

六、保育に関する文献。
七、保育者の養成機関の問題。

法令問題について
昭和二十二年は、幼児教育、すなわち保育にとって大切なスター

トであり、また再出発の時である。教育基本法、学校教育法が制定され、また、児童福祉法も同じ年に施行された。幼稚園が新しい学校教育法の中で、学校としてのしつかりした地位を占めたことは、坂元彥太郎氏が幼稚園八十周年記念の出版の「幼稚園の歩み」の中でいろいろと述べている。新しい幼稚園にはいろいろの問題があるが、一番重要な観点は、私のみるところでは幼稚園の目的にあると思う。大正十五年の幼稚園令における幼稚園の目的は、家庭教育を補うことであった。しかし、学校教育法における幼稚園は家庭教育の補足ではなく、自主的創造的なバーソナリティの形成が目的であり、社会生活の中での人間性および社会性を養うことに重点が置かれている。幼稚園の大きな再出発を意味していると思う。

幼稚園の数的発展はあとで述べるが、学校教育法の出た年に児童福祉施設の一つとしてこれに定められており、從来、託児所は、保護施設の一つとして明治以来種々な形態において保留されてきたが、厳密には法令的基礎がなかった。すなわち、わずかに社会の事業の一つの施設としてみとめられていたに過ぎなかつた。これに對して大正末期に、託児所令・保育所令を制定してほしいとの声が、保

従事者の中からでていたが、昭和十三年厚生省の設置と共に、その声が一段と高くなり、全国的な社会事業大会、児童福祉大会のたびにその声が高まってきた。しかし、一方その法令の設定には賛否両論があり、保育令はなかなか成立しなかった。

戦後、児童福祉法により積極的に子どもしあわせを考える立場から、保育所の地位が確立されるに至った。しかし、保育施設の形態として幼稚園と保育所との二元にわたっていることは反対の声もある。したがって、両極の施設があるということは、ある意味では児童保育について（+）となり、ある意味では（-）となつてい

ると考えられる。
幼稚園については、戦後来日した米教育使節団の勧告に基づき、教育刷新委員会の推進により、学校教育法が制定された。将来は、義務教育制になることが、望しいとはいわれているが、それには程遠い現状である。幼稚園に関しては、新しい学校教育法による幼稚園が、二十二年にスタートして、二十三年三月にその内容規定とともにべき保育要領が出された。この保育要領には、多くの議論があり、改められなければならぬ点もあつたが、昭和三十一年一月新しい幼稚園教育要領がその改訂として出されている。

保育所に関しては、二十二年の児童福祉施設法公布後、二十三年十二月に児童福祉施設の最低基準が定められた。最低の基準としては程度が高いという意見もあるが、児童のために高い基準を持つことは意味がないわけではないのであって、それはたしていいる役割は大きい。一方幼稚園の教諭に関しては二十四年教育職員の資格が規定された。保母の資格試験ならびにその養成は、児童福祉法に規定されている。二十四年に私立学校が制定されたが、これは幼稚園が私立学校としてはたす役割的重要性を示すものといえる。

次に、「二十六年に児童憲章が制定された。これは法律ではないが、子どもに対して責任をもつべきおとなに正しい児童観を持たせるようにして、子どもしあわせの上に新しいいぶきを与えるようにした」という意味がある。保育要領について古い幼稚園の保育項目と新しい幼稚園の保育内容において、両者の差異がきわめて明瞭に出された。前述の通り三十一年に、それが幼稚園教育要領として改訂された。幼稚園の施設については、幼稚園設置基準が三十一年十二月に公布された。

保育所の保育内容については、厚生省で二十五年以來「保育所運営要項」「保育指針」「保育の理論と実際」を刊行して内容的指導がなされてきた。

	幼稚園		保育所		
	園数	児童数	保育所数	入児数	所数
昭和13年				1,084	87,113
17年	2,085	218,662			
21	1,303	143,702			
22	1,480	197,623	1,500		
23	1,529	198,868	1,787	158,904	
24	1,787	228,607	2,591	216,887	
25	2,100	224,653	2,871	249,166	
26	2,455	244,423	3,739	221,898	
27	2,837	370,667	4,588	310,123	
28	3,426	519,750	6,856	643,697	
29	4,387	611,609	7,627	618,570	
30	5,316	643,355	8,321	653,727	
31	6,012	651,090	8,392	598,116	

幼稚園ならびに保育所の数的発達について

幼稚園の数的発展、二十一年をどん底として二十二、二十三年にとだんだん増えて二十七年には二十一年の倍、三十年に二十七年の二倍となっている。幼稚園の実情として頭に入れねばならぬものは八〇〇〇余の幼稚園のうち三分の二が私立であること、また宗教的背景のある幼稚園のはたす役割が現在においてもかなり大きいことである。

保育所ははじめの方は、数的関係が余りはつきりしていないが、二十四年児童福祉法によつて著しくふえ、二十二年に一五〇〇か所、二十五年に二倍、二十八年に六八五六か所、二十九年に五倍、三十年に八三二一か所、六倍という飛躍的な数字が出てゐる。幼稚園と違う点は、数量的变化のほかに公立と私設との割合がちがうことである。始めは、私設の方が多いが、近年になると二者の開きは余りなくなり、三十年には公設の方が多くなる（地方で公立が増加した）。季節保育所二十八年、七〇四〇か所、二十九年に八〇七二か所、三十年に五一二〇か所。これは常設保育所の補助として重要な役割をしている。

保育者の団体について

戦後二十二年十月全国保育連合会が二十二年十一月幼稚園・保育所を打つて一丸として生れた。（会長倉橋氏）しかし、学校教育法と児童福祉法との二本建で幼稚園と保育園の二元が次第に分化してきた。二十六年仙台の第五回大会で全保連分割問題について全国保育連合会は解散した。これ以後保育関係の団体は二系統に分れて活動している。

幼稚園は、国公立幼稚園長会、同研究会があり、他方私立では、日本私立幼稚園連合会が結成され、それぞれの立場で幼稚園保育者

の進歩のため、活動が行わされている。幼稚園と保育園と内容的に一元にして、科学的研究をすすめる団体として、わが日本保育学会が昭和二十三年倉橋前会長のご指導のもとに結成され、二十三年十一月二十一日第一回大会がお茶の水女子大学（当時東京女高師）で開かれ、以後毎年開催されている。

日本保育学会の任務は幼稚園・保育所を一緒にして幼児保育を科学的にすることにある。

研究発表について

会報二、三頁にわたり、第九回までに発表されたテーマの分類と傾向が記してある。これを各回毎にみると特色がある。また、シンポジウムのテーマを見ると保育界の関心の持ち方の変遷が見られる。保育について形式より保育内容の内容的研究がもつと進められるべきである。

保育者養成機関の問題

保育者養成の問題は、これからシンポジウムのテーマであるから、時間がないので、シンポジウムにゆずる。
養成の方法およびそのカリキュラムの問題は、現在再検討する段階にきていると考えるべきである。

*

*

シンポジウム

保育者養成の諸問題

大阪樟蔭女子大学

西本脩

1、幼児のためによい環境を与えて、望ましい保育を行うために
は、いろいろな必要条件が挙げられるが、なかんずく最も重要なのは保育者、その人の良し悪しであろう。たとえどんなにその施設の環境が良く、設備が整っており、保育者の人数が多くても、その保育者の質が良くなれば、良い保育を期待することはできない。結局、施設・設備を生かすのも、殺すのも、保育者その人いかんによるからである。故に、施設や設備などを整えることと共に、あるいはそれ以上に、優れた保育者を得ることを考えなければならない。

2、幼稚園・保育所は、幼児の人格形成にとって、家庭につぐ重要な環境である。ことに社会性や情緒の発達の面では、家庭よりも重要な意義を持っている。ところでこのような幼児の人格形成に対する影響は、施設・設備・教材などの物的環境よりも、園長・保育者、雇員・友だちなどの人的環境の方が大きい。なかんずく日常直接保

育の任に当る保育者の幼児におよぼす影響は極めて大きく、その態度・動作・性格などは、幼児の行動や人格に直ちに反映する程度、大きな力を持っている。したがって、良い保育者を得ることが、幼児の人格の円満な発達のためにもます必要であろう。

3、戦後、幼稚保育の重要性が次第に認識されると共に、保育施設数・園児数が著しく増加したことは喜ばしいことであるが、それに伴って、良い保育者がどれだけ多く養成されたであろうか。現行の幼稚園設置基準・保育所最低基準では、物的環境についての規定はいろいろとされているが、人的環境については、保育者の人數(量)を規定しているのみである。しかし、重要なのは、保育者の量ではなく、質の問題である。ゆえにいろいろな基準を決めるよりも、が、それと共に、質の良い保育者を養成することを、国においてもつと計画的にする必要がある。

4、現在幼稚園教諭養成を主目的としている国公立の大学は極めて少なく、大部分の幼稚園教諭は、私立短大、一年または二年の教員養成所の卒業生と高校卒の仮免の者である。また保育所保母については、保母養成所・短大の卒業生は極めて少く、大部分は保母試験

によつてゐる。その保母試験は、高校さえ卒業しておれば一週間位の講習会とやさしい試験とで資格を与えられる。しかも二年の養成所卒業者と同じ資格が。これでは保母養成所は発展しないであろう。保母試験は、児童福祉法施行当初は、有資格保母を確保するために応急臨時措置としてやむを得なかつたかも知れないが、十年もたつた今日では、保母の質を向上させるために、再検討する必要があろう。

5、良い保育者となるためには、広い一般的人間的教養と共に、保育に必要な深い専門的学識や優れた技能を身につけることも必要であり、また教育者としての教職教養も必要である。これらをすべて二か年位の教育で行つことは、到底不可能である。行つたとしても広く浅いものにならざるを得ない。良い保育者を養成するには、どうしても三年ないし四年の大學生教育が必要である。現在の保育者養成が器械、遊戯、童話などの技術教育・職人教育に偏っているといわれるのも、二年間ではやむを得ないかも知れない。

6、戦後の新教育制度においては、幼稚園の保育者も教諭として、小学校教員と同等に取り扱われることになったが後者は四年制大学卒業者が多いのに対し、前者は今尚殆んど二年制短大卒業程度である。したがつて資格・資質・教養などにおいて、一般に小学校教員に比して低くなつてゐる。将来は小学校教員と同等に、保育者も四年制大学において養成するのを本体とすべきであろう。

7、少くとも三才以上就学までの幼児については、同じ日本の幼児

だから、その保育に当る保育者の資質も、幼稚園と保育所で本質的に差別があつはずはない。真に良い資質を持つ保育者を養成するならば、幼稚園・保育所の何れでも、その任務を立派に果すことながきよう。ゆえに現在のように、一方の免許状が他方に通用し

いというのは妙なことで、昔の保母免状が幼稚園にも託児所にも通用したように、両方の免許状を一本にできないものか。もし一つにできなければせめて、一つの保育者養成大学を出れば、両方の免許状が同時に与えられるようにしてはどうか。

8、現在の保育者は小学校教育についての知識が不足しているのではないか。もつとも小学校教員が幼児保育を知らないこともあるが、両方の原因で幼児保育と小学校教育との連繋がうまくいくっていないようである。将来は、保育者と、少くとも小学校低学年の教師とは人事の交流ができるよう、保育者の資格を得るには、小学校低学年教育の理論と実習を必修としてはどうか。

9、同じ大学を卒業しても、保育者と小学校教諭とに待遇上の差別があつては、保育者になるものは少いであつう。ゆえに良い保育者を多数養成するには、就職後の待遇を少くとも小学校教諭と同等に（できればそれ以上に）することが必須の条件である。

10、良い保育者を養成するには、幼児保育の重要性を一般の人々に認めさせるように、現在の保育者が自己をみがき、保育の実績をあげるように努力すると共に、保育者の待遇と社会的地位が高められるよう、幼児保育の関係者が手を取り合つていかねばならない。

名古屋市立保育短期大学

珠川善子

保母の資質を高めていくにはどのような方法が考えられるか。制度の上から保母の資質の向上をはばむ問題点を考えて見たい。
1、保母とは、「児童福祉施設において児童の福祉に従事する女子」と、児童福祉法施行令第十三条规定されている。保母が児童福

祉施設で働く範囲は、保育所、乳児院、母子寮、養護施設、精神薄弱児施設、肢体不自由児施設、虚弱児施設、もうろくあ児施設、児童厚生施設、精神薄弱児通園センターなど、その対象となる年令も一才から満十八才までであり、非常に広範囲である。

二、保母資格を得るには、

- (1) 厚生大臣の指定した保母を養成する学校を卒業したもの。
(2) 保母試験に合格したもの。

右の二コースがあつて、実質的には専門的な高い知識とすぐれた技術をもち、児童福祉の立場から真に保育の使命感に燃え、深い愛情と熱意に満ちた人が要求されている。児童福祉法が制定せられてから約十年。しかし保母の資質は果して国の要求する段階にまで到達し得たであろうか。

四、保母の資質向上をはばむ原因はどこにあるか。

(1) 保母試験制度について

保母養成のコースではきわめて高度な保育者の養成をめざしながら、一方保母試験の程度はそれに比べて容易であつた。その理由は昭和二十三年には一五〇〇か所、昭和三十一年度には八三〇〇か所となり保育施設の急激な増加に伴う保母不足から、これらの施設の要求をみたすためであつたと考えられる。しかし、近年各県とともに保母試験の程度を引き上げようとする傾向が見られるが、それにしても保母試験制度に地方差のあることが問題である。

(2) 保母になる積極的意欲をはばむものに待遇の問題と身分の保障の問題があげられる。

保母養成課程を終えたものは公立保育園では短大卒として待遇されるが、私立の場合は実現はむつかしい。しかも、幼稚園の教諭とは待遇面で大きな開きがある。また保母試験で資格を得ても一般社会

の高校卒の待遇以上の場合もある。身分の保障についても、これまた施設ごとに差がみられ、不安定な状態におかれている保母も少なくない。

(3) 保母資格そのものを再検討する。

一才から十八才までの巾の広い児童を対象に保育するものを保母という一つの名称で呼ぶことにも問題がある。教養の面からいっても、現在厚生省で定められた保母養成課程は必修二六科目、八七単位、選択七科目、一三単位を二か年に履修しなければならない。これは発達途上にある女性の生理から考へても過重である。将来は四年制度の養成大学とするのを理想とする。現段階としては保母を二種類に分類して、

(1) 保育所保母（乳児対象とする）

(2) 施設保母（養護施設を始めその他の施設）

とし、教育課程を二つのコースとし、基礎課程を終えた後は将来進もうとするコースを選択しさらに研究のできるような道を開く。今一つは現在の二年制度の上に研究科を設けること。また現在の保母資格を二段階あるいは三段階に分類し階級をつける案である。そしてそれぞれの段階に基準を設け現任訓練などによって資格が付与されるとともに待遇にも基準が設けられ改善せられるような制度を設けたい。

五、現任訓練について。

今一つ是正の方法として保育者の現任訓練があげられる。昭和二十四年以来厚生省主催のもとに全国保母指導者協議会が毎年開催されている。また現任訓練講習会が開かれている。こうした機会に一定の単位を取得できるような制度を設け単位取得者に資格を付与する方法も考えられる。とくに近年保母が自主的に研究しようとする

意欲が各県とも高まり全国的にも保母会の研究組織が強化されつてあることは、喜ばしい現象である。

六、まとめ

優秀な保育者の養成は保育事業の根本問題である。保母の資質を高めるための諸問題と取り組んで一日も早くこれを実行に移さなければならぬのではないか。保母試験の改正、現在の養成機関の充実（小規模のものを充実して短大に昇格させる）にしても、今こそ本省はもとより学識経験者ならばびに保育に従事する者の衆知を集め再検討すべきではないだろうか。待遇の問題、身分の保障については、措置費との関係もあり保育行政面から一般政治にも連なる大きな問題である。私どもは今後幾多の難関を克服しつつ制度の上から質を高める上から真に望ましい保育者の養成をめざして進まなければならないと思う。

中央区立城東幼稚園

江 静 江

「あの頃の養成課程」

私は二十七年にお茶の水女子大学幼稚園教諭臨時養成課程を卒業いたしました。丁度一年間の臨時養成の最後でした。残念でしたが、いたしかたもなく、仮免許状を頂きましたので、その後の三年間は、認定講習などで十五単位を揃えて、二級免許状を頂きました。

一年間の養成期間というのは、何といっても短いようです。あの頃の毎日は、非常に目まぐるしいスケジュールに追われていたのを思い出します。

いろいろな学課の他に、グループに別れた実習がありました。この経験は、後に随分役立つものだと思われます。

私共が身についた学問は、幼い子どもたちに、なまで押しつけるものではありませんから、学びながら円満な人格を養っていくように心掛けることが大切です。

物質的な環境がととのっているばかりでは、よい保育は望めません。教師が構成する人的な調和した雰囲気、こうした明るい空気の中でこそ、教師も子どもも安定した心で、気持よく過すことができるでしょう。

こういうことは、実際、現場にはいってみますとよくわかるのですが、「はりあわないで」ますその場に適応していくことができるよう、養成期間中のグループ活動を通して、充分訓練されるようになります。

「現場で必要な勉強」

幼稚教育の現場にあって、次のことをもつと勉強しておきたかったと思います。

- 一、カリキュラムを気易くつくるために
- ・実際に立ててみる。
- ・いくつかの形式を知る。
- 二、科学的で、個人観察の記録をとる。
- ・前年度の評価を次年度に役立てる。
- ・評価の仕方を練習する。
- ・年にカリキュラムを整理する。

- ・記録を整理し、保育の指導面に役立てる
- 三、本当の子どもの姿をしるために
- ・家庭環境調査他、必要な調査をする。

- ・指導要録の予備録をつくる。

- ・指導要録の評価の仕方を学ぶ。

（豊かな知識と技術と感覚）

幼児の尊い萌芽をすくすくとのばしていくために、私どもは、鋭い目を持つていなければなりません。

子どもたちの中には、自分でない、耳を、鼻を常に感知せなければならぬと、教えて頂いたことがあります。物を感じする彈力のある感覚は、やはり私どもの日頃の勉強にあると思します。とくに、色彩についても、音についても、形についても、子どもの創造するところに私どもの目がゆきとくよう感覚を養う活動をつけたいと思います。

私どもは心理学も勉強しました。しかし、最初のうち、これがなかなか保育の面に結びつかないような気がいたしました。やがてまた見ることで、本で見た、講義で聞いた「身心の発達」を知るようになります。ですから、やはり私どもの頭の中には、この知識が用意されていなければならないのでしょうか。

経験の深い教師の傍にいるだけでも、私どもは随分、いろいろな点を学ぶことができます。技術的なことは、やはり経験の中で身につけていくことが多いようです。

子どもの成長のあとはばかり追うのではなく、いつも待機の姿勢で環境をととのえらるようにしたいと思います。

なお、こうしたいろいろな注文や経験を、語りあう機会を、たびたび持てましたなら、大変結構であろうと思います。

山 本 ひ か り

私は東京都立高等保母学院を卒業し、保育所で保母をしていました。今その養成されたことについて反省してみると、実際にすぐ役立つものは少なかったけれど、二年間の教育で保母として生活するのに必要だと思われる基礎的なものの大体の系図をしつたという意味においては、意義があつたと思います。

しかし、わずか二年間にたくさんの学科と実習では、たとえば、昨日今日の学会で発表された研究を理解し、よしとするものを自分の仕事の中に生かせる実力をつけることはできにくく、またその保母の中から理論的な研究や指導的な保母が出てくる可能性は少ないのではないかと思います。

大切な教育者を養成するのなら四年間の充実した勉強が欲しい。それが予算の面からも実際に保母になろうとする人たちの側からも、それだけの期間がゆるされるのは、大変むずかしいことだと思いますが、もしそれができるなら、現在の二年間の後、研究科のようなもの、それは一年でも二年でもよい、実際職場にあって問題をもちよっての勉強もよいし、二年修了後ひきつづいて研究する機関でもよい、そのような制度がほしいと思います。

養護施設とその他精薄施設などの保母と保育所の保母などそれぞれの仕事の内容は、だいぶ違っているのに、同じ教育が行われている。たった二年間で、それでなくとも少い授業時数がお互にへらされている。しかも、実際には保育所の保母養成が中心の授業である、現行のまま二年の教育なら、一年間は基礎的な授業を共通にし、

二年目は別の教科がくまれるというのも一方法だと思います。

四年になつて二年間は教養的な面もふくめた基礎的な学習を一緒に、のちに専門の仕事について勉強できれば、施設からの要求にこたえられるのではないかと思います。

同じ幼稚教育者として、同じような内容の教育をうけているのに、保育所の保母に、幼稚園での保育の資格が得られない点など行政管轄の違いのためであっても、保母がその仕事を長くつづけていくためにぜひ欲しいこともありますので考慮して欲しい。

教育内容については、一つ一つの学課の基礎をしつかりつかませてほしい。また各教科が実際の保育とのつながりの上に理解され吸収されにくい点も考えたいことです。また、心理学や教育学などにおいても幼稚園などにしてもいろいろの考え方、流れがある。一つの理論を系統的に授業をうける外に、それと違う立場の代表的なものについて知る企てがほとんどない。予算がないということになるらしいのですが、してほしいことのよう思います。

技術的面では、自分で経験したことは、子どもたちに、計画的にまた臨機応変に与えられるが、一度でも経験してないことはよいことと知つても実行できにくく、重労働の中で新しく技術を獲得するのには、非常な努力がいるのですから、養成中にできる限り豊富な経験を、系統的にいっぽいめこんでおきたい——それは保母として自信をもつて仕事をすることのできる大切な要素になるし、だんだんに自分で生み出していく基礎にもなると思います。

二年の養成期間が終つて、職場について、その人間を保育者として育てるのは、一緒に働く仲間としての保母であり、その園長であり子どもたちです。実際には、ろくにできないくせに、理屈ばかり

いうという批判は当然のことで、永年保育していても経験の積み重ねということがむずかしいので、先輩の方々が苦労して来たその上に新しい人たちが出発するという形はなかなかとれないにしても、その方向へ努力することがほしいと思います。

おわりに養成中に皆同じ仕事に生きようとしている仲間だという意識が生れて共同の研究や活動がされることが少なかつた点が残念でした。保母になったその日からすぐ必要なものの勉強、またその行動の裏づけとなる理論の勉強の大切さは勿論ですが、保母の人格、人間的豊かさ、高さが問題で、馬鹿馬的に仕事だけしているのでは、やがてゆきづまり、向上していく努力と広い人間の生活の中のどこに自分は生きているのか。私たちの働く保育所はいったいどんな社会的基盤の上でどんな経営をしているのかを知り、保母一人の人間として幸せであるような生き方をしているかどうかということにも眼をひらかなければならぬと思います。それには養成中に学生の自主的なサークル活動がつづこんだセミナーと一緒についたものに考えられ、大いに発展される必要があると思います。

一番はじめに問題にしたよい保育者となるための養成期間は、二年間では、基礎的なものの糸口をつかむということができるという程度であるとしたら、もっと充実したものにするように、保育者の経済的身分保障という大切な問題と共に、もっと考えられなければならぬと思います。

大阪学芸大学

小川正通

一、現状ならびに現行方式とその問題点

戦後に、幼稚園と保育所、幼稚園教員養成と保育所保母養成の内容および制度は、たしかに一大進歩を示したが、なおそれらは、充分ということができない。

幼稚園は家庭の单なる延長ではなく、学校教育法による学校であるのに、なお無認可の「モグリ」幼稚園もあり、学校教育法上におけるその地位も、まだ「シンガリ」であるし、他方、児童福祉施設としての保育所にも、单なる「子守」的なものもあるのが、現状である。それらと対応して、幼稚園教員養成（教育職員免許法による）も、保母養成（児童福祉法による）も、ともにお実質上は、きわめて不備といわなければならない。

現行の幼稚園教員養成方式は、これを五つの類型に、保母養成のそれは、二つの類型に、一応、大別することができる。

幼稚園教諭養成の方式——(1)学芸大学や学芸学部のような国立教員養成大学において、小学校教員養成をかねて、副免として幼稚園教員免許状を取得する場合であつて、四年制は幼稚園教諭一級普通免許状、二年制は二級免許状、(2)国・公・私立大学（四年制）の家政・学芸・教育学部で、幼稚園の一級免許状をも取得できる場合、(3)お茶の水・奈良の両女子大学附設の臨時の幼稚園教員養成課程（二年制）における二級免許状、(4)公・私立短大の保育科または初等教育科の二級免許状、(5)指定された幼稚園教員養成所（多くは私立、二年制）で、二級免許状を取得できるもの。

二、幼稚園教員養成制度の刷新案

保育所保母養成の方式——(1)保母学院または短大の当該学科の卒業者、(2)保母試験合格者（今日のこの試験は、とくに粗雑である）。以上のうち幼稚園教員の養成は、四年制大学による一級免許状の取得者を本体としている。しかし、その幼稚園就職者は、なおきわめて少なく、全国的にそれを見ると、まだ名のみにすぎない。そし

て幼稚園就職者の大多数は、(5)と(4)によっていると思う。ことに(5)は、幾多の弱点を含んでいる。かくて幼稚園教員養成の実質的な本体は、二級免許状の二年制であり、ほとんど無選択で入学している場合もなくはない。その修了者は、広く深い識見をもたらす、小学校教育にも通せず、したがってしばしば自信をもつて良心的な保育を行えず、また保育実践において当面した問題の解決法を知らぬ場合も、決して少なくないのが、現状といわなければならない。かくて幼稚園教員には、必ずしも人材が集まらず、小学校教員よりも、その社会的地位や待遇についても、低いのが一般である。一般社会がしばしば幼児教育を重要だといふのは、なお「お世辞」の域を出ない。要するに幼稚園とその教員養成の現状は、その社会的評価と悪循環をなしている。したがってその悪循環を切斷する方途を見出さなければならない。幼稚園の教員養成が、小・中学校のそれよりも低いのが当然であるとの教育上の理論的根拠は、どこにも存在しないであろう。

本学会の十年にわたる功績は、高く評価されるべきであるが、なおわが国の保育学研究は、客観的に見て、低調といわなければならない。専門研究者の不足と怠慢、幼児教育のための大院の皆無にも基づくが、結局それは、幼稚園教員養成の不備と関連しているといえるのである。

園、インファンティ・スクール・ナーセリー・スクールの教員養成の近況を見ると、アメリカでは、四年制大学で幼・小低学年教員を一年制として養成する例が増加しているし、イギリスのイングランドのフレーベル・カレッジは三年制、スコットランドのナーセリー・スクールの教員養成は、初等学校（小学校）教員養成より一年長く、四年制である。

先進国の右のような美情や幼年教育の正しい主張および幼稚園教育の義務制促進の觀点から教育立国を必要とするわが国では——つぎのような教員養成制度の確立が望ましい。

(1) 幼・小低学年教員養成の確立（四年制大学）あるいは(2)幼稚園教諭と保母の志望者を第三年まで一括して教育し、第四年に分化させ学修させる。(3) 幼児教育の大学院の設置。(4) 現職教育の拡充強化。

幼稚園教員養成は現状で充分であると、文部当局が考へているなら、それは無責任もはなはだしいし、現職教員がそう考へているなら、それは無責任もはなはだしいといえる。文部省も今や教員養成制度（主として義務教育関係）の再検討を決意し、近く中央教育審議会に諮問する方針のようである。したがつて本学会も、この機を逃さず、幼稚園教員養成につき充分研究して、同審議会に対して、刷新案を建議すべきではないか。

本保育学会も、いよいよ今年は第十回の大会を開くことになった。

昭和三十二年五月二十五日（土）午後〇時三〇分より五時三〇分まで、二十六日（日）午前九時より四時四十五分までの両日にわたり、日本女子大学（東京都文京区高田豊川町一八）を会場として開催された。

プログラム

第一日

開会の挨拶

第十回準備委員長 児玉省

研究発表（午後一時四十分—五時三十分）

（目次参照）

第二日

研究発表（午前九時—十一時四十分）

（目次参照）

（第一日および第二日の研究発表の題目および氏名は本誌目次参照）

総会（十二時三十分—午後一時）

本年度の総会は、右第十二回大会の第一部として開かれ、山下会長を議長として議事が進められた。次のことが承認あるいは決定された。

一、昭和三十一年度事業報告

常任委員 竹田俊雄

二、昭和三十一年度会計決算報告

常任委員 村山貞雄

三、昭和三十二年度事業計画協議

常任委員 竹田俊雄

保育の理論的な研究の発表を願つて昭和二十三年に創立された日

日本保育学会第十回大会記事

の報告、共同研究の実施、会報の発行、会員名簿の作成、幼稚園

教員養成について中央委員会に申請、海外の学会との交流等。

四、昭和三十二年度予算案協議

常任委員 村山貞雄

五、役員の改選

六、第十一回大会会場決定

昭和三十三年五月

広島大学において開催と決定

倉橋賞授与式（午後一時一時十五分）

受賞者 尚絅女学院短期大学

大阪基督教短期大学

会長 本田和子

当番校学長挨拶

共同研究発表（午後一時三十分一五十分）

我が国における幼児保育史

講演（午後一時五十分一時三十五分）

保育十か年の歩みを顧みて

シンポジウム（午後二時四十分一四時四十分）

「保育者養成の諸問題」

（要旨は本誌参照）

閉会の挨拶

副会長 小川正通

来会者は正会員約二五〇名（うち新入会員五〇名）準会員約四五

〇名計約七〇〇名で全国各地から参考された。

松村康平委員は、本大会開催中、出席会員中幼稚園および保育所

勤務の人たちに対して、保育の仕事に関連するアンケートを行い、

前述の保育者養成の諸問題に関するシンポジウムの中で、その結果

の発表を行った。

また本大会では、

会場校で、昨年度の

大会における出席会

員の要望にこたえ

て、研究発表要旨の

プリントを準備し、

出席会員中の希望者

に対し一部百円を

もって配付した。

本大会を開催する

に当っては、会場校

児玉省準備委員長を

はじめ、村山貞雄委

員、日本女子大学児

童研究所の加藤翠・

宮本美沙子・渡辺和

子・桑原絢・多賀景

子・小野淑子の諸氏

および学生約百名が

協力した。

昭和三十二年八月二十五日印刷

昭和三十二年九月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 東京都板橋区志村町五番地

印刷所 振替口座東京一九六四〇番

発売所 株式会社 フレーべル館

幼児の教育 第五十六卷第九号

定価五〇円

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所
フレーベル館にお願いいたします。

改訂 幼児の教育内容とその指導

—教育計画の実践—

お茶の水女子大学付属幼稚園・幼児教育研究会 編

本年度改訂された「改訂幼児の教育内容とその指導」を拝見して子どもたちの幸せをしみじみと感じました。

幼稚園の先生には学がない……とか、理論的なものがないとか…幼児教育が盛んになるにつれて幼稚園の先生に対する批判の声が高まっている時、こんな立派な指導書が出されたことを実際に嬉しく思います。

むずかしい日々の指導がそのまま手にとるように、わかりやすく記録されている上に、権威ある先生方によって理論の裏づけがされていることの力強さが一字一句の活字にはっきりと現われていてほんとに嬉しいことです。しかも昨年度文部省から示された教育要領を現場の指導にうつして全領域にわたるこの教育内容の「計画と実践」の結果を示して下さったことは全国に数多く同じ仕事をもつ幼稚園の先生方に何と役に立つ指導書であることかと1ページ1ページゆっくりとよませていただきました。

六つの領域が示されたことによって、とかく幼稚園の教育内容を小学校の学習内容に近づけて考えたがる人々がでてきたり、またその指導の方法も小学校の指導の形ににてきたような心配をもたれる今、このように具体的にわかりやすく示された正しい指導書の出されましたことを若い先生方にも経験ある先生方にもご紹介してぜひおすすめいたします。

(A5 352頁 320円 ￥40円)

東京都文京区立第一幼稚園長

山村きよ

フレーベル館発行

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダーブック

=第12集 第7編 10月号予告=



☆お子さまの方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

↑十月号内容予告

たべもの

しどう・茂木 専校先生

うた・柴野 民三先生

☆おやつ 絵・吉沢廉三郎先生

☆おいしいみるく 絵・鈴木 寿雄先生

☆おさかな 絵・武井 武雄先生

☆いもほり えんそく 絵・川上 四郎先生

☆やさいと くだもの 絵・安 泰先生

☆ころっけづくり 絵・林 義雄先生

☆おべんとう 絵・河目 悅二先生

☆さんちゃん 絵・青木 茂先生

ぶん・青木 茂先生

☆わたくしたちの たべもの 絵・駒宮 錄郎先生

絵・富永 秀夫先生

別冊付録 「つばめの おうち」

絵・駒宮 錄郎先生

別冊付録 「うんどうかいのはた」

工作付録 「うんどうかいのはた」

東京都千代田区 株式会社
神田小川町 2の5

フレーベル館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640番